

令和 8 年度

水産予算の概要

令和 7 年 12 月

水産庁

目 次

令和 8 年度水産関係予算の主要事項	1
令和 8 年度水産関係予算概算決定の概要	10
令和 8 年度水産関係予算概算決定の主要項目（P R 版）.	11
令和 7 年度水産関係補正予算の概要	49
令和 7 年度水産関係補正予算の主要項目（P R 版）.	56
令和 8 年度水産関係復旧・復興対策 （復興庁計上・東日本大震災復興特別会計）（P R 版）.	89

令和8年度水産関係予算の主要事項

～海洋環境の激変に負けない強い漁業と豊かで魅力ある浜づくりの実現に向けて～

令和7年12月
水産庁

(※) 各項目の下段()内は、令和7年度当初予算額

1 環境激変に適応するための大胆な変革の推進

【8年度当初】

【7年度補正】

① 海洋環境の急激な変化を的確に捉える資源調査・評価の推進及び管理体制の構築

78億円

11億円

(70億円)

- 海洋環境の急激な変化をリアルタイムに把握できるよう、水産研究・教育機構による海洋観測網の充実及び国内外の調査研究機関との連携強化を実施し、特に資源量の分布や成長・生残に大きな影響を及ぼす動物プランクトンの情報収集を強化するとともに、漁業者の感覚を評価に反映する観点も視野に入れて、漁業者から得られるデータの活用を進めることにより、最大持続生産量(MSY)をベースとする精度の高い資源評価を実施し、海の見える化を実現。

また、水産研究・教育機構の調査船「蒼鷹丸」について、最新の調査機器等を導入した代船を建造し、資源評価等に必要な調査を実施。

- 漁獲枠の有効活用など海洋環境の変化に対応した資源管理体制の整備を実施。

- 我が国周辺水域での水産資源の管理徹底と国際ルールに基づく操業秩序の維持のため、外国漁船の違法操業に対する万全な漁業取締り等を実施。

156億円

73億円

(153億円)

また、「白鷺」の代船を建造し、漁業取締船を適時かつ確実に派遣できる体制を構築。

② 海洋環境の変化に対応するための新たな操業の構築・推進

(漁業の新たな操業体制チャレンジ実証事業)

(所要額)

5億円

- 海洋環境の変化に対応していくため、水産研究・教育機構開発調査センターがチャレンジする漁業者と連携し、国として新たな操業体制の構築や、新たな漁法・対象魚種の開発等の取組を実証。

○ 海洋環境の変化等に対応した持続的な漁業とするため、漁獲対象種の転換、養殖業への転換及び兼業、協業化、大規模沖合養殖・陸上養殖の導入等による収益性向上等の実証の取組を支援。 また、これらの実証等で得られた成果の実装に必要な沖合・遠洋漁船のリース方式による導入を支援。	2億円 (12億円)	160億円
③ 経営環境の変化を見据えた将来構想に基づく遠洋漁業の構造再編		(国際漁業再編対策事業) 37億円
○ インド洋まぐろ類委員会 (IOTC) における漁獲努力量規制強化の方針決定といった国際規制の強化に対応しつつ、経営環境の変化を見据えた将来構想に基づく遠洋漁業の構造再編を推進。		
○ 外務省・関係機関と連携しつつ、積極的かつ迅速な漁業協力により、太平洋島嶼国等との協力関係を強化し、我が国の漁船の海外漁場における操業を確保。	6億円 (6億円)	1億円
④ IUU 漁業を阻止するための取組の強化等		
○ 水産流通適正化制度に基づく流通段階の情報伝達等の電子化等を推進するとともに、漁獲情報の電子的な情報収集体制の強化等に対応したシステムの整備を推進。	6億円の内数 (7億円の内数)	11億円の内数
○ 「資源管理の推進のための新たなロードマップ」等に基づき、TAC 管理等を円滑に行うとともに、地域漁業管理機関 (RFMO) によるかつお・まぐろ等の資源管理や輸入管理の推進、資源管理協定の高度化を支援。	6億円 (7億円)	1億円
○ 我が国周辺水域での水産資源の管理徹底と国際ルールに基づく操業秩序の維持のため、外国漁船の違法操業に対する万全な漁業取締り等を実施。 また、「白鷺」の代船を建造し、漁業取締船を適時かつ確実に派遣できる体制を構築。(再掲)	156億円 (153億円)	73億円

2 未来の水産業を担う経営体・人の確保

【8年度当初】

【7年度補正】

① 地域を担う漁業者を後押しするための仕組みづくり

- | | | |
|---|----------------------|----------|
| ○ 地域漁業の協業化など、将来にわたって地域を支えていく漁業者の積極的な経営展開による収益性向上等の実証の取組を後押しするとともに、協業化による収益性の向上等に必要な漁船、漁具等のリース方式による導入や共同利用施設等の整備を支援。 | 49億円の内数
(61億円の内数) | 208億円の内数 |
| ○ 生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器や養殖業への転換等に必要な機器、遊漁船の安全性向上に資する機器等の導入を支援。 | | 45億円 |
| ○ 漁業者等へのスマート機械導入、地域におけるスマート化の取組をリードする伴走者の育成等の取組を支援。 | 6億円の内数
(7億円の内数) | 11億円の内数 |
| ○ 新規就業者の確保に向けた複数の指導漁業者の下での研修を含めた長期研修やインターンシップの実施、海技士の確保や海技資格の取得等を支援。 | 4億円の内数
(4億円の内数) | 5億円 |

② 漁業を魅力ある職業とするための働き方・職場環境の改善、新規就業者の受入体制の拡充

- | | | |
|--|---|---------|
| ○ 居住環境やインターネット環境の整備等により、労働条件向上を含む収益性向上等に必要な漁船のリース方式による導入を支援。 | 30億円の内数
(30億円の内数) | 95億円の内数 |
| ○ 新規就業者の確保に向けた複数の指導漁業者の下での研修を含めた長期研修やインターンシップの実施、海技士の確保や海技資格の取得、水産大学校での学び等を支援。（一部再掲） | 184億円の内数
(172億円の内数)
(うち水産研究・教育機構運営費交付金)
180億円
(169億円) | 5億円 |

3 豊かで魅力ある浜づくり

【8年度当初】

【7年度補正】

① 海業の全国的な展開の加速化による新たな源泉づくり

- | | | |
|---|------------------|------|
| ○ 海業の立ち上げに必要な実証調査やモデルづくり、地域において漁業者等が海業の一步を踏み出すための取組等を支援。 | 3億円
(3億円) | 3億円 |
| ○ 水産物の消費増進や交流促進に資する施設の整備、既存施設への海業機能の付加、海業の推進に向けた漁港の有効活用のための環境づくり等を支援。 | 739億円
(732億円) | 17億円 |
| ○ 海業の展開とあわせて、漁業所得の向上を目指す漁業者等に必要な共同利用施設等の整備、地域一体でのデジタル技術の活用、密漁防止対策など浜プランの着実な実施を推進。 | 18億円
(20億円) | 48億円 |

② 漁村環境の保全に向けた漁業者活動の推進

- | | | |
|---|----------------|------|
| ○ 漁場生産力の強化やブルーカーボン生態系にも資する藻場・干潟等の保全活動や離島の漁業者が共同で取り組む漁場の生産力向上のための取組等を支援。 | 26億円
(27億円) | 24億円 |
|---|----------------|------|

また、海洋プラスチックゴミ等漂流漂着物の回収や、廃漁網等の集積・分別・回収等の効率化・低コスト化といった漁村環境の保全に向けた活動を推進。

- | | | |
|---|--------------|------|
| ○ 赤潮、海水温変動といった環境変化に対応するため、赤潮の早期感知に向けたモニタリング体制構築や養殖生け簀の大型化等による被害軽減に資する取組、有害生物による漁業被害防止及び栄養塩類対策等の取組、さけ定置の合理化等に向けて漁協等が行う養殖転換、さけふ化放流の効率化を図るための新たな飼料原料の導入等を支援。 | 5億円
(5億円) | 20億円 |
|---|--------------|------|

また、海洋環境変化が採苗や生産等に大きな影響を及ぼすホタテ、カキ、ノリ等における環境変動対応のための取組を支援。

(漁業関係者に対する支援)

【8年度当初】

【7年度補正】

③ 魚食の拡大に向けた新たなアプローチ

- 学校給食での地場・国産水産物利用等の推進、簡単調理・掃除でアプローチする魚食普及活動や「さかなの日」等の官民協働による水産物の消費拡大の取組を推進。 6億円
(6億円)

4 増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化の実現

① 養殖技術立国の確立

- 世界をリードする養殖技術を確立するため、種苗の初期餌料として、栄養価が高く、成長に優れるカイアシ類の大量培養技術の開発やブリ等の成長に優れた優良系統の種苗開発を支援。 3億円
(3億円)
- 価格高騰等の調達リスクを有する配合飼料原材料（魚粉）の国産化に向けた取組、人工種苗の供給拠点の整備、養殖業者による飼料・ワクチン等の共同購入といった協業化の取組に加え、海水温上昇等の環境変化への対応のために行う養殖対象種の転換・多角化に資する資機材の導入等を支援。 16億円
- 陸上養殖・大規模沖合養殖システムの実証、経営体が協業化等して実施するマーケットイン型養殖の実証による収益性向上の取組等を支援。 2億円の内数
(12億円の内数) 65億円の内数

② ウナギ安定供給緊急総合対策事業等

- ニホンウナギの人工種苗研究に係る技術水準の更なる引き上げや社会実装を進めるため、人工種苗の研究開発に必要な施設・設備等の導入や民間事業者への技術移転、知財保護等を支援。 7億円

③ 内水面及びさけ・ます等栽培資源総合対策

- 地域の人材と連携した内水面漁場の効率的な管理、カワウ等の食害防止活動、ウナギ等の内水面資源の回復、ウナギ人工種苗の大量生産システムの実用化、環境変化に対応した増殖手法の改良、サケの回帰率の向上に資するふ化放流の広域連携体制の構築等の取組を支援。 13億円
(13億円)

④ 水産業のスマート化の推進

- 地域におけるスマート化の取組をリードする伴走者の育成、漁業者等へのスマート機械導入、AI を活用したまき網漁業の自動操業に結びつく技術の開発等の取組を支援。(再掲)
- 太平洋クロマグロ等について、流通管理・伝達の電子化・効率化に向けた取組等を支援。

6 億円の内数
(7 億円の内数)

1 1 億円の内数

⑤ 漁協系統組織の経営の健全化・基盤強化等

- 収益力向上や広域合併・事業連携等に取り組む漁協に対してコンサルタント等を派遣し、経営基盤の強化を図るための取組等を支援
- 安定的な操業に必要な太平洋クロマグロの放流・混獲回避や養殖用生餌の安定供給など収益力向上の取組等を支援。

3 億円
(3 億円)

1 3 億円

⑥ 水産物の持続的・安定的な供給に向けた持続可能な加工・流通システムの推進

- 海洋環境の激変による原材料不足や、輸送能力不足、高付加価値化など水産加工業の課題解決に向けた、サプライチェーン上の関係者や専門家等の幅広い連携による ICT 等の先端技術導入を図る取組を支援。
- 水産加工業者等への原材料の安定供給のための水産物供給における平準化の取組を支援。
加えて、輸入原材料の調達が不安定化する中、原材料転換に取り組む水産加工業者に対し、魚種を制限することなく国産原材料を安定的に供給するための原材料の買取り、一時保管等を支援。

6 億円
(6 億円)

8 億円

⑦ 輸出力の強化

- 水産物輸出の促進に向けて水産加工業者等による HACCP (ハサップ) 等の輸出先国の規制に対応するための施設・機器の整備等を支援。
- 水産物の更なる輸出拡大を図るため、生産・加工・流通・輸出等の水産バリューチェーン関係者が連携して国際マーケットに通用するモデル的な商流・物流の構築を支援。

(輸出・国際局計上)
1 億円
(1 億円)

(輸出・国際局計上)
6 1 億円

- 持続可能な漁業・養殖業の認証活用を促進するため、国際水準の水産エコラベル認証取得に係る取組等を支援。

⑧ 捕鯨対策

(所要額)

- 鯨類科学調査による科学的データの収集、捕鯨業の円滑な実施の確保のための実証事業、持続的利用を支援する国との連携、鯨類科学調査の結果や鯨食普及に係る情報発信等を支援。

51億円

(51億円)

⑨ 漁業経営安定対策の着実な実施

- 計画的に資源管理等に取り組む漁業者・養殖業者を対象に、漁獲変動等に伴う減収を補填する漁業収入安定対策（積立ふらす）を実施。

280億円

(273億円)

183億円

- 燃油や配合飼料の価格上昇に対する対策や経営改善の取組を行う経営改善漁業者等に対する金融支援等を実施。

9億円

(15億円)

232億円

5 水産基盤の整備、漁港機能の再編・集約化と強靱化の推進

【8年度当初】

【7年度補正】

① 水産基盤整備事業＜公共＞

- 拠点漁港等の流通機能強化と養殖拠点整備による水産業の成長産業化を推進するとともに、海洋環境の変動に伴う魚種変化等に対応した漁場整備や藻場・干潟の保全・造成、漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化や長寿命化等による漁業地域の防災・減災・国土強靱化対策、漁港利用促進のための環境整備等を推進。

738億円
(731億円)

339億円

② 漁港の機能増進

- 就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上、漁港ストックの利用適正化、漁業の操業形態の転換・養殖転換、漁港のグリーン化に資する施設の整備を支援。

1億円
(2億円)

17億円

③ 農山漁村地域整備交付金＜公共＞

- 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備（漁村環境整備を含む。）や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付。

(農村振興局計上)
762億円の内数
(762億円の内数)

④ 海岸堤防等の対策＜公共＞

- 大規模地震が想定される地域での堤防の嵩上げ、補強等による津波・高潮対策や老朽化が進行した海岸保全施設の改修等を支援。

37億円
(37億円)

14億円

⑤ 漁港関係災害復旧等事業＜公共＞

- 令和6年能登半島地震や激甚化する台風等により被災した漁港・海岸等の速やかな復旧等を支援。

10億円
(10億円)

137億円

⑥ 能登半島地震からの復旧

- 令和6年能登半島地震により被災した共同利用施設の整備、漁船・漁具の導入等を支援。

10億円

6 東日本大震災からの復興まちづくり、産業・生業（なりわい）の再生

【8年度当初】

【7年度補正】

① 水産業復興販売加速化支援事業

(復興庁計上)

37億円

(41億円)

- ALPS 処理水による風評影響を最大限抑制し、本格的な復興を果たすため、福島県を始めとした被災地域における水産加工業の販路回復を促進する取組や被災地水産物の販売促進に必要な取組等について支援。

② 被災地次世代漁業人材確保支援事業

(復興庁計上)

5億円

(5億円)

- 震災からの復興に取り組む福島県及び近隣県において、漁家子弟を含めた長期研修支援等を支援。

- 震災からの復興に取り組む福島県及び近隣県において、就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援。

17億円

(17億円)

③ 水産物のモニタリング・水産業の生産対策

(復興庁計上)

7億円

(7億円)

- ALPS 処理水による風評影響を最大限抑制するための水産物の放射性物質モニタリング検査を実施。

- 被災地における種苗の生産・放流の取組を支援。

7億円

(9億円)

- 福島県及び近隣県において、新船の導入又は既存船の活用により、収益性の高い操業・生産体制への転換等を図る取組を支援（漁業・養殖業復興支援事業）、漁業者グループへの漁業用機器設備の導入支援を実施。

205億円

(48億円)

④ 災害関連融資

(復興庁計上)

(融資枠)

74億円

(122億円)

- 被災した漁業者等の復旧・復興の取組に対して金融支援を実施。

令和8年度水産関係予算概算決定の概要

令和7年12月
水産庁

事 項	令和7年度 予算額	令和8年度予算 概算決定額 A	令和7年度 補正予算額 B	A+B
	億円	億円	億円	億円
合 計	1,859	1,876	1,398	3,274
1. 非 公 共(合計)	1,046	1,055	909	1,964
水産庁計上	1,035	1,044	904	1,948
デジタル庁計上	11	11	5	16
2. 公 共 (合計)	813	820	489	1,309
一 般 公 共	802	810	352	1,162
水産基盤整備	731	738	339	1,077
漁 港 海 岸	37	37	14	50
農山漁村地域整備交付金 (水産庁分)	35	35	—	35
災 害 復 旧	10	10	137	147

(注) 1. 金額は関係ベース。
2. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。
※ 東日本大震災復旧・復興対策は、水産関係を含め一括して復興庁に計上されている。

令和8年度水産予算概算決定の主要項目

(令和7年度補正予算による事業については、令和7年度補正予算編に掲載。)

項 目 名		頁
1 環境激変に適応するための大胆な変革の推進		
水産資源調査・評価推進事業等		13
海洋環境の変化に対応した資源調査・管理体制の構築		58
外国漁船対策等		14
漁船漁業の新たな操業体制チャレンジ実証事業		59
漁業構造改革総合対策事業		15
国際漁業再編対策事業		63
国際漁業振興協力事業		16
スマート水産業推進事業		17
新ロードマップに基づく資源管理等高度化促進事業		18
2 未来の水産業を担う経営体・人の確保		
漁業構造改革総合対策事業（再掲）		15
水産業成長産業化沿岸地域創出事業		19
浜の活力再生・成長促進交付金		20
水産業競争力強化緊急事業		62
スマート水産業推進事業（再掲）		17
経営体育成総合支援事業		21
国立研究開発法人水産研究・教育機構運営費交付金		22
3 豊かで魅力ある浜づくり		
海業振興支援事業		23
漁港機能増進事業		24
水産基盤整備事業＜公共＞		25
浜の活力再生・成長促進交付金（再掲）		20
漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業		26
離島漁業再生支援等交付金		27
漁業系プラスチック資材の資源循環等推進事業		28
環境変動に対応した持続的漁業・養殖業構築緊急対策事業		77
有害生物漁業被害防止総合対策事業		29
豊かな漁場環境推進事業		30
持続可能な水産加工流通システム推進事業		31

(令和7年度補正予算による事業については、令和7年度補正予算編に掲載。)

項 目 名		頁
4 増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化の実現		
養殖業成長産業化推進事業		35
養殖業体質強化緊急総合対策事業		67
先端的養殖モデル等への重点支援事業		36
ウナギ安定供給緊急総合対策事業等		65
内水面漁業・養殖業活性化総合対策事業		37
さけ・ます等栽培対象資源対策事業		38
スマート水産業推進事業（再掲）		17
漁協経営基盤強化対策支援事業		39
持続可能な水産加工流通システム推進事業（再掲）		31
特定水産物供給平準化事業（原材料転換対策）		74
食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業（輸出・国際局計上）		40
水産物輸出加速化連携推進事業（輸出・国際局計上）		70
日本発の水産エコラベル普及推進事業（輸出・国際局計上）		41
水産エコラベル認証取得支援事業（輸出・国際局計上）		72
捕鯨対策		42
漁業収入安定対策事業		43
漁業経営セーフティーネット構築事業		44
水産金融総合対策事業		45
5 水産基盤の整備、漁港機能の再編・集約化と強靱化の推進		
水産基盤整備事業＜公共＞（再掲）		25
漁港機能増進事業（再掲）		24
農山漁村地域整備交付金＜公共＞（農村振興局計上）		46
漁港海岸事業＜公共＞		47
漁港関係災害復旧等事業＜公共＞		48
水産業共同利用施設等復旧事業		82

水産資源調査・評価推進事業等

令和8年度予算概算決定額 7,791百万円（前年度 6,983百万円）
〔令和7年度補正予算額 1,135百万円〕

＜対策のポイント＞

海洋環境の変化に対応できる精度の高い資源評価を行うため、調査船調査、市場調査、漁船活用型調査等によるデータの収集及び資源評価の高度化の取組により、資源調査・評価の体制を強化し、最大持続生産量（MSY）をベースとする資源評価の実施、資源の水準及び動向の判断、不漁等を含む資源変動要因の解明を推進します。

＜事業目標＞

資源評価の着実な実施と高度化（MSYをベースとする資源評価対象資源数 38資源〔令和6年度〕→ 43資源〔令和10年度まで〕）等

＜事業の内容＞

1. 海洋環境要因の把握（不漁要因の解明等）

マサバ、スルメイカ、サンマ等の不漁となっている魚種に関して、ブランクtonカメラや自動観測機器（水中グライダー、観測ブイ）等による海洋観測データを活用することで、水温、海流及び餌料環境等の情報を効率的に収集し、海洋環境変化と不漁等の資源変動要因の関係解明に取り組みます。また、不漁魚種の飼育実験により水温・餌と成長・成熟の関係を調査します。

2. データの収集及び資源調査

都道府県水産試験研究機関及び大学等と連携し、調査船等による資源調査や体長測定システムも活用した市場調査を行い生物学的情報、再生産情報、年齢別の漁獲情報等を収集するとともに、従来の漁船活用型調査の他、漁船で取得された音響データを活用することで、資源評価の精度向上に取り組みます。

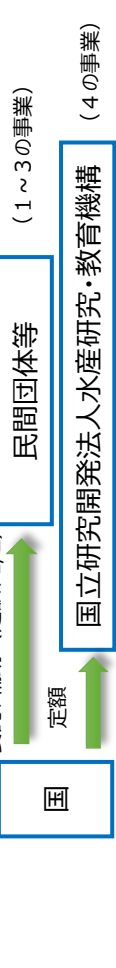
3. 資源評価の実施及び高度化、理解促進等

資源調査等により得られたデータを解析し、MSYをベースとした資源評価の実施や、資源水準及び資源動向の判断を行います。外部有識者によるピアレビュー及び二国間・多国間の枠組みを活用した研究連携を推進し、資源評価の高度化に取り組みます。また、資源評価の方法や評価結果を漁業関係者へ情報提供することで、理解促進を図ります。

4.（国研）水産研究・教育機構の漁業調査船の代船建造

漁業調査船「蒼鷹丸」について、高まる資源調査のニーズへの対応と様々な海域や気象・海象下における確実かつ効率的な調査の遂行のため、代船を建造します。

＜事業の流れ＞



水産研究・教育機構、都道府県、大学等が共同で実施

○データの収集・資源調査
・国、都道府県が連携して調査船調査や漁獲報告により情報を収集
・市場調査や漁船活用型調査等を充実させ、漁業者等と連携し情報を収集
・北太平洋漁業委員会（NPFC）等、我が国の漁業に強く関係する国際資源管理種の資源や生態の情報を収集
・水産資源に変動を及ぼす海洋環境の調査等

○漁業調査船「蒼鷹丸」の代船建造
・高まる資源調査のニーズへの対応
・様々な海域や気象・海象下における確実かつ効率的な調査の遂行
・建造から30年以上経過し、安全な運行と調査の実施に支障



蒼鷹丸の代船を建造

MSYベースによる資源評価

○MSY水準に基づく資源状態の判断
○生物学的許容漁獲量（ABC）の算定等

資源水準・資源動向による資源評価

○資源量指標値等の分析
○資源水準・資源動向の判断

国際資源の資源評価

○調査船調査の結果も含めた資源水準・資源動向の解析

○資源評価結果の活用

・資源状態、ABCといったMSYベースの資源評価を提供
・資源水準・動向の情報を地域に提供し、自主的な取組である資源管理協定等に活用
・我が国の漁業に関係する公海域などの国際資源管理の強化

【お問い合わせ先】

（1～3の事業） 水産庁漁場資源課（03-6744-2377）
研究指導課（03-6744-2370）
（4の事業）

＜対策のポイント＞

悪質かつ巧妙化する外国漁船の違法操業等に対して、我が国周辺水域での水産資源の管理徹底及び公海での国際ルールへの遵守徹底のため、**万全な漁業取締りを実施**します。

＜事業目標＞

漁業取締体制の強化等による水産資源の適切な保存及び管理の推進と漁業者の経営安定

＜事業の内容＞

万全な漁業取締りの実施

① 我が国周辺水域における外国漁船等による違法操業等の防止と公海における国際ルールに基づく操業秩序の維持により、我が国漁船の安全な操業を確保するため、**漁業取締船（官船）9隻に加え、用船37隻により外国漁船等の漁業取締りを実施**します。

② 近年は、日本海の大和堆周辺水域での中国漁船による違法操業、道東・三陸沖への外国漁船の進出など、我が国周辺水域において外国漁船等の活動が活発化し、悪質かつ巧妙化した違法操業等が後を絶たないため、**最新の取締機器の充実、老朽化した船舶設備の更新、取締能力が向上した用船の確保等により漁業取締体制を強化・効率化し、漁業取締船を適時かつ確実に派遣できる体制を構築**します。

＜事業の流れ＞

※本事業は直轄で実施

＜事業イメージ＞

・万全な漁業取締りの実施

VMS等による衛星を利用した
漁船監視
(取締能力の向上、効率化)

最新の取締機器の充実
(漁業取締体制の強化)

船舶設備の整備・更新
(安全航行)

燃油等の運航経費
(適時かつ確実な派遣)

漁業取締船

漁業構造改革総合対策事業

令和8年度予算概算決定額 179百万円（前年度 1,189百万円）
〔令和7年度補正予算額 6,500百万円〕

＜対策のポイント＞

我が国漁業・養殖業を海洋環境の変化に対応した収益性の高い構造へ改革するため、漁獲対象種・漁法の複数化、沿岸漁業者による協業化、陸上養殖・大規模沖合養殖の導入等の新たな操業・生産体制への転換による収益性向上の実証を支援します。

＜事業目標＞

- 収益性の高い操業・生産体制への転換等を促進するための実証に取り組む漁業者等の償却前利益の確保（達成率80%以上〔令和8年度まで〕）
- 戦略的養殖品目の生産量の増加（409千t〔平成30年度〕→620千t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業

漁獲から流通に至る操業・生産体制を改革し、収益性向上や海洋環境の変化への対応等を図る改革計画又は操業転換方針の策定等を支援します。

2. 漁業構造改革推進事業（もうかる漁業創設支援事業等）

① 漁船漁業における収益性向上の実証

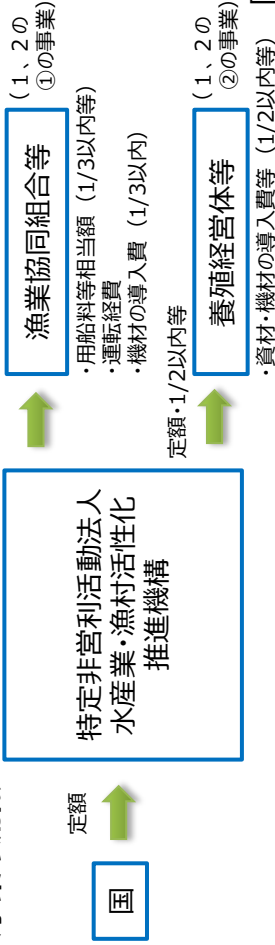
単一の水産資源に頼らない漁獲対象種・漁法の複数化に必要な改革型漁船の導入、養殖への転換・兼業、沿岸漁業者による協業化等、操業体制の改革の取組による収益性向上の実証を支援します。

② 養殖業における収益性向上の実証

陸上養殖・大規模沖合養殖システムの導入等の新たな生産体制への転換による収益性向上の実証を支援します。

認定された養殖業改善計画等に基づくマーケットイン型養殖業等の実証に必要な資材・機材の導入費等を養殖経営体・グループ等に支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



お問い合わせ先】（1、2の①の事業）水産庁研究指導課（03-6744-0210）
（1、2の②の事業）栽培養殖課（03-6744-2383）

＜対策のポイント＞

相手国のニーズに応じたきめ細かい漁業協力を積極的かつ迅速に実施することにより、我が国の漁船の海外漁場における操業を確保します。

＜事業目標＞

海外漁場における我が国の漁船の漁業活動の維持
（海外漁場で操業する海外まき網漁業の漁船数（許可隻数）の維持 30隻〔令和7年度〕→ 30隻〔令和11年度〕）

＜事業の内容＞

A：ニーズ発掘・案件形成

①. 水産業発展ポトルネットワーク特定調査事業

太平洋島嶼国など水産外交上重要な国において、水産業の持続的な発展のポトルネットワークを特定し、相手国が渴望する自国における水産業の持続的発展に必要な基礎情報収集、個別課題の抽出等を実施します。

②. 持続的水産業発展支援事業

①で得られた情報等を踏まえ、太平洋島嶼国など水産外交上重要な国において、「IUU漁業対策等の水産資源管理の推進」、「水産関連施設の整備」など、水産業の持続的発展に資する取組に対する技術的助言及び協力案件形成の提案を実施します。

B：具体的取組支援

海外漁業協力強化推進事業

我が国と入漁等の関係がある沿岸国の要請に応え、研修を通じた漁船員や水産行政官・研究者等の人材育成、日本人専門家による水産業の開発・振興のための技術普及及び製氷機・冷凍機・発電機等の水産関連施設の機能の回復等に関する支援を行うとともに、ブルーカーボン吸収源の活用など生態系や環境に配慮した取組への支援、漁業管理・監視能力の向上を図るための監視機器の供与等の支援を行います。

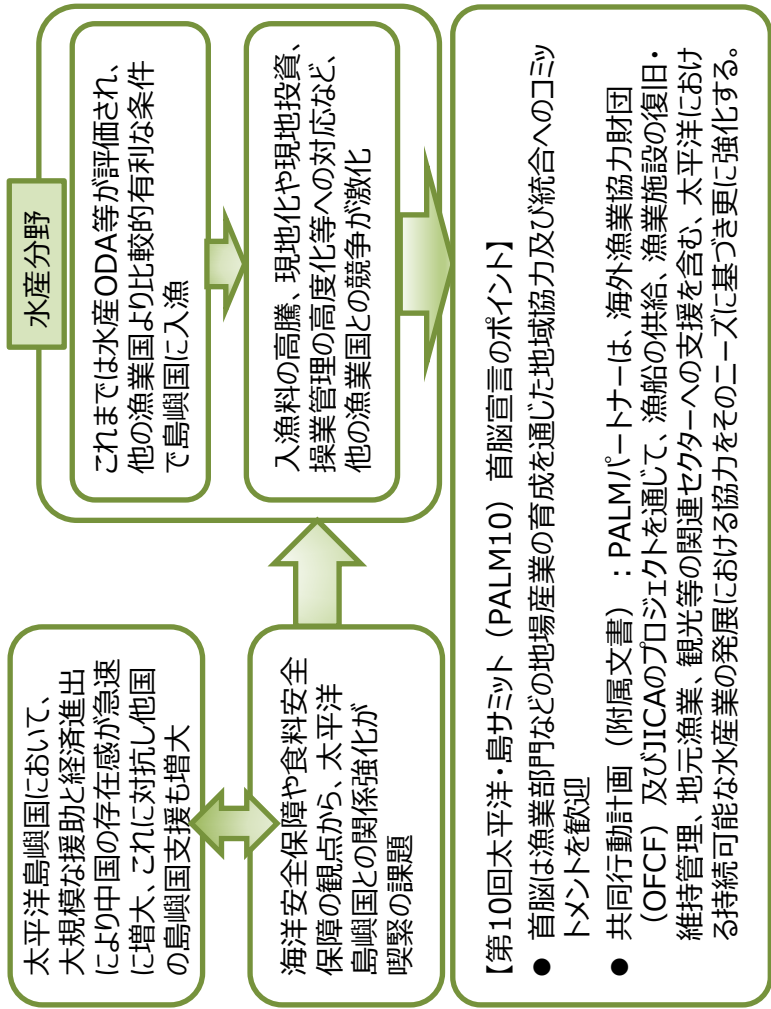
太平洋島嶼国持続的漁業推進緊急支援事業

我が国と入漁協定を締結している太平洋島嶼国のニーズを踏まえ、漁具や船外機、製氷機、魚獲物運搬用のトラック等の水産関係の資機材等を供与するとともに、当該資機材等の適切な使用・維持管理等に関する技術指導を実施します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



太平洋島嶼国において資機材等の供与に関する協力を強化する等、ニーズに応じた漁業協力により、太平洋島嶼国等との協力関係を強化

〔お問い合わせ先〕 水産庁国際課（03-6744-2366）

スマート水産業推進事業

令和8年度予算概算決定額 617百万円（前年度 653百万円）
〔令和7年度補正予算額 1,050百万円〕

＜対策のポイント＞

漁獲情報等の電子的な収集体制の強化等に対応したシステムの運用保守や生産性の向上のためのデータ収集・利活用、人材育成、機械導入・普及活動支援を進めます。また、水産流通適正化制度の円滑な実施に向けて、水産流通適正化法に基づく水産物の流通管理の電子化・効率化や既存の情報伝達システムの安定的な運用に取り組みます。

＜事業目標＞

新たな資源管理の推進による漁獲量の回復（漁獲量444万t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. スマート水産業普及推進事業

地域におけるスマート化の取組をリードする伴走者を育成支援するとともに、伴走者のサポートの下で生産者がスマート機械を導入・利用する取組、都道府県におけるスマート化に向けた普及活動の取組への支援を行い、その成果や知見を全国に伝播していくことで、スマート水産業の普及を推進します。

2. 特別管理特定水産資源等の漁獲・流通に係る効率化等推進対策

水産流通適正化法に基づく水産物の流通管理の電子化・効率化に向けて、指定交付機関による適法漁獲等証明書の迅速な審査・交付を行います。

3. 水産流通適正化制度における電子化推進事業

既存の漁獲情報伝達システムの安定的な運用のためにシステムの運用保守を行います。

4. スマート水産業情報システム構築推進事業

漁獲情報等の電子的な収集体制の強化、資源管理・評価の高度化に対応したシステムの運用保守に取り組みます。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

スマート水産業の推進

水産業の成長産業化に向けた取組

＜目的＞ 漁業・養殖業の生産性向上
助と経験に基づく漁業からの脱却、スマート水産技術の生産現場への展開、データの利活用

水産資源の持続的利用のための取組

＜目的＞ 資源評価・管理の高度化
資源評価の精度向上、適切な数量管理の実現、資源管理の徹底

スマート水産業推進事業

漁獲情報等を収集・管理する機能等を持つシステムの一体的な運用等や人材育成・機械導入支援を実施します

1. スマート水産業普及推進事業

生産現場でのスマート化の取組を全国に伝播することで、水産業の成長産業化を推進

4. スマート水産業情報システム構築推進事業

漁業者に海洋環境情報等を提供すること等で、水産業の成長産業化を支援

2. 特別管理特定水産資源等の漁獲・流通に係る効率化等推進対策

水産流通適正化法に基づく水産物の流通管理の電子化・効率化

3. 水産流通適正化制度における電子化推進事業

情報伝達等の電子化推進

4. スマート水産業情報システム構築推進事業

・知事許可、大臣許可漁業の漁獲情報
・TAC管理・IQ管理、許可情報
・かつお・まぐろ等国際資源の漁獲情報
・生物、海洋環境データ等

【お問い合わせ先】（1、4の事業）水産庁研究指導課（03-6744-0205）
（2、3の事業）加工流通課（03-6744-2519）

＜対策のポイント＞

改正漁業法の下、資源管理体制の構築を推進するため、「資源管理の推進のための新たなロードマップ」等に基づき、TAC管理・IQ管理の運用に必要な体制の強化、資源管理協定の高度化等を行うとともに、国際資源の管理体制構築を推進します。

＜事業目標＞

資源管理の推進による漁獲量の回復（漁獲量292万t〔令和4年度〕→444万t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

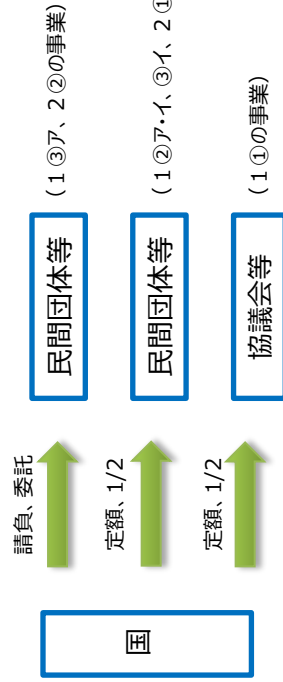
1. 資源管理協定高度化等推進事業

- ① 資源管理協定高度化推進事業
資源管理協定の取組を高度化するために、漁業者から海洋・漁獲データを収集する等し、協定の履行確認、協定の取組の効果の検証を行う取組等を支援します。
- ② 数量管理体制構築推進事業
ア IQ管理の推進に向けた調査等の取組を支援します。
イ 定置網漁業等における数量管理促進のための技術開発を支援します。
- ③ 遊漁資源管理システム構築事業
ア 適切なTAC管理体制を確立するため、遊漁による採捕量等を把握するための調査を実施します。また、クロマグロ遊漁について管理の高度化を図るため、必要なシステムの運用・保守を行います。
イ 遊漁者に対する資源管理の指導、遊漁船における採捕量の収集を促進させる取組等に必要経費を支援します。

2. 国際資源の管理体制構築促進事業

- ① 周辺諸国等と協調した資源管理の推進等のための民間協議、国際的な資源管理に必要な情報収集等を支援します。
- ② 地域漁業管理機関（RFMO）によるかつお・まぐろ等の国際管理資源の管理措置を履行するとともに、資源評価・管理に資する正確なデータ収集を推進します。

＜事業の流れ＞



〔お問い合わせ先〕

- (1 ①、②アの事業) 水産庁漁獲監理官 (03-3502-8452)
- (1 ②イの事業) 研究指導課 (03-6744-0205)
- (1 ③の事業) 管理調整課 (03-3502-7768)
- (2 の事業) 国際課 (03-3501-3861)

国内資源の管理体制構築促進

「資源管理協定の高度化」

- ・ PDCAサイクルの実施を通じて協定の取組を高度化するため、協定の取組の着実な実施に加え、その効果の検証に必要な調査指導等の実施等の取組を支援

「TAC管理・IQ管理体制を強化」

- IQ管理の推進に向けた調査等の取組
- ・ IQ管理の推進のため、漁業者・研究者・行政等の連携による資源評価に対する理解醸成の取組や来遊状況等を踏まえた効果的な資源管理を実施するための調査等を支援
- 数量管理のための技術の開発
- ・ 定置網漁業等の数量管理技術の開発を支援

「遊漁採捕量等の把握・クロマグロ遊漁の管理高度化、遊漁者等への周知啓発」

- ・ 遊漁採捕量等の調査の実施
- ・ クロマグロ遊漁の管理高度化のためのシステムの運用
- ・ 遊漁船業者への講習会等の実施や遊漁指導員の育成・派遣等を支援

国際資源の管理体制構築促進

- ・ 周辺諸国等との資源管理の推進等のための民間協議、国際的な情報収集等の実施
- ・ 科学オブザーバーやEMで資源評価・管理に必要なデータを収集・分析、データ解析の充実に資する監視強化
- ・ VMSシステムによる操業管理、違法操業抑止・システム保守による監視強化
- ・ 漁獲証明制度、DNA検査等による輸入まぐろ類の管理・集計・分析の実施

＜対策のポイント＞

カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現を目指し、漁業の省エネ化や環境負荷の低減を強力に推進するとともに、新たな課題である不漁問題にも対応しつつ、収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革に取り組むため、沿岸漁村地域において必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援します。

＜事業目標＞

当該計画に取り組む漁業者の漁業所得向上（5年間で10%以上）

＜事業の内容＞

漁村地域で地域委員会を立ち上げ、「地域水産業成長産業化計画」を策定し、各県単位の審査会の承認を受けることにより、その目標達成に必要な漁船、漁具等について、リース方式による円滑な導入を支援します。

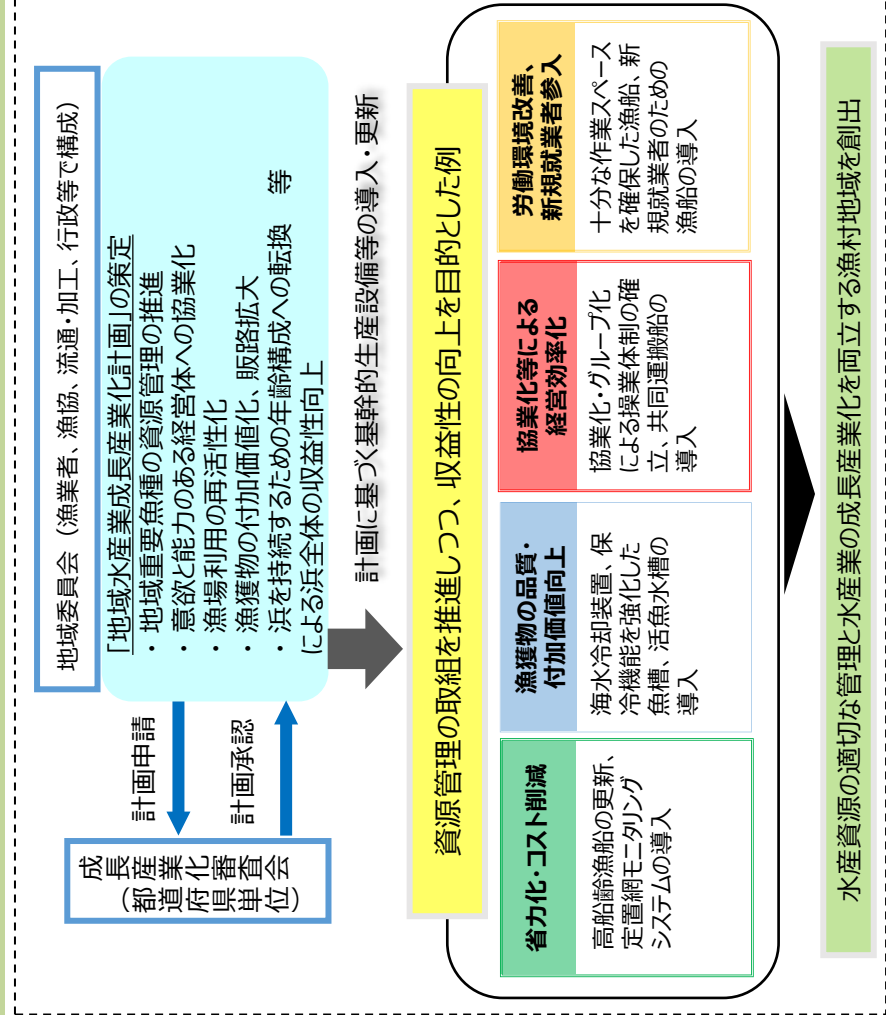
【補助対象】漁業協同組合等が計画に基づき導入する漁船、漁具等（カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現や不漁問題に対応）

【配分上限額】補助対象ごとに設定

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン（浜プラン）」の着実な推進を支援するため、浜プランに位置付けられた共同利用施設の整備、地域一体でのデジタル技術の活用、密漁防止対策、海業推進、災害時の迅速な施設復旧等の取組を支援します。

＜事業目標＞

浜の活力再生プランを策定した漁村地域における漁業所得向上（10%以上〔取組開始年度から5年後まで〕）

＜事業の内容＞

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

浜プランの着実な推進を図るため、漁村女性の経営能力の向上や女性を中心としたグループによる実践的な取組、地域一体でのデジタル技術の活用、働き方・就労環境改善への取組等を支援します。

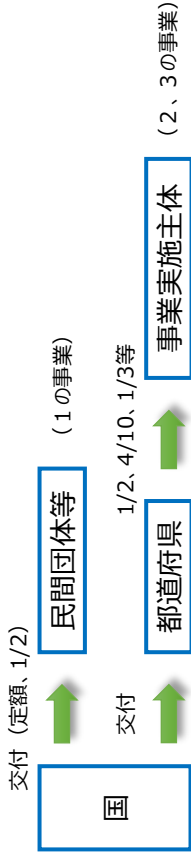
2. 水産業強化支援事業

漁業所得の向上を図るため、共同利用施設の整備、産地市場の電子化や作業の軽労化など水産業のスマート化を推進する取組に必要な施設・機器の整備、種苗生産施設や養殖関連施設の整備、プラン策定地域における密漁防止対策、災害時の迅速な施設復旧等を支援します。

3. 海業推進事業

海業の推進による漁業所得の向上及び漁村の活性化を図るため、漁港漁村の就労環境改善・強靱化や交流促進に資する整備、災害時の迅速な施設復旧を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

浜の活力再生プラン（浜プラン）

- ・地域自ら策定する「浜の活力再生のための行動計画」
- ・漁業所得を10%以上向上させることが目標



＜以下の事業により、浜プランの推進を支援＞

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

2. 水産業強化支援事業

＜ハード事業＞

- ・漁業収益力や水産物流機能の強化のための共同利用施設等の整備を支援
- ・産地市場の電子化や作業の軽労化等に必要な施設・機器の整備を支援
- ・産地市場の統廃合に必要な施設の整備とそれに伴う既存施設の撤去を支援
- ・種苗生産施設や養殖関連施設の整備等水産資源の増大のための施設の整備を支援



荷さばき施設



鮮度保持施設



荷受け情報の電子化



種苗生産施設

＜ソフト事業＞

- ・漁場の利用調整、密漁防止対策、境界水域における操業の管理徹底等を支援
- ・内水面の調査指導、内水面資源の災害復旧、地下水の試掘調査等の取組を支援
- ・災害の未然防止、被害の拡大防止等を支援

3. 海業推進事業

＜ハード事業＞

- ・漁港漁村の就労環境改善・強靱化、海業推進等に必要な整備を支援

令和8年度予算概算決定額 363百万円 (前年度 363百万円)
〔令和7年度補正予算額 450百万円〕

漁業・漁村を支える人材を確保・育成するため、漁業への就業前の者に対する資金の交付、インターンシップの受入れ、漁業現場での長期研修を通じた就業・定着促進及び若手漁業者の経営能力・技術の向上を支援します。近年、海技資格を有する漁船乗組員は、高齢に偏った年齢構成となっており、次世代を担う若手の海技士をばいじめとする漁船乗組員の計画的な確保・育成が急務であることから、海技士の確保等を支援します。

毎年2,000人の新規就業者を確保

業 界

1. 国内人材確保に向けた支援

- ① 漁業学校等で学ぶ者に就業準備資金を交付します。
- ② 就業希望者への就業相談会の開催等を支援するとともに、インターンシップや就業体験の受入れを支援します。
- ③ 定着促進等のため、新規就業者等の漁業現場での長期研修について支援します。
- ④ 若手漁業者の経営能力・技術の向上を支援します。

水産高校卒業生を対象とした海技資格取得のための履修コースの運営等を支援します。

新規就業者のための漁船・漁具等のリース方式による導入を支援します。

計画的に資源管理等に取り組み新規就業者の漁獲変動等による減収を補填します。

国

民間団体等

定額

定額

研修生・漁業者・漁連等

海技士の受験資格を取得

【お問い合わせ先】 (1の事業) 水産庁企画課 (03-6744-2340)
(2の事業) 研究指導課 (03-6744-2370)

経営能力・技術の向上を支援

雇用型	漁業経営体への就業を目指す ※1、※2 最長1年間※1、最大14.1万円/月を支援※3
雇用型	沖合・遠洋漁業に就業し、幹部を目指す ※1、※2 最長2年間※1、最大18.8万円/月を支援※3
独立型	独立・自営を目指す ※1、※2 最長3年間※1、最大28.2万円/月を支援※3 (漁協等を中心に複数の指導漁業者のもとで研修を受けることも可)
独立型	【水揚目標等を定めた経営計画の実証】 研修2年目以降に実践研修費を交付 ※1、※2 最長2年間※1、最大12.5万円/月
独立型	雇用就業者の独立自営・経営起ち上げにも適用 (最長2年間)

③ 正有延延寺のため、新説就来石寺の漁業現場での長期研修について又援じます。

国立研究開発法人水産研究・教育機構運営費交付金

令和8年度予算概算決定額 18,035百万円（前年度 16,883百万円）

＜対策のポイント＞

国立研究開発法人水産研究・教育機構が中長期目標の達成を図るため、必要な運営費交付金を交付します。

＜事業目標＞

イノベーション創出・技術開発の推進、国立研究開発法人水産研究・教育機構の中長期目標の達成

＜事業の内容＞

1. 研究・教育勘定運営費交付金

15,952百万円

国立研究開発法人水産研究・教育機構が、独立行政法人通則法第35条の4に定める農林水産大臣から示された中長期目標の達成を図るため、水産に関する総合的な試験及び研究、水産業における指導的役割を担う人材の育成等を行います。

22

2. 海洋水産資源開発勘定運営費交付金

2,083百万円

国立研究開発法人水産研究・教育機構が、独立行政法人通則法第35条の4に定める農林水産大臣から示された中長期目標の達成を図るため、海洋水産資源の開発及び利用の合理化のための調査等を行います。

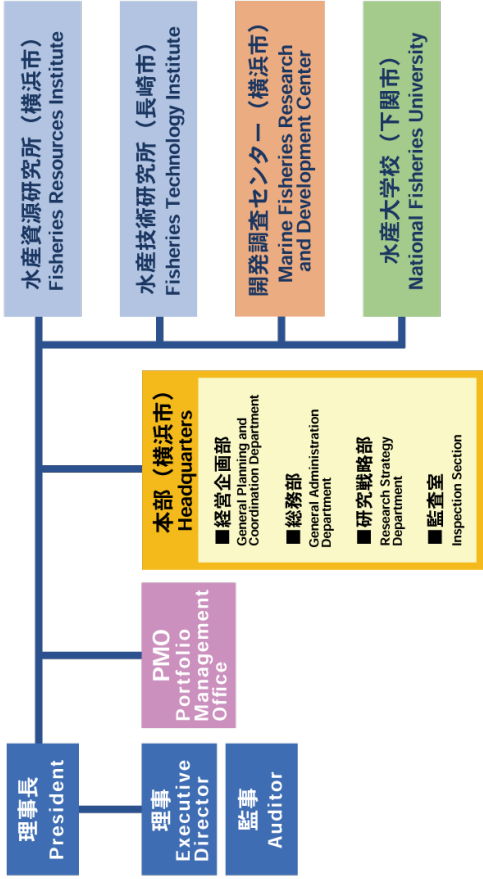
＜事業の流れ＞

交付（定額）



＜事業イメージ＞

水産研究・教育機構の試験・研究課題と取組事例



研究開発業務

- ・水産に関する試験及び研究、調査、分析、鑑定並びに講習
- ・海洋の新漁場における漁業生産の企業化その他の海洋水産資源の開発及び利用の合理化のための調査

人材育成業務

- ・水産に関する学理及び技術の教授及び研究

＜対策のポイント＞

地域の所得向上と雇用機会の確保に向けて、漁港施設等活用事業の活用を促進するため、民間事業者、漁港管理者、漁業協同組合等のマッチングシステムなどの連携の仕組みや体制づくり、モデル地区における実証、地域において海業に一步を踏み出すための調査、効果分析、取組の実証等を支援し、海業の全国展開を加速化します。

＜事業目標＞

当該事業の実施地区における、地域の漁業者等の海業による所得の向上及び水産物の消費増進の達成

＜事業の内容＞

1. 海業立ち上げ推進事業

① 海業推進調査事業

海業関係者間の連携強化を図り、活用推進計画や実施計画の策定を推進していくため、民間事業者、漁港管理者、漁業協同組合等を結びつけるためのマッチングシステムなどの連携の仕組みや体制づくり等を実施します。

23

② 海業立ち上げ支援事業

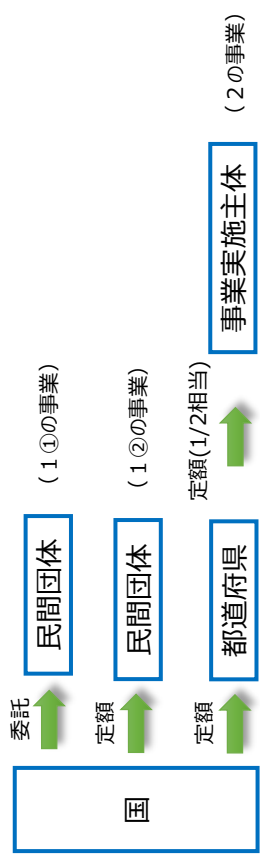
海業の全国展開にあたり、活用推進計画策定を目指すモデル地区において、国の施策として率先して取り組むべきテーマ（こども体験活動、「ぎょよく」の拡大、インバウンド対応、港湾を含めた海業の展開、複数の市町村・漁協等による広域連携の取組等）に対して、活用推進計画の策定に必要な調査、効果分析、取組の実証等の民間事業者が行うモデルづくりを支援します。

※ぎょよく：魚の生産から消費、生活文化までを総合的かつ立体的に繋げる考え方

2. 海業取組促進事業

地域において海業への一步を踏み出し、海業取組に係る活用推進計画策定を目指すために必要な調査、効果分析、取組の実証等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

海業振興支援事業

海業の全国展開の加速化に向けて

活用推進計画・実施計画策定を推進するため

1 ① 海業推進調査事業

漁港管理者 (地方公共団体)

漁業協同組合

民間事業者

海業関係者を結びつけるマッチングシステム

などの連携の仕組みや体制づくり

1 ② 海業立ち上げ支援事業

漁港施設用地を使った取組の実証 (漁業体験)

2 海業取組促進事業

漁港管理者、漁業者、専門家等による調査、計画検討

地域において海業への一步を踏み出し、活用推進計画策定を推進するため

釣った魚を自分たちで調理 (魚食教育)

水産物の消費増進に向けた朝市での実証

各地区、各漁業協同組合等による海業事業化・取組の実施

※漁港施設等活用事業とは、令和6年4月施行「漁港及び漁場の整備等に関する法律」により創設された、漁港施設等を活用し海業に取り組みやすくするための事業。
※活用推進計画とは、漁港管理者が作成する漁港活用のマスタープラン。

＜対策のポイント＞

漁港のストック効果の最大化・海業の推進を図るため、漁港の就労環境改善、漁港ストックの利用適正化、安全対策向上・強靱化、資源管理・流通高度化等に資する整備を支援します。また、新たに**漁業由来の廃棄物を保管、一次処理する**ために**必要な施設の整備**を支援します。

＜事業目標＞

- 事業実施地区において、労働環境の改善及び生産性の向上が確保された漁港の割合（100%〔令和8年度まで〕）
- 事業実施地区において、安定的な漁業生産体制が確保された漁港の割合（事業完了5年後：100%〔令和8年度まで〕）
- 漁港における新たな「海業」等の取組件数（500件〔令和8年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 省力化・軽労化・就労環境改善事業

浮体式係船岸、岸壁等の屋根、船揚場改良 等

2. 漁港ストックの利用適正化事業

- ① 漁港の機能再編のための漁港施設の規模適正化、用地の区画整理・整地、**漁業由来の廃棄物や漁業活動中に回収されるプラスチック等を保管、一次処理するために必要な施設等**

- ② 漁港の有効活用促進のための防波堤潮通し、岸壁改良、用地舗装 等

- ③ 漁港の利用促進に向けた漁港施設等活用事業に係る漁港の環境整備

3. 安全対策向上・強靱化事業

防波堤嵩上げ、荷さばき所等の電源施設の高架化及び非常用電源の設置、災害後の土砂等の撤去 等

4. 資源管理・流通高度化事業

岸壁、荷さばき所等の衛生管理設備、出入管理設備、換気・浄化設備、冷凍・冷蔵設備、計量・計測設備、情報処理設備、密漁等監視施設 等

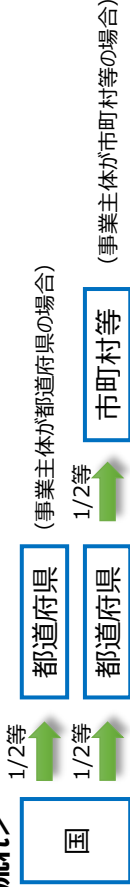
5. 漁港インフラのグリーン化事業

漁港内のCO2排出削減のための給電施設、再生可能エネルギー関係施設 等

6. 漁業の操業形態の転換・養殖転換事業

係船柱、防舷材、魚類移送施設、増養殖場 等

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

漁港（イメージ）

1. 省力化・軽労化・就労環境改善施設

○浮体式係船岸の整備による陸揚げ作業の軽労化

2. 漁港ストックの利用適正化施設

○用地の区画整理・整地

3. 安全対策向上・強靱化施設

○防波堤嵩上げ

4. 資源管理・流通高度化施設

○電子入札設備

5. 漁港インフラのグリーン化施設

○再生可能エネルギー関係施設によるCO2排出削減

6. 操業形態の転換・養殖転換に係る施設

○養殖場に係る環境整備

水産基盤整備事業＜公共＞

令和8年度予算概算決定額 73,829百万円（前年度 73,091百万円）
〔令和7年度補正予算額 33,858百万円〕

＜対策のポイント＞

国民に安心で高品質な水産物を安定的に供給し、輸出拡大等による水産業の成長産業化を実現していくため、拠点漁港等における流通機能強化と養殖拠点の整備を推進します。あわせて、持続可能な漁業生産を確保するため、海洋環境の変動に伴う魚種変化等に対応した漁場整備や藻場・干潟の保全・造成、漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化及び長寿命化対策を推進します。さらに、漁村の活性化や漁港の利用促進のため、就労環境改善対策や漁村インフラの整備等を推進します。

＜事業目標＞

- 水産物の流通拠点となる漁港において、総合的な衛生管理体制の下で取り扱われる水産物の取扱量の割合を増加（70%〔令和8年度まで〕）
- 流通・防災の拠点となる漁港等のうち、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合を増加（60%〔令和8年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 水産業の成長産業化に向けた拠点機能強化対策

- ① 水産物の流通機能強化に向け、漁船大型化への対応や拠点漁港等を中心とした機能再編・集約及び衛生管理対策を推進します。
- ② 養殖生産拠点の形成に向け、消波堤整備等による養殖適地の創出や漁港水域を活用した養殖環境の確保とともに、効率的な出荷体制の構築等に対応した一体的な施設整備を推進します。

2. 持続可能な漁業生産を確保するための漁場生産力の強化対策、漁港施設の強靱化対策

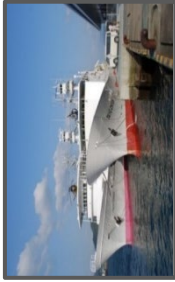
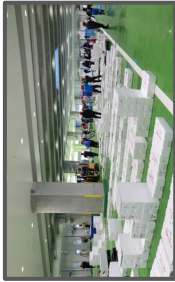
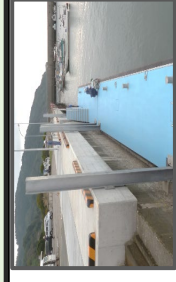
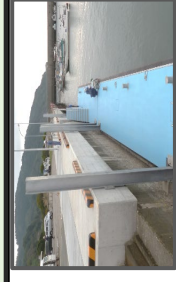
- ① 水産資源の回復を図るため、海洋環境の変動に伴う魚種変化等に対応した種苗生産体制の強化、漁場の整備及び藻場・干潟の保全・造成等を推進します。
- ② 大規模地震・津波や頻発化・激甚化する台風・低気圧災害等に対応するため、漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化による防災減災対策を推進します。
- ③ 将来にわたり漁港機能を持続的に発揮するため、維持管理の効率化やライフサイクルコストの縮減に資する漁港施設の長寿命化対策を推進します。

3. 漁村の活性化と漁港利用促進のための環境整備

- ① 地域の漁業実態に即した、浮体式係船岸等の整備による漁港の就労環境改善対策等を推進します。
- ② 漁村における漁業集落排水施設等の生活環境改善対策等を推進します。

＜事業の流れ＞



水産業の成長産業化に向けた拠点整備		
		
漁船の大型化 に対応した岸壁の整備	流通機能強化、衛生管理 に対応した荷さばき所の整備	大規模養殖の展開を可能 にする静穏水域の創出
持続可能な漁業生産の確保対策		
		
		藻場の造成
		
防波堤の嵩上げによる 越波対策	老朽化した岸壁の 長寿命化対策	漁村活性化と漁港利用促進
		
		陸揚げの軽労化に資する 浮体式係船岸の整備

漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業

令和8年度予算概算決定額 1,350百万円（前年度 1,366百万円）
〔令和7年度補正予算額 721百万円〕

＜対策のポイント＞

新たに気候変動・環境変化による藻場の減少等に対応するため、漁場生産力の回復・強化やブルーカーボンの推進の観点を踏まえ、漁業者等が行う藻場等の保全活動を重点的に支援します。また、モニタリングの強化、専門家の指導等により活動の実効性を確保します。

＜事業目標＞

- 環境・生態系の維持・回復（対象水域での生物量を20%増加〔令和11年度まで〕）
- 藻場の保全対策を強化（藻場の保全面積 6,200ha〔令和11年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業

漁業者等が行う、水産業・漁村の多面的機能の強化に資する以下の取組を支援します。

① 環境・生態系保全

漁場生産力の強化に資する藻場の保全活動（ウニ・食害魚等の駆除、海藻種苗の投入、藻場を保護する区域の設定）や干潟等の保全活動を重点的に支援します。併せて、モニタリングの強化、専門家の指導、PDCAサイクル等により活動の実効性を確保します。

② 海の安全確保

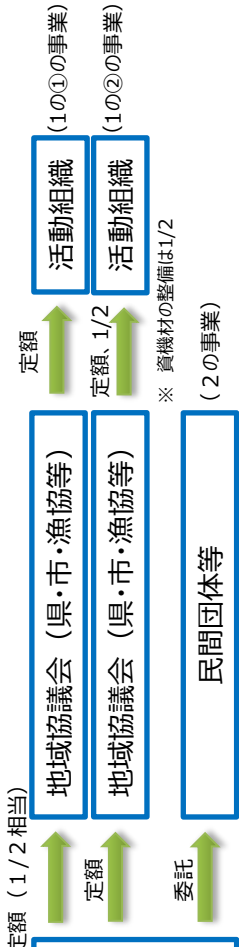
藻場等の海洋環境の変化を早期に捉えながら行う国境・水域の監視、海の監視ネットワーク強化、海難救助訓練等を支援します。

※ 上記①及び②に併せて実施する多面的機能の国民に対する理解の増進を図る活動組織を支援します。

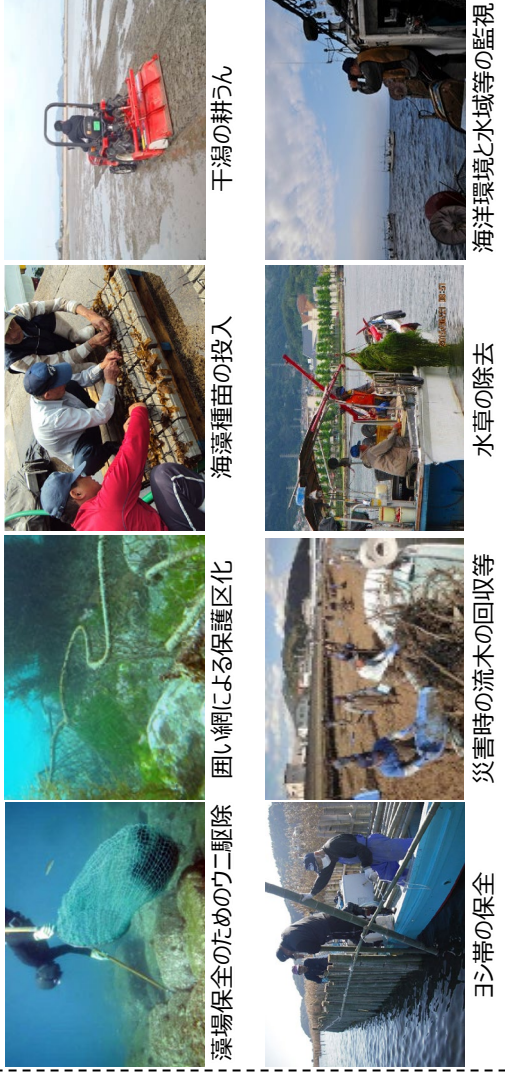
2. 漁場生産力・水産多面的機能強化対策支援事業

漁業者等が行う環境・生態系保全の活動の評価・検証、技術的な課題に対する助言・指導及び効果的な活動の全国展開等に取り組みます。

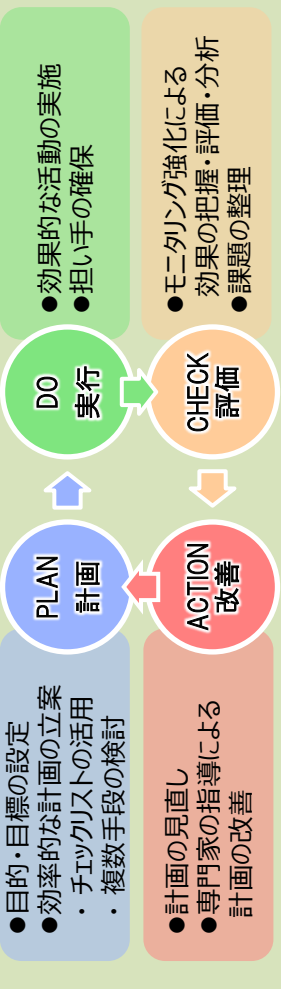
＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【PDCAサイクルによる活動の実効性の確保】



【お問い合わせ先】 水産庁防災漁村課（03-3501-3082）

離島漁業再生支援等交付金

令和8年度予算概算決定額 1,094百万円（前年度 1,164百万円）

＜対策のポイント＞

離島漁業を維持・再生させるため、離島の漁業集落における漁場の生産力向上のための取組及び漁業の再生に関する実践的な取組等を支援します。

＜事業目標＞

- 離島漁業者の漁業所得を維持（対象漁業就業者の年間平均漁業所得を維持〔令和11年度まで〕）
- 離島漁業者の減少率を抑制（対象漁業就業者の減少率と同水準に抑制〔令和11年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 離島漁業再生支援交付金

① 離島漁業再生事業

離島振興法の指定地域と沖縄・奄美・小笠原の各特別措置法の対象地域のうち、本土と架橋で結ばれていないなど、一定以上の不利性を有する離島において、「漁場の生産力の向上に関する取組」や「漁業の再生に関する実践的な取組」を共同で実施する漁業集落に対し、交付金を交付します。

27

② 離島漁業新規就業者特別対策事業

「浜の活力再生プラン」を策定する離島地域の漁業集落において、漁協等から漁船等のリースを受ける独立して3年未満の新規漁業就業者に対し、リース料の一部を支援するための交付金を最長3年間交付します。

2. 特定有人国境離島漁村支援交付金

有人国境離島法において定められた特定有人国境離島地域において、漁業や海業の起業又は事業拡大により雇用を創出する際に要する経費等を支援するための交付金を交付します。

＜事業の流れ＞

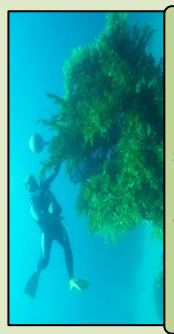


＜事業イメージ＞

1. 離島漁業再生支援交付金

【交付対象活動】

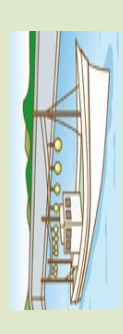
- ① 離島漁業再生事業
 - ア 漁業の再生に関する話合い等
 - イ 漁場の生産力の向上に関する取組
 - 種苗放流、漁場の管理・改善、産卵場・育成場の整備、漁場監視等
 - ウ 漁業の再生に関する実践的な取組
 - 新規漁業・養殖業への着業、低・未利用資源の活用、高付加価値化、販路拡大、海洋レジャーの取組等
- ② 離島漁業新規就業者特別対策事業
- 新規漁業者に対し、漁船、漁労設備、消耗品でない漁網及び漁具のリース料の一部を支援します。



イカ産卵礁の整備



モズクの新規養殖



2. 特定有人国境離島漁村支援交付金

【取組事例】

地域の水産物を利用した漁家レストランや直売所を新たに開設した場合に要する経費を支援します。



【お問い合わせ先】 水産庁防災漁村課（03-6744-2392）

＜対策のポイント＞

漁業分野における海洋プラスチックごみ対策として、全国的な漁具リサイクル体制作りを推進するため、モデル的なリサイクルの体制構築の実証及びインセンティブにつながる取組等への支援とともに、生分解性漁具の開発・実証支援を行います。

＜事業目標＞

漁業系廃プラスチック類排出量の削減

＜事業の内容＞

1. 漁具リサイクルの推進支援

地域の実態に即した効率的で低コストなリサイクル体制作りのための実証取組を支援します。

2. リサイクルのインセンティブにつながる取組等支援

漁具リサイクルの認証制度の構築を支援するとともに、漁具リサイクルの普及啓発に必要な経費を支援します。

3. 生分解性漁具の開発・実証支援

漁具等プラスチックの海洋流出による海洋生物への負荷を抑制するため、生分解性漁具の開発・実証を支援します。

＜事業の流れ＞



漁具リサイクルの推進支援

（イメージ）

＜拠点となる港＞

＜A漁港＞



- ・滞留量や年間発生量の把握
- ・集積場の設置
- ・素材別の分別

＜B漁港＞

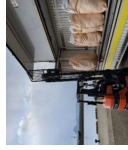


- ・滞留量や年間発生量の把握
- ・集積場の設置
- ・素材別の分別

- ・年間計画の下、各漁港から分別された漁具を回収・集積
- ・破断や洗浄、また圧縮減容等の作業を実施（作業を年間です標準化することで導入機器の効率的な利用を図る）
- ・リサイクル素材や、リサイクル不能材がまとまったところで、業者への引渡し



（洗浄）



（リペレット工場へ出荷）

リサイクルのインセンティブ・業界による漁具リサイクル認証制度の構築につながる取組等支援

- ・普及啓発活動



生分解性漁具の開発・実証支援



（例）カギ養殖の豆管

＜対策のポイント＞

我が国の漁業に甚大な被害をもたらす有害生物について、**駆除・処理等の漁業者等による被害軽減対策への支援を行い、効率的かつ効果的な漁業被害防止・軽減対策を継続して実施することにより、漁業経営の安定化を図ります。**

＜事業目標＞

有害生物による漁業被害の影響を受けている漁業者の経営安定

＜事業の内容＞

1. 大型クラゲ国際共同調査事業

日中韓の国際的枠組みの下、東シナ海及びその隣接海域等におけるモニタリング等による**大型クラゲの出現や来遊状況の迅速な把握等**を行います。

2. 有害生物調査及び情報提供事業

有害生物の出現状況や生態等の把握、漁業者等に対する情報提供、個体数管理のためICT等の新技術を活用した科学的情報の収集及びモニタリングを通じた漁業被害の軽減に向けた取組を行います。

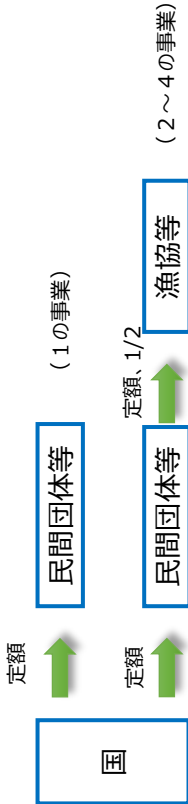
3. 有害生物被害軽減技術開発事業

漁業被害に対する漁業者等の自助努力を促進するため、有害生物による**漁業被害**を効率的・効果的に**軽減する技術の開発・実証**を行います。

4. 有害生物被害軽減対策事業

有害生物の駆除・処理、改良漁具の導入促進といった漁業者等による被害軽減対策を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【事業対象生物】

トド、大型クラゲ、ナルトビエイ、ザラボヤ、キタミズクラゲ及びホトセイ

背景

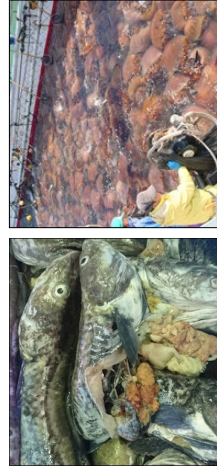
トド、大型クラゲ等の有害生物による漁業被害

- 漁具の破損
- 漁獲量の減少
- 作業の遅延
- 漁獲物の品質低下等

対策

漁業被害の防止・軽減のための対策

- ① 大型クラゲ国際共同調査
- ② 調査及び情報提供
- ③ 被害軽減技術開発
- ④ 被害軽減対策



【トド】
漁獲物の被害

【大型クラゲ】
定置網への大量入網

効率的・効果的な漁業被害の軽減により漁業経営の安定に貢献

＜対策のポイント＞

水産業を持続的なものとしていくためには、漁場に有害な環境要因を適切に把握し、海域の特性を踏まえた効果的な対策を講じること、漁場や水産資源の回復を図り、豊かな海を実現していくことが必要であるため、**海域ごとの赤潮・貧酸素水塊や栄養塩類不足による漁業被害への対策技術の開発・実証・高度化**を行います。また、**漁業を規制する国際的な動き**に対し、水産資源の持続的利用が損なわれないよう対応するため、**調査・検討・普及等を進めるとともに情報収集・発信**を行います。

＜事業目標＞

養殖業への赤潮被害額を一定レベルに抑制（毎年31億円〔令和9年度まで〕）

＜事業の内容＞

- 1. 海域特性に応じた赤潮・貧酸素水塊、栄養塩類対策推進事業
 - ① 赤潮・貧酸素水塊の近年の発生状況も踏まえた予察、被害軽減等の技術の開発・実証・高度化を行います。
 - ② **栄養塩類等の水質環境について、水産資源との関係やそれに及ぼす影響の解明等**を行い、海域ごとの特性に応じた**栄養塩類管理方策の検討・策定・提供**を行います。
- 2. 国際的な海洋生態系保全対応のための持続的利用確保調査

ワシントン条約（CITES）等での国際的な議論や海洋保護区等に関する調査・分析等を行い、我が国における適切な管理措置等の検討・普及等を行います。
- 3. 絶滅のおそれのある海洋生物の希少性評価

海洋生物の希少性評価の実施及び評価のための情報収集、レッドリストの策定に向けた評価を行い、公表に向けた取りまとめを行います。レッドリストはおおむね5年ごとに改訂・見直しをしているため、2030年公表予定のレッドリスト策定に向け評価手法の改善を行います。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



持続可能な水産加工流通システム推進事業

令和8年度予算概算決定額 582百万円（前年度 582百万円）
〔令和7年度補正予算額（原材料転換対策） 804百万円〕

＜対策のポイント＞

海洋環境の激変による原材料不足や、人手不足といった水産加工・流通が直面する喫緊の課題に対応して水産物を持続的かつ安定的に供給していくため、サプライチェーン上の関係者による課題解決のための取組、加工原材料の安定供給を図る取組、「さかな×サステナ」をコンセプトとした水産物消費拡大に向けた取組を支援します。

＜事業目標＞

- 水産加工連携プラン支援事業の優良事例の全国的な横展開（5件以上〔令和14年度まで〕）
- 対象水産物の産地価格の変動（乱高下）の抑制（変動係数0.25以内〔令和14年度まで〕）
- 魚介類（食用）の年間消費量（39.8kg/人〔令和14年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 水産加工連携プラン支援事業

水産物を持続的かつ安定的に供給するため、生産・加工・流通・販売を含むサプライチェーン上の関係者や金融機関等の専門家が幅広く連携して行う、水産加工流通の課題解決のための取組を総合的に支援します。

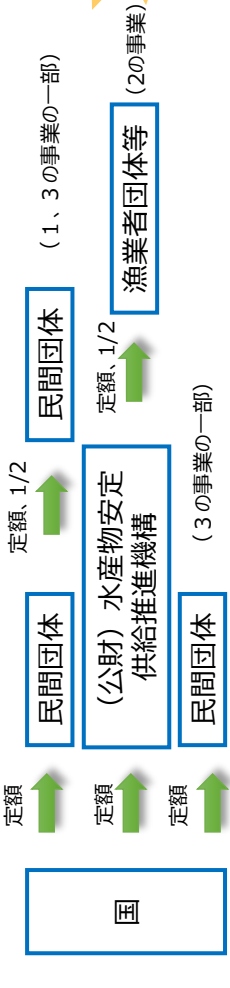
2. 特定水産物供給平準化事業

水産加工業者への加工原材料の安定供給を図るため、漁業者団体等が行う水産物の買取り・冷凍保管・販売の取組を支援します。

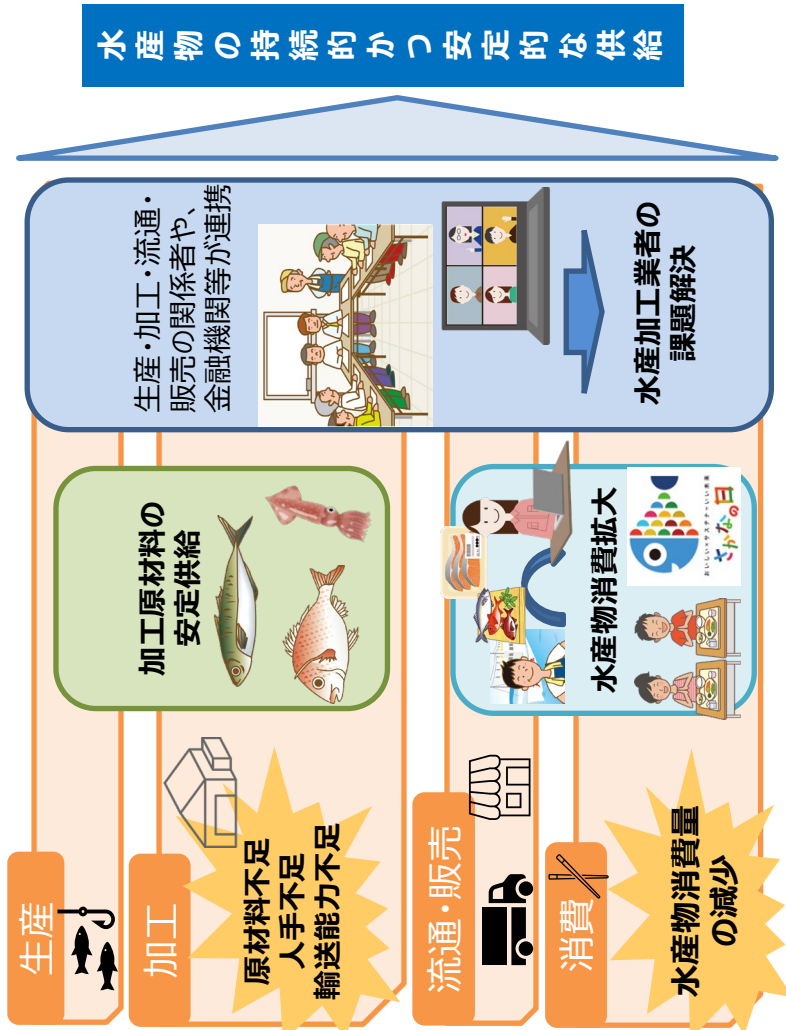
3. 持続可能な水産物消費拡大推進事業

持続可能な水産物の消費拡大のため、学校給食等を活用した魚食普及活動、「さかなの日」賛同メンバーの連携による水産物の消費拡大の取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

海洋環境の激変による原材料不足や人手不足、輸送能力不足といった水産加工・流通業が直面する喫緊の課題の解決に向け、**生産・加工・流通・販売**を含むサプライチェーン上の関係者や金融機関等の専門家の連携による**水産加工・流通の取組を総合的に支援**し、水産加工・流通業の生産力向上と持続性の面立を図ります。

事業目標

水産加工連携プラン支援事業の優良事例の全国的な展開（5件以上〔令和14年度まで〕）

＜事業内容＞

1. 加工流通等連携プラン策定支援事業

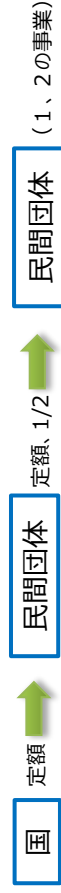
生産者、加工・流通業者、販売事業者、金融機関等の専門家による連携協議会の立ち上げや、連携協議会による水産加工・流通の課題解決に向けたプラン策定・審査・アドバイザー派遣等を支援します。

2. 加工流通等連携プラン・スタートアップ支援事業

認定を受けたプランに基づく以下の取組を実行するために必要な経費を支援します。

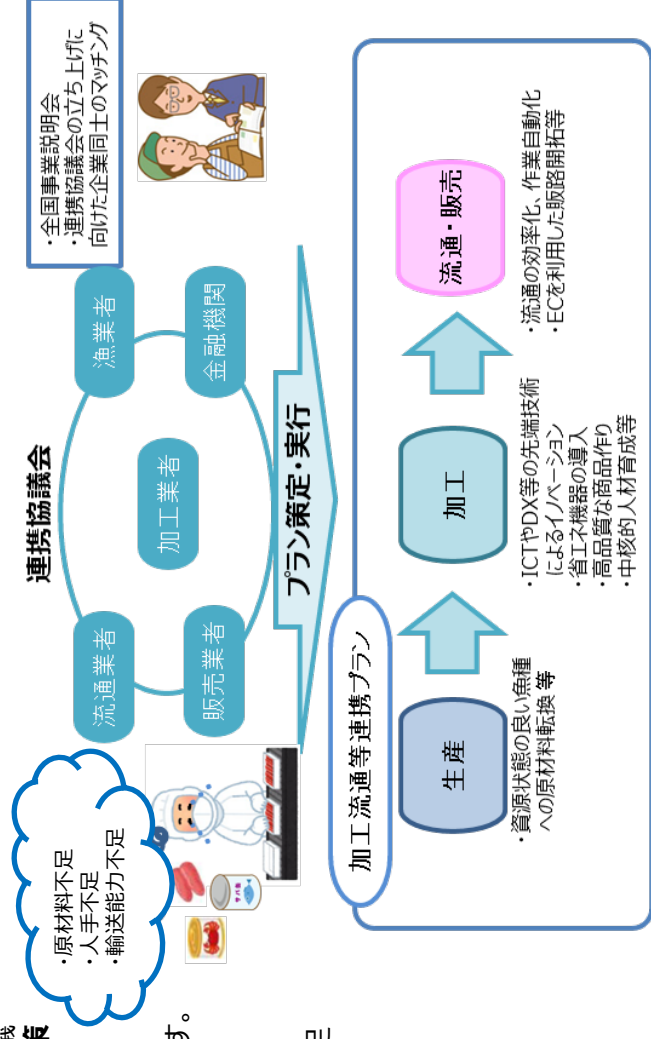
- ①. 海洋環境の激変等による原材料不足に対処し、資源状態の良い魚種への原材料転換等を行う取組
- ②. ICTやDX等の先端技術、高品質な商品作り等による生産性を向上する取組
- ③. **流通の効率化**、新たな鮮度保持技術の導入、作業自動化等を通じて人手不足を解消し無駄のない**持続的な供給体制**を構築する取組
- ④. その他**持続可能な水産加工流通業の実現**に資する取組

＜事業の流れ＞



「お問い合わせ先」水産庁加工流通課 (03-3591-5612)

事業イメージ



持続可能な水産加工流通システム推進事業のうち
特定水産物供給平準化事業

令和8年度予算概算決定額 582百万円（前年度 582百万円）の内数
〔令和7年度補正予算額（原材料転換対策） 804百万円〕

＜対策のポイント＞

水産加工業者への加工原材料供給の安定化を図るため、漁業者団体等が水産物を買取・冷凍保管・販売（＝調整保管）する際の買取資金借入に係る金利や保管料等を支援します。

＜事業目標＞

対象水産物の産地・価格の変動（乱高下）の抑制（変動係数0.25以内〔令和14年度まで〕）

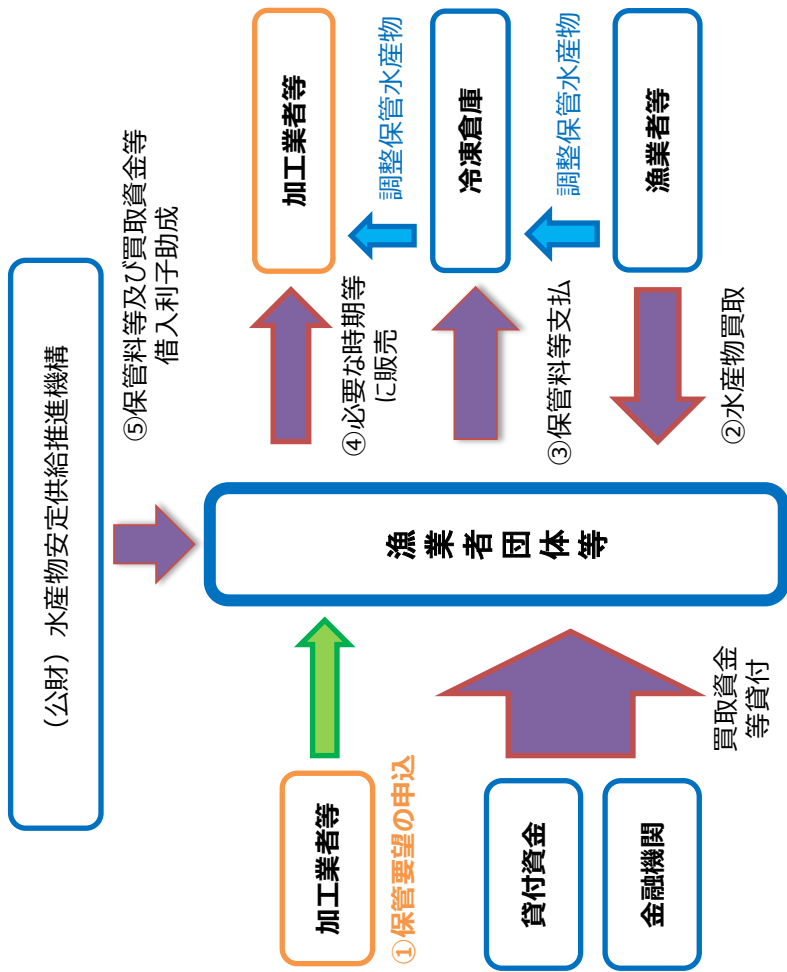
＜事業の内容＞

水産加工業者への加工原材料の価格を含めた安定供給を図るため、漁業者団体等が水揚量の季節変動等の影響を受ける水産物を買取・保管し、水産加工業者が必要とするタイミング等に販売する取組に対し、買取・保管するために必要な資金を貸付（金融機関から借り入れる場合には、金利相当分に対して助成（無利子化））します。

また、売却するまでに要する保管料、入出庫料、加工料を助成します。

33

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



<対策のポイント>

水産物需要を喚起し、持続可能な水産物の消費拡大を図るため、魚食普及活動や消費者等に向けた情報発信を支援します。

<事業目標>

魚介類（食用）の年間消費量（39.8kg/人〔令和14年度まで〕）

<事業の内容>

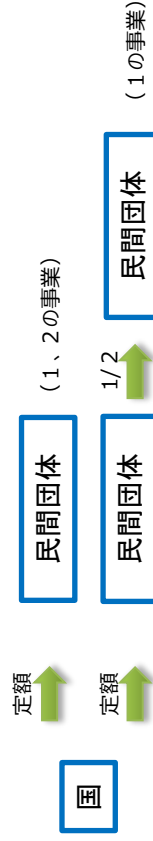
1. 学校給食等における魚食普及活動の推進

幼少期からの魚食経験を通じた魚食普及を推進するため、国産水産物の学校給食への利用を促進するための学校給食関係者を対象とした講習会の開催、学校等における魚食に係る指導に必要な教材の作成、学校給食や課外授業を活用した取組の実施に対して支援します。

2. 官民協働による水産物の消費拡大の取組の推進

1,000を超える「さかなの日」賛同メンバー等と官民協働で、水産物の消費拡大の取組を推進するため、水産物消費に係るマイナスイメージの解消を目的とした簡単調理・掃除に関する情報発信のほか、低・未利用資源の活用を含め、サステナ消費を喚起するための情報発信、Fish-1グランプリの開催等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 魚食普及活動の推進

魚食に親しむ機会の提供



- ・給食関係者に対する講習会の開催
- ・栄養教諭等が活用する魚食指導教材作成
- ・学校給食や課外授業を活用した地域・国産水産物を活用した取組

2. 官民協働による水産物の消費拡大の取組の推進

「さかな×サステナ」をコンセプトとする「さかなの日」等の官民協働による水産物消費拡大の取組の定着



- ・「さかなの日」賛同メンバーの取組の情報発信
- ・Fish-1グランプリの開催
- ・水産物消費に係るマイナスイメージを解消する情報発信
- ・低・未利用資源の活用を含め、サステナ消費を喚起する情報の発信

持続可能な水産物の消費の拡大

＜対策のポイント＞

養殖業成長産業化総合戦略に基づき取組等を推進するため、実行体制の整備等を支援します。また、生産コスト削減とみどりの食料システム戦略の着実な実行に向けて、輸入や天然資源に依存している魚粉の使用割合を削減した飼料の開発やブリ等の成長に優れた人工種苗の開発等を実施します。

＜事業目標＞

戦略的養殖品目の生産量の増加（409千t〔平成30年度〕→620千t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 戦略的養殖品目総合推進事業

成長産業化のための計画を策定・実行する協議会の開催や戦略的養殖品目の競争力強化のための協議会の開催等の養殖業成長産業化総合戦略の実行のための関係者の取組等を支援します。

35

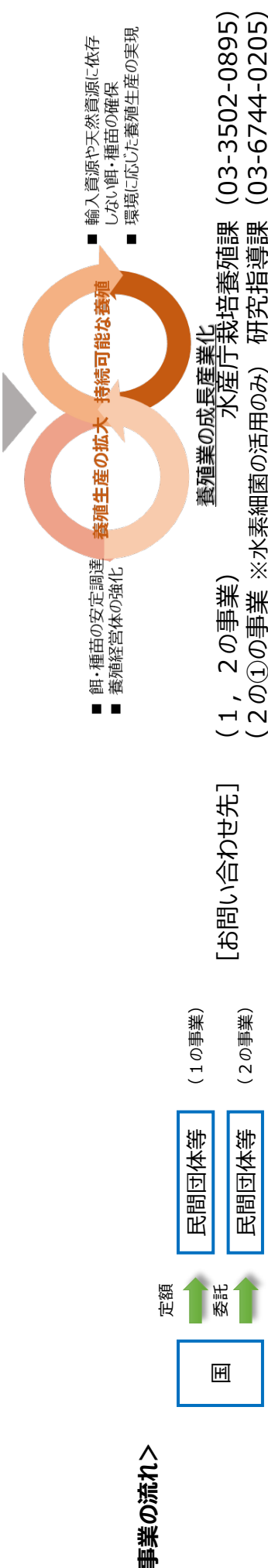
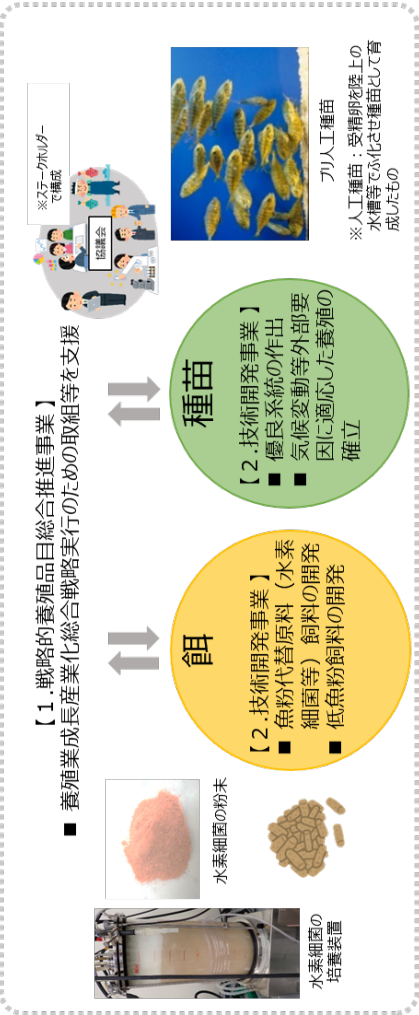
2. 養殖業成長産業化技術開発事業

- ① 輸入や天然資源に依存している魚粉を主原料とする配合飼料について、魚粉代替原料の開発を含む魚粉の使用割合を削減した飼料の開発を行います。
- ② 各種戦略の目標達成等の実現に資するよう優良系統の作出（ブリ類、サーモン、クロマグロ）等を行います。

＜事業イメージ＞

「養殖業成長産業化総合戦略」
KPI（生産量）：2030年まで
ブリ類24万t（2019年14万t）
マダイ11万t（2019年6万t）

「みどりの食料システム戦略」
KPI：2050年まで
・クロマグロ、ブリ、カンパチ等の人工種苗比率100%
・配合飼料化100%



＜対策のポイント＞

国が策定する養殖業成長産業化総合戦略やみどりの食料システム戦略を着実に実行し、国内外の需要を見据えた養殖業の成長産業化を実現するため、陸上養殖・大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上のための実証等の取組を支援します。

また、令和6年能登半島地震で被災した養殖業者が行う養殖生産用の資機材等の導入を支援します。

＜事業目標＞

戦略的養殖品目の生産量の増加（409千t〔平成30年度〕→620千t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業

養殖生産から流通に至る生産・販売体制を見直し、地域の養殖業の収益性の向上を図る改革計画の策定等を支援します。

2. 漁業構造改革推進事業

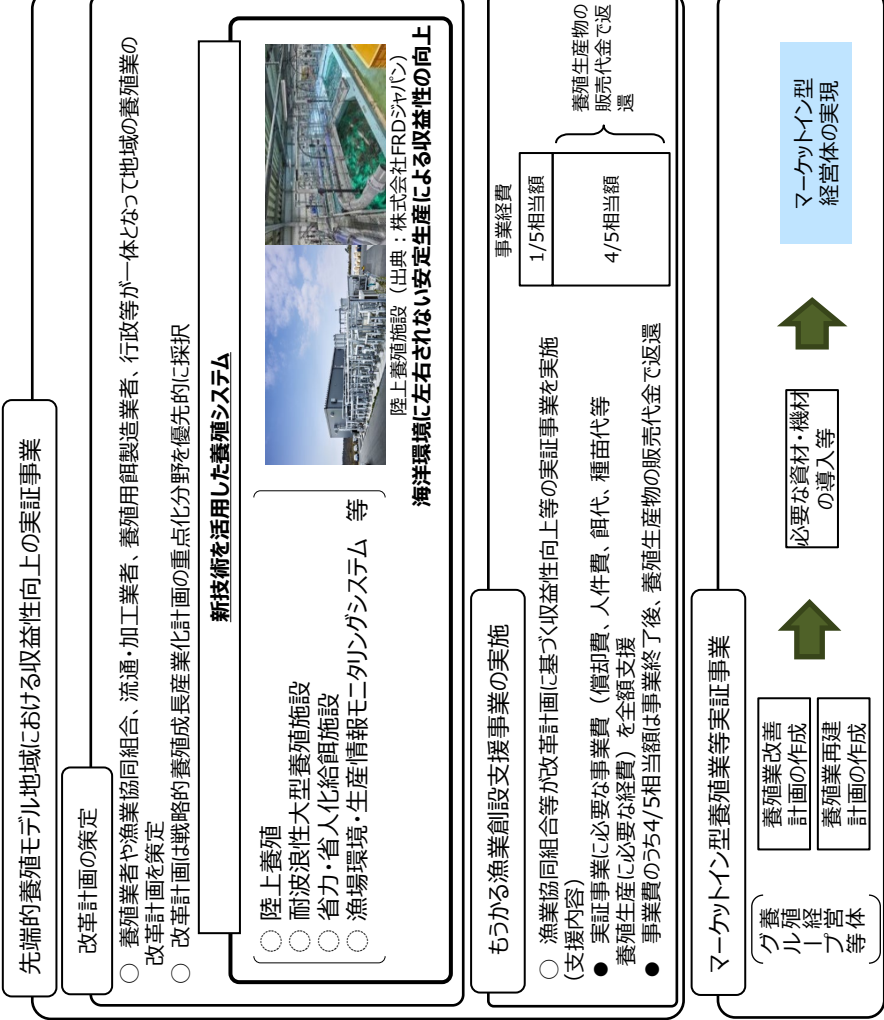
36 　　もうかる漁業の仕組みを活用して、陸上養殖・大規模沖合養殖システムの導入等の新たな生産体制への転換による収益性向上の実証を支援します。

認定された養殖業改善計画または令和6年能登半島地震で被災した養殖業者が行う養殖業再建計画に基づくマーケットイン型養殖業等の実証に必要な資材・機材の導入費を養殖経営体・グループに支援するとともに、養殖業成長産業化総合戦略に基づき、マーケットイン型養殖業の実現に貢献する分野の開発・実証にかかる取組や、異業種分野との連携により収益性・生産性の高い養殖ビジネスの創出やビジネスモデルの実証等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



内水面漁業・養殖業活性化総合対策事業

令和8年度予算概算決定額 798百万円（前年度 798百万円）

＜対策のポイント＞

持続可能な内水面漁業・養殖業の確保のために、地域の人材と連携して実施する内水面漁場の有効かつ効果的な活用、カワウ・外来魚等の食害防止活動、ウナギ等の内水面資源の回復、ウナギ人工種苗の安定供給の実現等を推進します。

＜事業目標＞

- 内水面漁業・養殖業生産量の維持（57,162トン[令和8年度まで]
- 被害を与えるカワウ個体数半減（約20,000羽[令和10年度まで]
- ニホンウナギの養殖において人工種苗率100%（100% [2050年まで]

＜事業の内容＞

1. みんなでやるぞ内水面漁業活性化事業

内水面漁業者等が行う、ICT遊漁券システムにより収集した遊漁者の動向等のデータを活用し、地域の人材と連携した効果的な漁場管理の方法等の検討・実行等を支援します。

2. 内水面水産資源被害対策事業

カワウ・外来魚等の食害防止活動を支援するとともに、先端技術等を活用した低コスト・効果的なカワウ被害防止技術や外来魚の抑制管理技術の開発・実証します。

3. ウナギ等資源回復推進事業

民間団体等による資源管理の取組を支援するとともに、ウナギ人工種苗の大量生産システムの実用化、資源回復に寄与する親ウナギの育成・放流手法の検討等を実施し、持続可能な内水面漁業・養殖業を可能とする手法を開発します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. みんなでやるぞ内水面漁業活性化事業

ICT遊漁券システムから得られたデータを活用した釣り場管理

遊漁者データの分析

効果的な放流ポイント、放流タイミング等が一目瞭然

2. 内水面水産資源被害対策事業

カワウの駆除活動

カワウ対策技術開発

カワウ食害対策のための石倉設置

外来魚駆除技術開発、効果実証

3. ウナギ等資源回復推進事業

親ウナギの育成・放流手法の検討

ウナギ人工種苗 ※ 大量生産システムの実用化

釣りの釣果データは資源管理に活用

地域と連携した釣り場作り

釣り人呼び込み

効果的な放流ポイント、放流タイミング等が一目瞭然

内水面水産資源の回復・安定供給の実現

【お問い合わせ先】 水産庁栽培養殖課（03-3502-8489）※
研究指導課（03-3502-0358）※
※ ウナギ人工種苗の大量生産システムの実用化のみ

＜対策のポイント＞

栽培漁業を、資源管理の一環として資源評価を踏まえて効果的に実施していくため、環境変化に対応した増殖手法の改良等の取組とともに、さけ・ますの地域全体の回帰率の向上を目指した広域連携体制を構築するための取組を支援します。

＜事業目標＞

放流数量に対する放流由来の漁獲数量の割合（3.3%〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

- 1. 広域種等の資源回復に向けた種苗生産・放流
 - ① 海水温上昇等の環境変化に対応した増殖手法の改良や、都道府県間の連携体制構築、及び遺伝子解析等を活用した広域種の資源造成効果の検証等の取組を支援します。
 - ② 資源管理に取り組み漁業者からのニーズの高い新規栽培対象種の種苗生産・放流技術の開発を行います。

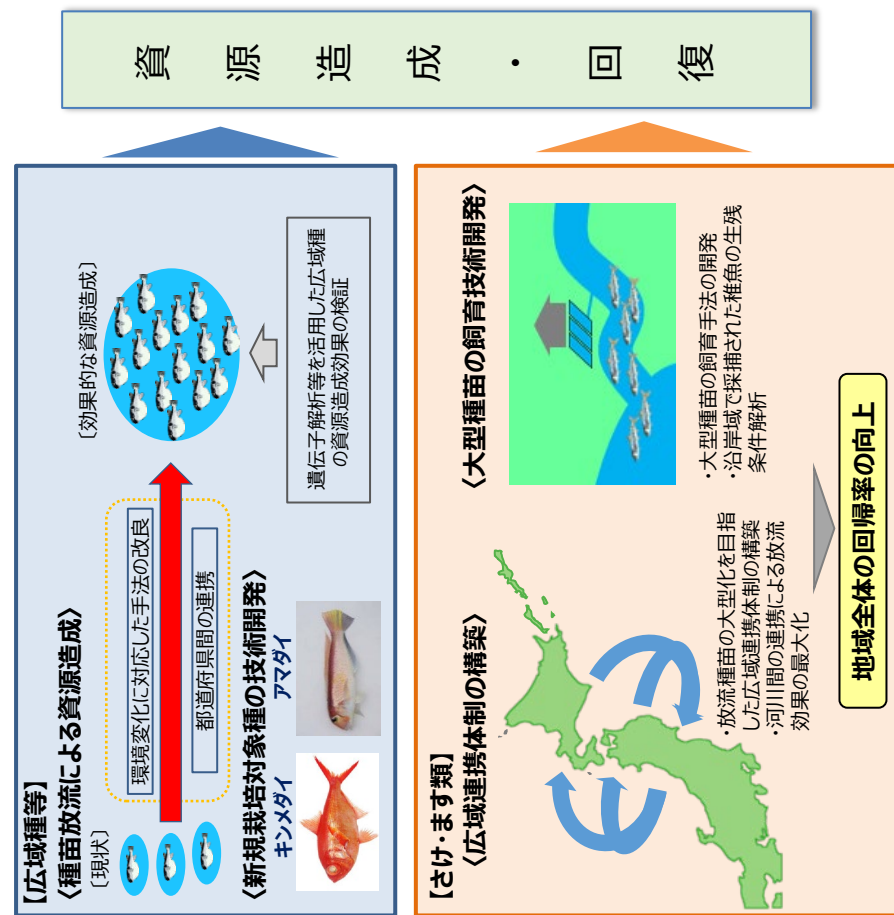
2. さけ・ます類の回帰率向上に向けた調査・技術開発

- ① 放流種苗の大型化を目指したふ化放流の広域連携体制を構築するとともに、河川間の連携により地域全体の放流効果を最大化するための取組を支援します。また、放流魚の回帰効果を調査・検証するとともに、これまでに得られた種苗生産・放流技術を広く普及する取組を支援します。
- ② 放流後の河川や沿岸での減耗軽減に有効と考えられる大型種苗の飼育技術開発や沿岸域での生残条件解析等を行います。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



漁協経営基盤強化対策支援事業

令和8年度予算概算決定額 279百万円（前年度 282百万円）

＜対策のポイント＞

漁協が経営基盤の強化を図るために行う広域合併や事業連携等の取組における事業計画等の策定支援やその取組に必要な資金及び不漁等による経営悪化に対応するための計画実施に必要な資金の調達を支援します。

＜事業目標＞

沿海地区漁業協同組合数（出資及び非出資）（829漁協〔令和6年度〕→798漁協〔令和8年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 経営基盤強化等支援事業

- ① 経営基盤強化支援事業
広域合併や漁協間の事業連携、施設の統廃合、子会社の設立等を予定している漁協等にコンサルタント等を派遣し、事業計画策定及びその実行における助言・指導等を支援します。
- ② 公認会計士監査導入円滑化事業
新たに公認会計士監査の対象となる漁協に公認会計士等を派遣し、内部統制の整備等の取組を支援します。

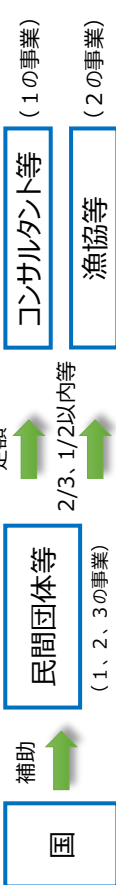
2. 金融助成事業

- ① 上記1の①により漁協等が取り組む経営基盤の強化等に必要な資金の借入に係る経費を助成します。
- ② 漁協・漁連が不漁等による経営悪化に対応するための事業改善の見込みのある計画を実行するのに必要な資金（借換含む）が金融機関から円滑に調達できるよう、資金の借入に係る経費を助成します。
〔償還期間10年（うち据置3年）、〔特認〕償還期間15年（うち据置5年）〕
- ③ 令和6年能登半島地震で被災した漁協・漁連の経営再建のための資金（運転・負債整理・設備）に対して、借入に係る経費を助成します。

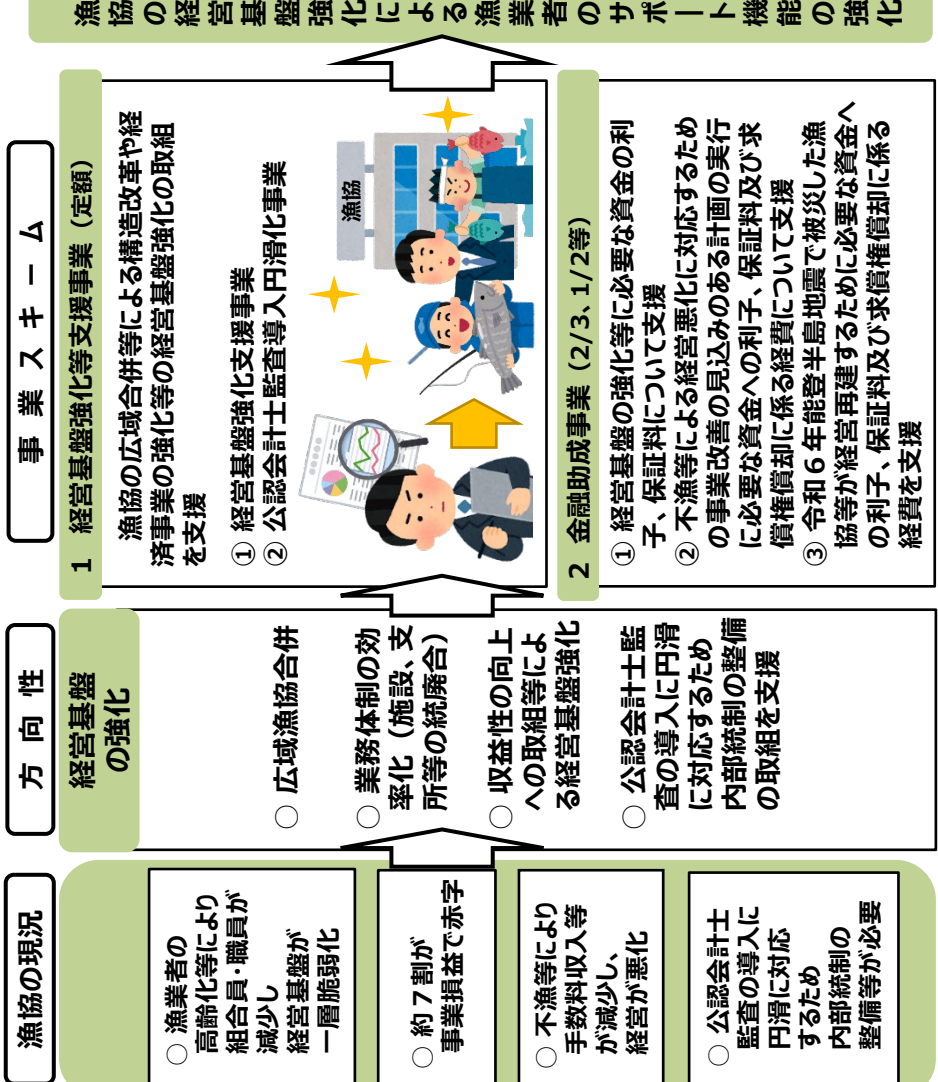
3. 管理運営事業費

上記1及び2の事業を行うに当たっての管理運営経費を助成します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



漁協の経営基盤強化による漁業者のサポート機能の強化

【お問い合わせ先】 水産庁水産経営課（03-3502-8416）

食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業

令和8年度予算概算決定額 123百万円（前年度 123百万円）
〔令和7年度補正予算額 6,005百万円〕

＜対策のポイント＞

食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラル・コーシャ等）に対応した施設の 신설及び改修、機器の整備を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 施設等整備事業

加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国等の求める基準・条件等の規制に対応するため、製造・加工、流通等の施設の 신설（掛かり増し経費）及び改修、機器の整備に係る経費を支援します。

- ① 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定取得に必要な施設・設備
- ② ISO、FSSC、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備
- ③ 検疫や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な施設・設備

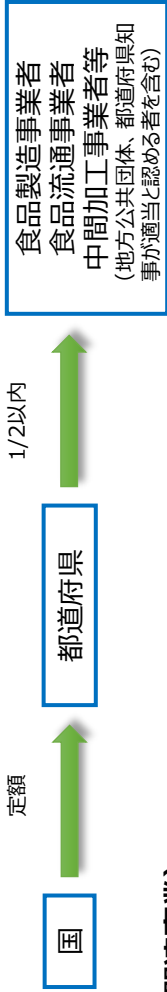
排水溝



2. 効果促進事業

施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要なコンサルティング費用等の経費を支援します。

＜事業の流れ＞



（関連事業）

食肉流通構造高度化・輸出拡大総合対策事業

1,731百万円（前年度 1,242百万円）の内数

- ① 食肉処理施設の再編及び輸出拡大に必要な施設の整備等を支援します。
- ② 食肉処理施設や食鳥処理施設における収益力の強化を図るため、付加価値の向上に資する高度な加工設備や省力化設備の整備等を支援します。

＜事業イメージ＞

施設の衛生管理の強化に対応する排水溝、床、壁等の改修

厳密な温度管理に対応する急速冷凍庫等の導入



空気を經由した汚染を防止する設備（パーティション）の導入

製造ラインにおいて添加物混入を回避する輸出専用ミキサーの導入

〔お問い合わせ先〕 輸出・国際局輸出支援課（03-6744-2375）
畜産局食肉鶏卵課（03-3502-5989）

日本発の水産エコラベル普及推進事業

令和8年度予算概算決定額 19百万円（前年度 23百万円）

<対策のポイント>

水産資源の持続的利用に対する国際的な関心の高まりへの対応や水産物輸出の増加を図るため、資源管理や環境配慮への取組を証明する水産エコラベルについて、我が国の実態に応じた日本発の水産エコラベル認証の普及とともに、国際水準の水産エコラベル認証の活用を推進します。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円【2030年まで】）
- 国内における水産エコラベルの認証取得数の拡大（水産物全体で2023年度末から1.5倍【2030年度末まで】）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 国際的に通用する規格等の改訂に向けた取組

水産エコラベル認証の国際的な基準の維持に係る規格・ガイドライン等の策定・改訂を支援します。

41

2. 水産エコラベルの認知度向上に向けた取組

国際機関等への働きかけ、展示会の出展等による情報発信、商談会の開催、水産エコラベルの相互認証の推進のための取組を支援します。

3. 水産エコラベル認証取得の促進に向けた取組

認証審査体制の強化に係る認証審査員等向け研修会の開催を支援します。

<事業の流れ>



【水産エコラベルが貼付された商品の例】



国際水準の水産エコラベルの推進

- ・国際的な承認を維持するために必要な規格・ガイドライン等の策定・改訂



水産エコラベル認証の普及

認知度の向上

- ・国際機関等との連携
- ・展示会の出展等による情報発信
- ・商談会の開催
- ・水産エコラベルの相互認証の推進



認証取得の促進

- ・認証審査員の増加



水産物の輸出増加

＜対策のポイント＞

捕鯨業の安定的な実施に向けて、非致死死的調査等の確実な実施、持続的利用を支持する国との連携や情報発信、捕鯨の実証事業の実施等を支援します。

＜事業目標＞

安定的な捕鯨業の実施と国際的な資源管理の推進

＜事業の内容＞

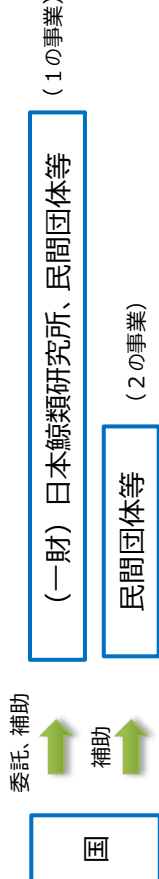
1. 持続的利用調査等事業等

- ① 鯨類の資源評価等を行うための非致死死的調査の実施を支援します。
- ② 寄鯨（座礁鯨等）の調査を支援します。
- ③ 持続的利用を支持する国との連携や国際世論への働き掛けを支援します。
- ④ 鯨食普及活動を支援します。
- ⑤ 違法鯨肉の国内流通を防止するための調査を実施します。

2. 円滑化実証等事業

捕鯨の実証事業を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

調査の確実な実施

- 非致死死的調査（目視・バイオブプシーの採取等）
- 寄鯨の調査
- 違法鯨肉の国内流通防止調査



目視調査



寄鯨の調査

情報収集・発信

- 国際的な情報の収集
- 持続的利用・鯨食普及の推進



出張授業

関係国への働きかけ

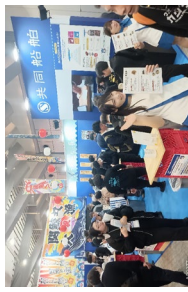
- 国内外研究機関との連携強化
- 持続的利用支持国等の結束強化
- 調査結果等の情報発信等

捕鯨の実証

- 捕鯨の実証事業



漁場探索



販路確保



処理施設の集約化

漁業収入安定対策事業

令和8年度予算概算決定額 15,995百万円（前年度 15,995百万円）
〔令和7年度補正予算額 18,350百万円〕

＜対策のポイント＞

計画的に資源管理・漁場改善に取り組み漁業者を対象に、漁獲変動等に伴う減収を補填するとともに、漁業共済への加入の合理化を推進します。

＜事業目標＞

漁業経営安定対策の下で資源管理等に取り組み漁業者による漁業生産の割合（90%〔令和8年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 資源管理等推進収入安定対策事業

＜積立がらす＞

計画的に資源管理・漁場改善に取り組み漁業者に対し、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費により補填します。（漁業者と国の積立金の負担割合は、1：3）

43

2. 漁業共済資源管理等推進特別対策事業

＜共済掛金の追加補助＞

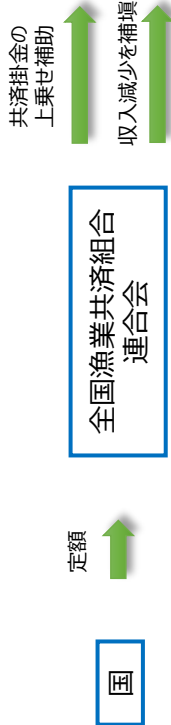
計画的に資源管理・漁場改善に取り組み漁業者に対し、共済掛金への漁災法の法定補助に加え、上乗せ補助をします。

（国の上乗せ補助は、共済掛金の30%（平均）程度）

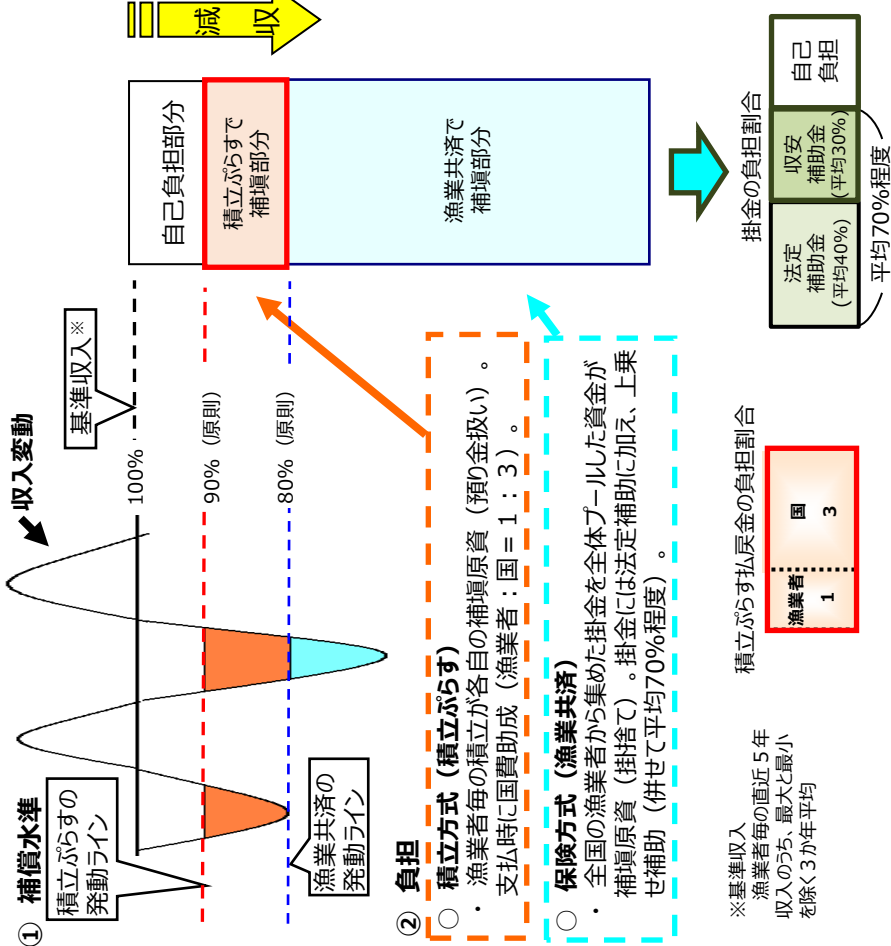
3. 収入安定対策運営費

事業を運営するために要する経費について補助します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】水産庁漁業保険管理官（03-6744-2356）

漁業経営セーフティネット構築事業

令和8年度予算概算決定額 203百万円（前年度 850百万円）
〔令和7年度補正予算額 23,193百万円〕

＜対策のポイント＞

燃油や配合飼料の価格が上昇した場合にその影響を緩和するための備えとして、漁業者・養殖業者と国の拠出により、燃油・配合飼料価格が上昇した場合に補填金を交付するセーフティネットを構築します。

＜事業目標＞

漁労収入（1千円）当たりのコスト（漁労支出）を10年間で5%削減〔令和11年度まで〕

＜事業の内容＞

燃油価格や配合飼料価格の上昇に備えて、漁業者・養殖業者と国が資金を積み立てます。

燃油・配合飼料の価格が、一定の基準を超えて上昇した場合に、漁業者や養殖業者に対し、補填金が支払われます。

補填金は、漁業者・養殖業者と国が1対1の割合で負担します（燃油については、国の負担割合を段階的に高めて補填するほか、各加入者の判断に応じて、加入者の積立金から付加補填金が支払われます）。

1. 補填基準

補填金は、四半期ごとに、当該四半期の燃油又は配合飼料の平均価格が7中5平均値*を超えた場合に支払われます。

* 7中5平均値：直前7年間（84ヶ月分）の各月の平均価格のうち、高値12ヶ月分と低値12ヶ月分を除いた5年（60ヶ月）分の平均値

2. 急騰対策

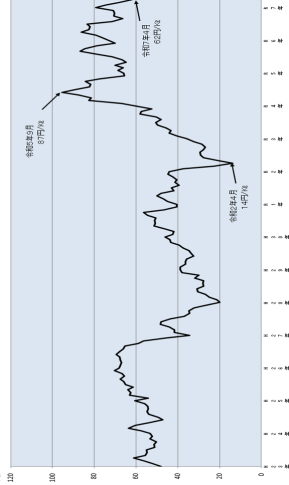
燃油については、補填基準価格を超えない場合でも一定期間に急激な上昇があった場合には補填金が支払われるほか、各加入者の判断に応じて、加入者の積立金から付加補填金が支払われます。

＜事業の流れ＞



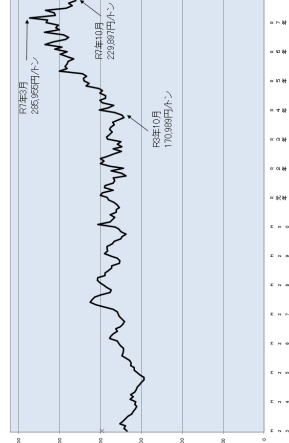
＜事業イメージ＞

原油価格
(円/バレル)

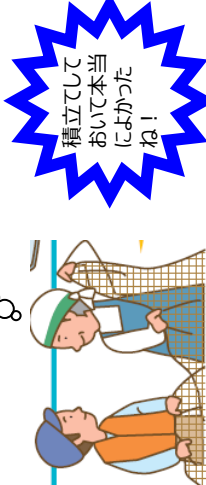
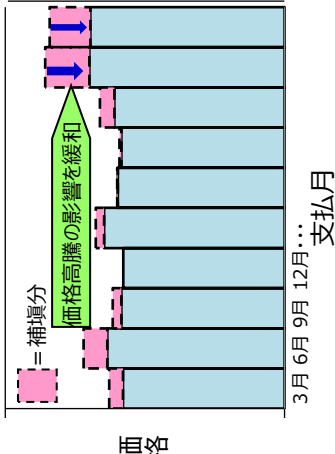


原油の価格推移

配合飼料価格
(円/トン)



配合飼料の価格推移



〔お問い合わせ先〕 水産庁企画課 (03-6744-2341)
水産庁企画課 (03-6744-2341)
栽培養殖課 (03-6744-2383)
養殖用配合飼料課 (03-6744-2383)

＜対策のポイント＞

水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立を図るため、経営改善を目指す経営改善漁業者等に対し、利子助成、無担保・無保証人化及び保証料助成措置等の金融支援を集中的に実施します。

＜事業目標＞

- 漁業経営体のうち経営改善漁業者の割合（1.5%〔令和8年度まで〕）
- 漁業者への資金融通の円滑化により設備投資を促進し、漁業者の経営発展を支援

＜事業の内容＞

1. 漁業経営基盤強化金融支援事業

経営改善漁業者等の負担する金利相当額を助成します。

2. 漁業関係資金利子助成事業

過年度に融資を受けた経営改善漁業者等の負担する金利相当額を助成します。

3. 漁業経営維持安定資金利子補給等補助金

融資機関からの借入れに利子補給することにより中小漁業者の負担金利を低減します。

4. 漁業経営改善促進資金預託原資借入利子補給事業

融資機関からの借入れに利子補給することにより経営改善漁業者の負担金利を低減します。

5. 漁業者保証円滑化対策事業

無担保・無保証人による融資・保証を推進するとともに、保証料を助成します。

6. 中小漁業関連資金融通円滑化等事業

過年度に漁業信用基金協会が行った保証に係る代位弁済経費を助成します。

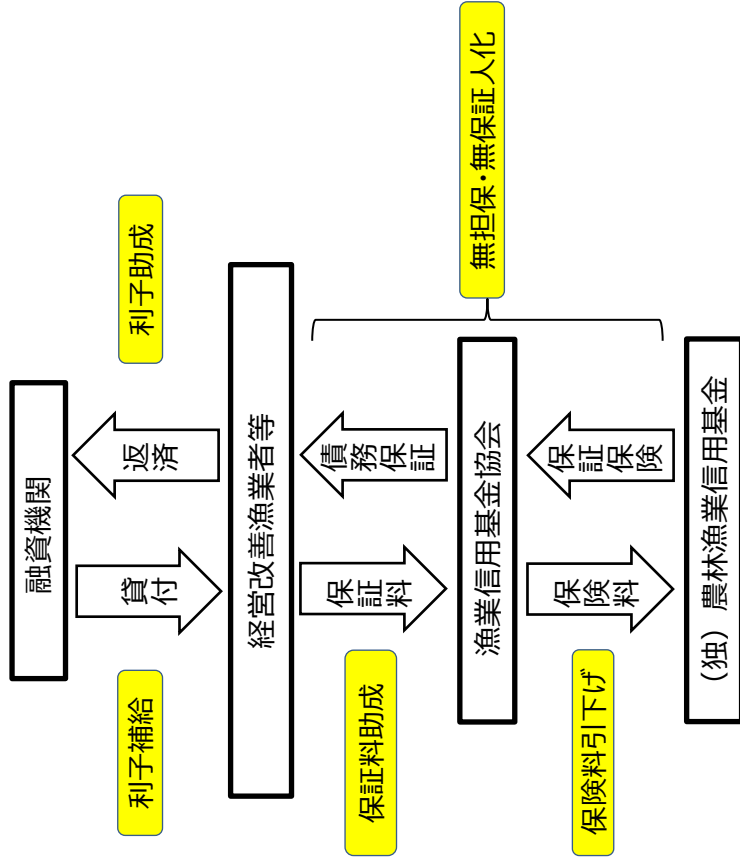
7. 漁業信用保険事業交付金

（独）農林漁業信用基金に交付金を交付し、保険料を軽減します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

地方が地域の自主性と創意工夫を活かしつつ実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

＜事業目標＞

- 農業生産基盤整備の実施地区における担い手の米生産コストの労働費削減（現状比6割削減［令和11年度まで］）
- 木材供給が可能となる育成林の資源量の増加（25.5億m³［令和10年度まで］）
- 気候変動を踏まえた高潮・津波に対応した海岸堤防等の整備の推進

＜事業の内容＞

1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した**農山漁村地域整備計画**を策定し、これに基づき事業を実施します。

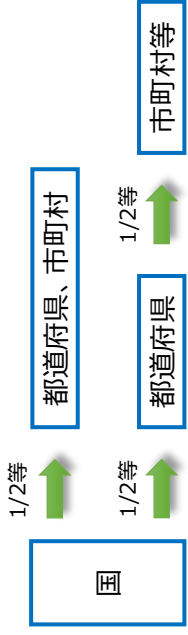
2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の**生産現場の強化や防災力の向上のための事業**を選択して実施することができ
ます。

- ① 農業農村分野：農地整備、農業用排水施設整備、
海岸保全施設整備等
- ② 森林分野：予防治山、路網整備等
- ③ 水産分野：漁港・漁場整備、漁村環境整備、
海岸保全施設整備等

※ このほか、盛土による災害の防止に向けた緊急的な対策等を支援
します。

3. 都道府県又は市町村は、自らの裁量により地区ごとに**交付金の配分**が可能です。
また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

交付金を活用した事業例

【農業農村基盤整備】



ほ場整備による農業生産性の向上と秩序ある土地利用の推進

老朽化した用水路の整備・更新

【水産基盤整備】



漁業作業の効率化と安全対策のための漁港整備（岸壁改良）

漁村における津波避難対策（避難施設、避難経路の整備）

【森林基盤整備】



林道等の整備により効率的な間伐材等の搬出を実現

治山施設による山地災害の未然防止

【海岸保全施設整備】



津波、高潮による被害を未然に防ぐための海岸堤防の整備を推進

津波・高潮対策としての水門整備

（共通） 切迫する南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の発生を見据えた防災インフラ整備

- 【お問い合わせ先】
- | | | |
|----------|-------------|----------------|
| （農業農村分野） | 農村振興局地域整備課 | （03-6744-2200） |
| （森林分野） | 林野庁計画課 | （03-3501-3842） |
| （水産分野） | 水産庁計画・海業政策課 | （03-6744-2387） |

令和8年度予算概算決定額 3,650百万円(前年度 3,650百万円)
〔令和7年度補正予算額 1,352百万円〕

気候変動の影響を踏まえ、海岸法に基づき、国土の保全を目的として、高潮、津波、波浪及び侵食による被害から海岸を防護するため、海岸保全施設の整備を推進します。

気候変動を踏まえた高潮・津波に対応した海岸堤防等の整備完了率（58%〔令和12年度まで〕）

補助率：2/3（1の事業）
1/2等（2、3、4の事業）

[お問い合わせ先] 水産庁防災漁村課 (03-3502-5304)

< 対策のポイント >

台風、地震等により被災した漁港や海岸等を早期に復旧するため、災害復旧事業を実施します。

< 事業目標 >

地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧

< 事業の内容 >

1. 漁港、海岸等の災害復旧事業 979 百万円 (前年度 956 百万円)

台風、地震等により被災した漁港や海岸等の災害復旧を実施します。

〔事業主体〕 国、都道府県、市町村等

〔国費率 (基本)〕 事業費の 10/10、4/5、2/3、6.5/10

2. 漁港、海岸等の災害関連事業

61 百万円 (前年度 84 百万円)

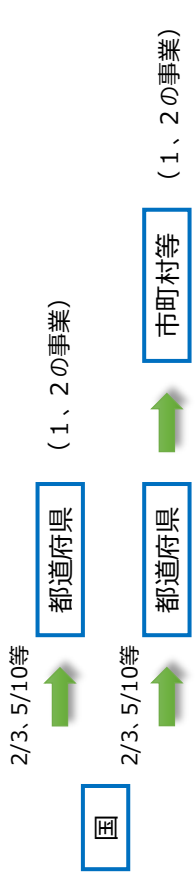
漁港や海岸等の災害復旧事業と併せて再度災害の防止のため、構造物の強化を実施します。

また、海岸に漂着した流木等の緊急的な処理等を行う災害関連事業を実施します。

〔事業主体〕 都道府県、市町村等

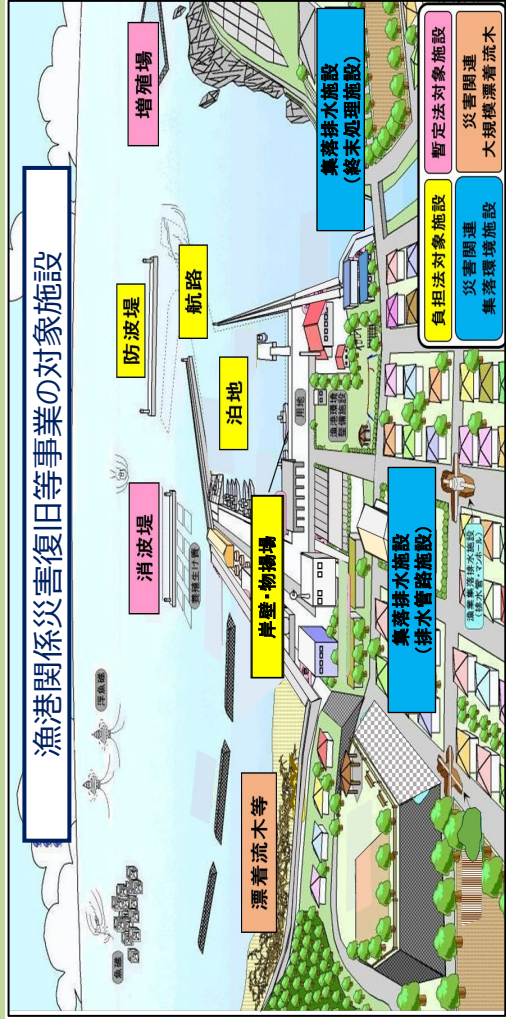
〔国費率 (基本)〕 事業費の 5/10

< 事業の流れ >



※ この他、一部を直轄でも実施

< 事業イメージ >



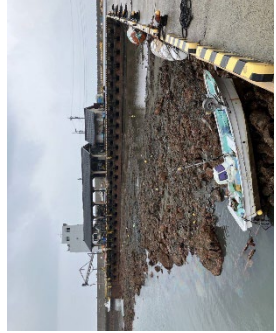
1. 漁港、海岸等の災害復旧事業

防波堤の損壊 (令和 6 年冬期風浪)



2. 漁港、海岸等の災害関連事業

地盤の隆起 (令和 6 年能登半島地震)



令和 7 年度水産関係補正予算の概要

令和7年度水産関係補正予算の概要

令和7年11月
水産庁

1 燃油価格高騰等への影響緩和対策

(1) 漁業経営セーフティーネット構築事業

232億円

燃油・配合飼料の価格が一定基準を超えて上昇した場合に、漁業者・養殖業者と国による積立金を原資として、漁業者・養殖業者に対して補填金を交付。

2 環境激変に適応し水産業の成長産業化を実現するための大胆な変革の推進

(1) 海洋環境の変化に対応した資源調査・管理体制の構築

11億円

マサバやスルメイカ等の不漁要因や分布状況の変化を捉えるため、新たな調査機器の導入を含めた資源調査を実施するとともに、漁獲枠の有効活用など海洋環境の変化に対応した資源管理体制の整備を実施。

(2) 漁船漁業の新たな操業体制チャレンジ実証事業

(所要額)
5億円

海洋環境の変化に対応していくため、水産研究・教育機構開発調査センターがチャレンジする漁業者と連携し、国として新たな操業体制の構築や、新たな漁法・対象魚種の開発等の取組を実証。

(3) 水産業競争力強化緊急事業

① 漁業構造改革総合対策事業（もうかる漁業）

65億円

高性能漁船の導入、漁獲対象種の転換、養殖業への転換及び兼業、協業化、大規模沖合養殖・陸上養殖の導入等の新たな操業・生産体制への転換による収益性向上の実証を支援。

② 水産業競争力強化のための漁船導入緊急支援事業

95億円

もうかる漁業等で得られた沖合・遠洋漁業の構造改革を進めるための成果の実装に必要な漁船を始め、「広域浜プラン」に基づき、中核的漁業者が持続可能かつ収益性の高い操業体制に転換するために必要な漁船のリース方式による導入を支援。

- ③ 水産業競争力強化のための機器等導入に対する支援 4 5 億円
「広域浜プラン」に基づく生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器や養殖業への転換等に必要な機器、遊漁船の安全性向上に資する機器等の導入を支援。
- ④ 水産業競争力強化のための施設整備、漁港機能増進 6 5 億円
・ 「広域浜プラン」に基づき、産地市場の再編や衛生管理の強化等による競争力強化を図るため、水産物の付加価値向上や省力化に資する共同利用施設の新設・改築等を支援。
うち緊急施設整備事業 4 8 億円
うち漁港機能増進事業 1 7 億円
- ・ 「広域浜プラン」に基づき、競争力のある生産・流通体制の構築を図るため、漁業活動の省力化・軽労化、漁港利用の安全性向上、廃棄物保管場の確保等による漁港ストックの利用適正化、流通高度化のための漁港の整備等を支援。
- ⑤ クロマグロ混獲回避等や収益力向上等の取組に対する支援 1 3 億円
安定的な操業に必要な太平洋クロマグロの放流・混獲回避や養殖用生餌の安定供給など収益力向上の取組等を支援。
- (4) 経営環境の変化を見据えた将来構想に基づく遠洋漁業の構造再編
- ・ インド洋まぐろ類委員会（IOTC）における漁獲努力量規制強化の方針決定といった国際規制の強化に対応しつつ、経営環境の変化を見据えた将来構想に基づく遠洋漁業の構造再編を推進。 3 7 億円
- ・ 我が国と入漁協定を締結している太平洋島嶼国への漁業協力を実施し、我が国の漁船の海外漁場における操業を確保。 1 億円
- (5) ウナギ安定供給緊急総合対策事業等 7 億円
ニホンウナギの人工種苗研究に係る技術水準の更なる引き上げや社会実装を進めるため、人工種苗の研究開発に必要な施設・設備等の導入や民間事業者への技術移転、知財保護等を支援。
- (6) 養殖業体質強化緊急総合対策事業 1 6 億円
価格高騰等の調達リスクを有する配合飼料原材料（魚粉）の国産化に向けた取組、人工種苗の供給拠点の整備、養殖業者による飼料・ワクチン等の共同購入といった協業化の取組に加え、海水温上昇等の環境変化への対応のために行う養殖対象種の転換・多角化に資する資機材の導入等を支援。

(7) 水産業のスマート化の推進

11億円

うちデジタル庁計上: 5億円

- ・ 地域におけるスマート化の取組をリードする伴走者の育成、生産者へのスマート機械導入、AIを活用したまき網漁業の自動操業に結びつく技術の開発等の取組を支援。
- ・ 太平洋クロマグロについて、流通管理・伝達の電子化・効率化等に向けた取組等を支援。

(8) 漁業の担い手確保・育成

5億円

新規就業者の確保に向けた複数の指導漁業者の下での研修を含めた長期研修やインターンシップの実施、海技士の確保や海技資格の取得、非常時における安全衛生確保のための訓練等を支援。

(9) 水産物の輸出拡大対策

(輸出・国際局計上)

60億円

の内数

- ・ 加工食品等の輸出拡大に必要なHACCP等対応の施設・機器整備等を支援。
- ・ 水産物の更なる輸出拡大を図るため、生産・加工・流通・輸出等の水産バリューチェーン関係者が連携して国際マーケットに通用するモデル的な商流・物流の構築を支援。
- ・ 持続可能な漁業・養殖業の認証活用を促進するため、国際水準の水産エコラベル認証取得に係る取組等を支援。

(輸出・国際局計上)

1億円

(10) 水産物の輸出拡大対策<公共>

48億円

水産物の輸出拡大を図るため、大規模な流通・生産の拠点での集出荷機能の強化や養殖水産物の生産機能の強化に必要な共同利用施設、養殖場等の一体的整備や水産資源の回復・増産を図る魚礁・藻場等の漁場の整備を推進。

(11) 特定水産物供給平準化事業

8億円

輸入原材料の調達が不安定化する中、原材料転換に取り組む水産加工業者に安定的に国産原材料を供給するため、魚種の限定なく国産原材料の買取り、一時保管等を支援。

(12) 海業の全国的な展開

3億円

海業の立ち上げに必要な実証調査やモデルづくり、地域において漁業者等が海業の一步を踏み出すための取組等を支援。

(13) 海洋環境の変化に対応した漁場環境の復旧・回復 7 億円

海洋環境の変化を踏まえて、漁業者等が緊急的に実施する藻場・干潟等の環境・生態系の保全対策や堆積した土砂の除去、プラスチックゴミ等漂流漂着物の回収など悪化した漁場環境の回復・復旧の取組を支援。

(14) 海洋変動に対応した持続的漁業・養殖業構築緊急対策 20 億円

赤潮、海水温変動といった環境変化に対応するため、赤潮の早期感知に向けたモニタリング体制構築や調査研究、養殖生け簀の大型化等による被害軽減に資する取組、さけ定置の合理化等に向けて漁協等が行う養殖転換、さけふ化放流の効率化を図るための新たな飼料原料の導入等を支援。

また、海洋環境変化が採苗や生産等に大きな影響を及ぼすホタテ、カキ、ノリ等における環境変動対応のための取組を支援。

(15) 漁業収入安定対策事業 183 億円

計画的に資源管理等に取り組む漁業者・養殖業者を対象として、漁獲変動等に伴う減収を補填する漁業収入安定対策（積立ふらす）を着実に実施。

3 防災・減災・国土強靱化に資する水産基盤の整備等の推進

(1) 水産基盤整備事業＜公共＞ 291 億円

第1次国土強靱化実施中期計画（令和7年6月閣議決定）を踏まえ、切迫する大規模地震・津波等の自然災害や気候変動に伴い激甚化する台風・低気圧災害への備えとして、漁業地域の耐震・耐津波・耐浪化対策を推進するとともに、漁港施設等の機能を持続的に発揮するための長寿命化対策等を推進。

(2) 海岸堤防等の防災・減災対策＜公共＞ 14 億円

大規模地震が想定される地域での堤防の嵩上げ、補強等による津波・高潮対策や、老朽化が進行した海岸保全施設の改修等を支援。

(3) 漁港関係災害復旧等事業＜公共＞ 137 億円

令和6年能登半島地震や激甚化する台風等により被災した漁港・海岸の速やかな復旧、再度災害防止のための構造物の強化等を支援。

- | | |
|---|-------------|
| (4) 能登半島地震からの復旧 | 10億円 |
| <p>令和6年能登半島地震により被災した漁港施設等の復旧及び共同利用施設の整備、漁船・漁具の導入等を支援。</p> | |
| (5) 韓国・中国等外国漁船操業対策事業 | 27億円 |
| <p>韓国・中国等の外国漁船に対応するため、我が国水域において、漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援。</p> | |
| (6) 沖縄漁業基金事業 | 22億円 |
| <p>日台民間漁業取決めの水域等において沖縄の漁業者が行う、外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援。</p> | |
| (7) 漁業取締緊急対策 | 24億円 |
| <p>漁業取締船の適時かつ確実な派遣による万全な漁業取締りを実施。</p> | |

令和7年度水産関係補正予算の主要項目

項 目 名	頁
1 燃油価格高騰等への影響緩和対策	
漁業経営セーフティーネット構築事業	57
2 環境激変に適応し水産業の成長産業化を実現するための大胆な変革の推進	
海洋環境の変化に対応した資源調査・管理体制の構築	58
漁船漁業の新たな操業体制チャレンジ実証事業	59
漁船漁業の構造改革	60
漁業構造改革総合対策事業	61
水産業競争力強化緊急事業	62
国際漁業再編対策事業	63
太平洋島嶼国持続的漁業推進緊急支援事業	64
ウナギ安定供給緊急総合対策事業等	65
養殖総合対策	66
養殖業体質強化緊急総合対策事業	67
スマート水産業推進緊急事業	68
漁業担い手確保緊急支援事業	69
水産物輸出加速化連携推進事業（輸出・国際局計上）	70
食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業（輸出・国際局計上）	71
水産エコラベル認証取得支援事業（輸出・国際局計上）	72
水産物輸出促進緊急基盤整備事業＜公共＞	73
特定水産物供給平準化事業（原材料転換対策）	74
海業振興緊急支援事業	75
海洋環境の変化に対応した漁場保全緊急対策事業	76
環境変動に対応した持続的漁業・養殖業構築緊急対策事業	77
漁業収入安定対策事業	78
3 防災・減災・国土強靱化に資する水産基盤の整備等の推進	
漁業地域の国土強靱化対策＜公共＞	79
海岸堤防等の防災・減災対策＜公共＞	80
漁港関係災害復旧等事業＜公共＞	81
水産業共同利用施設等復旧事業	82
韓国・中国等外国漁船操業対策事業	83
沖縄漁業基金事業	84
漁業取締対策	85

＜対策のポイント＞

燃油や配合飼料の価格が上昇した場合にその影響を緩和するための備えとして、漁業者・養殖業者と国の拠出により、燃油・配合飼料価格が上昇した場合に補填金を交付するセーフティネットを構築します。

＜事業目標＞

漁労収入（1千円）当たりのコスト（漁労支出）を10年間で5%削減〔令和11年度まで〕

＜事業の内容＞

燃油価格や配合飼料価格の上昇に備えて、漁業者・養殖業者と国が資金を積立
てます。

燃油・配合飼料の価格が、一定の基準を超えて上昇した場合に、漁業者や養殖
業者に対し、補填金が支払われます。

補填金は、漁業者・養殖業者と国が1対1の割合で負担します（燃油については、
国の負担割合を段階的に高めて補填するほか、各加入者の判断に応じて、加入者の
積立金から付加補填金が支払われます）。

1. 補填基準

補填金は、四半期ごとに、当該四半期の燃油又は配合飼料の平均価格が7中
5平均値*を超えた場合に支払われます。

* 7中5平均値：直前7年間（84ヶ月分）の各月の平均価格のうち、高値12ヶ月分と
低値12ヶ月分を除いた5年（60ヶ月）分の平均値

2. 急騰対策

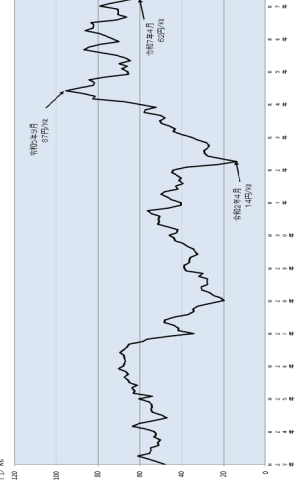
燃油については、補填基準価格を超えない場合でも一定期間に急激な上昇が
あった場合には補填金が支払われるほか、各加入者の判断に応じて、加入者の積
立金から付加補填金が支払われます。

＜事業の流れ＞

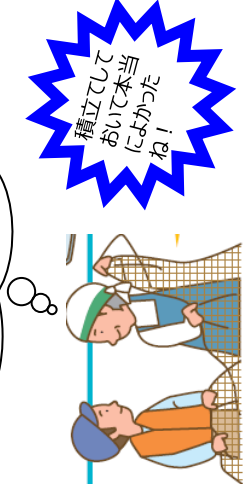
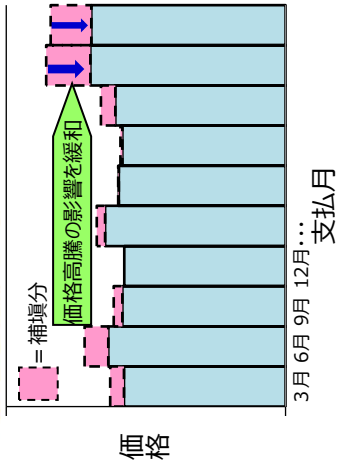
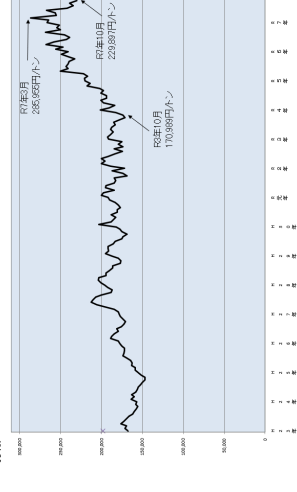


＜事業イメージ＞

原油価格 (円/バレル) 原油の価格推移



配合飼料価格 (円/トン) 配合飼料の価格推移



＜対策のポイント＞

海洋環境の変化に対応できる精度の高い資源評価を行うため、調査船調査、市場調査、漁船活用型調査等によるデータの収集及び資源評価の高度化の取組により、資源調査・評価の体制を強化し、最大持続生産量（MSY）をベースとする資源評価の実施、資源の水準及び動向の判断、不漁等を含む資源変動要因の解明を推進します。また、TACを有効に活用するため、TACの消化状況をリアルタイムで共有するプログラムを開発するとともに、従来の資源管理の取組を検証し、改良するための取組を支援します。

＜政策目標＞

- 資源評価の着実な実施と高度化（MSYをベースとする資源評価対象資源数）（38資源［令和6年度］→ 43資源［令和10年度まで］）
- 令和12（2035）年度に漁獲量を444万トンまで回復させる 等

＜事業の内容＞

○ 資源調査・管理体制構築事業

【海洋環境の変化に対応した資源調査体制の整備】

1. 水産資源調査に要する調査機器の導入

我が国周辺水域の水産資源や国際的な枠組みで管理されている国際資源のうち、特に海洋環境の変化等により不漁や資源の大幅な変動等が発生している魚種の資源調査等に必要な機器を導入します。

【海洋環境の変化に対応した資源管理体制の整備】

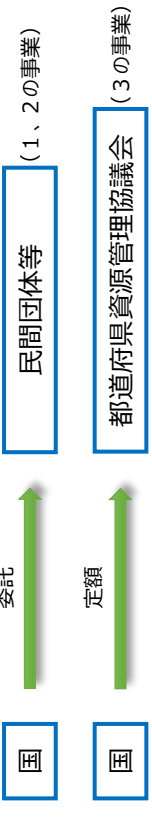
2. 漁獲枠消化状況共有プログラム開発事業

管理区分間でのTACの融通等を促進するため、管理区分ごとのTACの消化状況をリアルタイムで共有するプログラムを開発します。

3. 資源管理体制構築事業

従来から行ってきた資源管理の取組について、海洋環境が変動する中における効果を検証し、その取組を改良するための取組を支援します。

＜事業の流れ＞



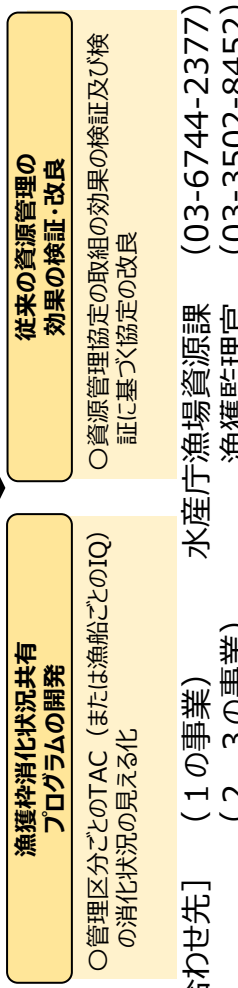
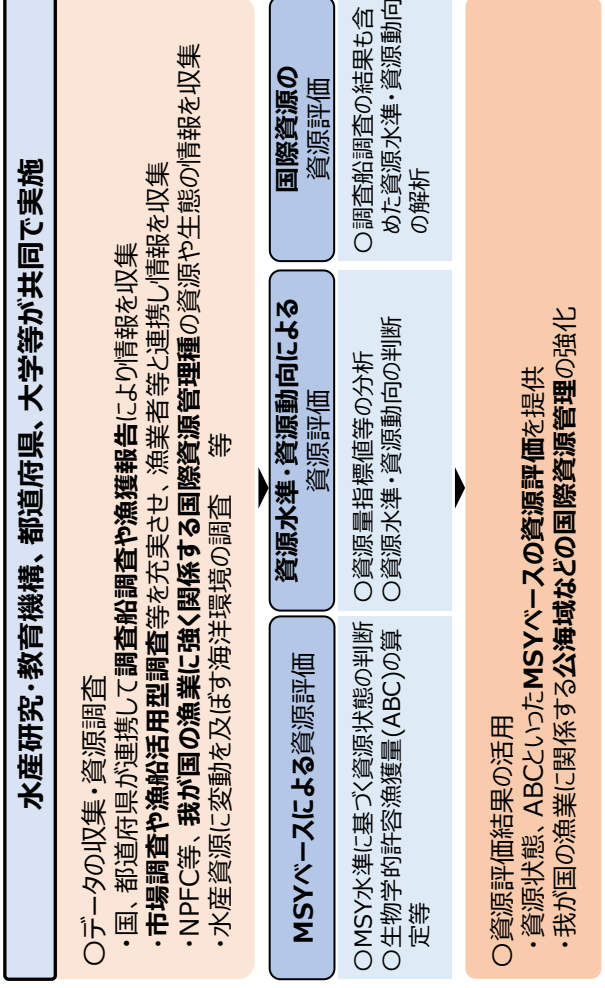
【お問い合わせ先】

（1の事業） （2、3の事業）

水産庁漁場資源課 漁獲監理官

（03-6744-2377） （03-3502-8452）

＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

海洋環境の変化等により様々な資源において分布域の変化等が生じ、従来の漁法や対象魚種だけでは漁業経営の持続性が確保できなくなっている状況に対し、新たな操業体制の構築や、新たな漁法・対象魚種の開発等の取組を実証します。

＜事業目標＞

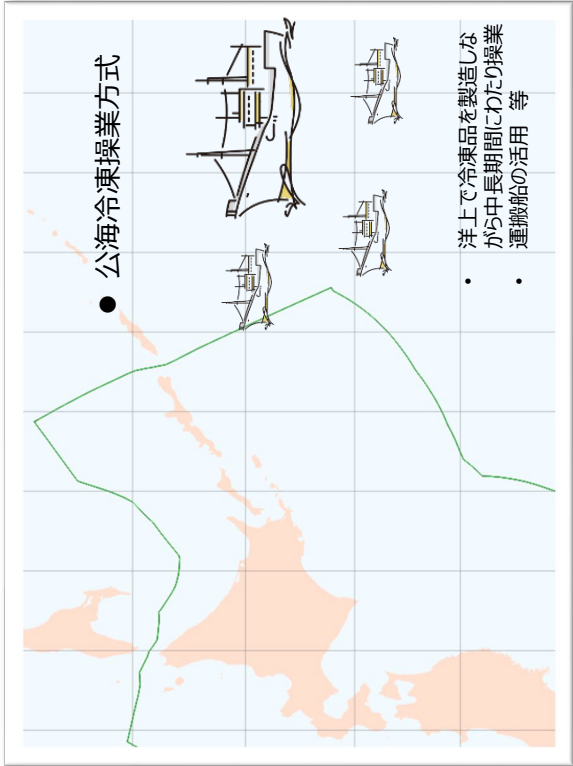
環境や資源の変動に対応した新たな操業形態等の実証を推進し、持続的な経営体の実現

＜事業の内容＞

新たな操業体制の構築や新たな漁法・対象魚種の開発等

海洋環境の変化等に対応するため、新たな操業体制の構築などの実証を行い、技術的課題や採算性等の検証に取り組みます。

【取組例】



＜事業の流れ＞



国立研究開発法人水産研究・教育機構

＜事業イメージ＞

環境や資源の変動に直面する漁業者の課題

- 従来の主要対象魚種が不漁で獲れない
- 新たな漁法や漁獲対象魚種の開発など新たな操業に挑戦したいが、不漁で経営が厳しく、採算がとれるか不透明で、必要な投資（船、漁具、設備 等）も大きいため、取組を躊躇

新たな操業体制の構築や新たな漁法・対象魚種の開発等の実証

- これまでとは異なる操業形態や漁法の開発等の取組
→ 採算が確保できるか、技術的な困難性はあるか等を実証する。

【実証に係る経費の支援】

- ・ 実証に必要な船の用船費用、人件費、燃油費 等

海洋環境の変化等に対応した持続的な漁業経営体の育成

<対策のポイント>

海洋環境が激変する中、新たな操業体制の構築や、新たな漁法・対象魚種の開発等の取組の実証、日本の漁業を収益性の高い構造へ改革するための新しい操業の実証の取組や、これまで各種事業により得られた成果を実装した漁船の導入を支援することで、環境変化に適応した漁業にチャレンジする漁業者を後押しするとともに、構造改革を推進します。

<事業目標>

- 環境や資源の変動に対応した新たな操業形態等の実証を推進し、持続的な経営体の実現
- 収益性の高い操業・生産体制への転換等を促進するための実証に取り組む漁業者等の償却前利益の確保（80%以上〔令和8年度まで〕）
- 漁船を導入する漁業者の漁業所得向上（5年間で10%以上）

<事業の内容>

1. 漁船漁業の新たな操業体制チャレンジ実証事業（所要額）500百万円

海洋環境の変化等に対応するため、新たな操業体制の構築などの実証を行い、技術的課題や採算性等の検証に取り組みます。

2. 漁業構造改革総合対策事業（もうかる漁業）

6,500百万円の内数

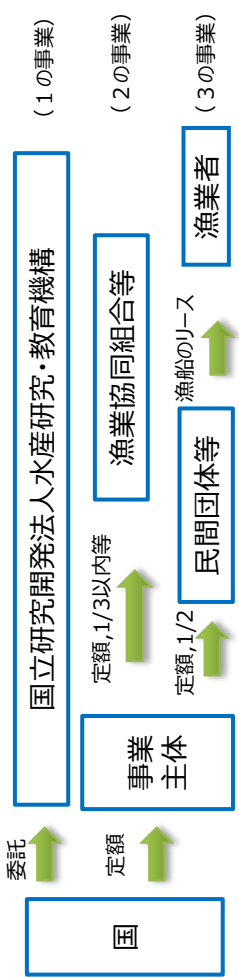
漁獲対象種の転換、養殖業への転換・兼業、協業化等の新たな操業・生産体制への転換による収益性向上の実証を支援します。

3. 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業

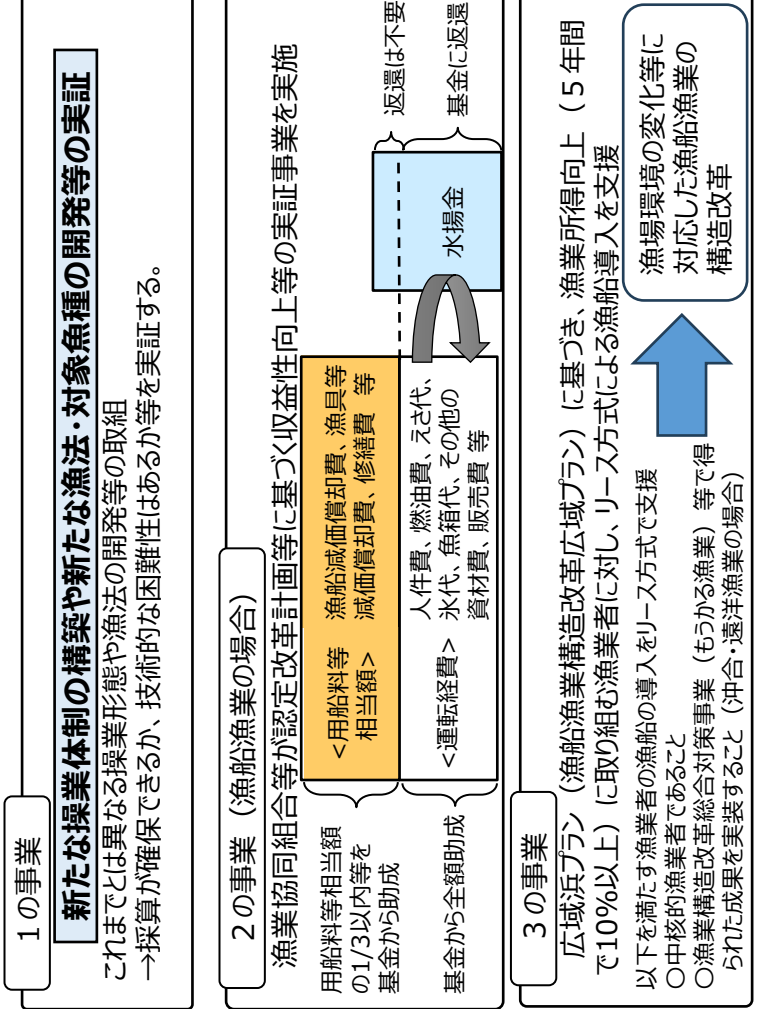
9,500百万円

「漁業構造改革総合対策事業」等で得られた成果の実装を含む、中核的漁業者へのリース方式による漁船等の導入を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



＜対策のポイント＞

我が国漁業・養殖業を海洋環境の変化に対応した収益性の高い構造へ改革するため、**漁獲対象種・漁法の複数化、沿岸漁業者による協業化、陸上養殖・大規模沖合養殖の導入等の新たな操業・生産体制への転換による収益性向上の実証**を支援します。

＜事業目標＞

収益性の高い操業・生産体制への転換等を促進するための実証に取り組む漁業者等の償却前利益の確保（80%以上〔令和8年度まで〕）
戦略的養殖品目の生産量の増加（409千t〔平成30年度〕→620千t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業

漁獲から流通に至る操業・生産体制を改革し、**収益性向上や海洋環境の変化への対応等**を図る改革計画又は操業転換方針の策定等を支援します。

2. 漁業構造改革推進事業（もうかる漁業創設支援事業等）

① 漁船漁業における収益性向上の実証

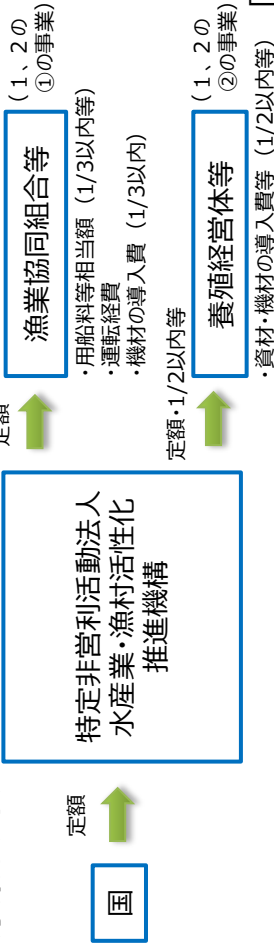
単一の水産資源に頼らない**複数漁法が可能**な改革型漁船の導入、養殖への転換・兼業、沿岸漁業者による協業化等、操業体制の改革の取組による**収益性向上の実証**を支援します。

② 養殖業における収益性向上の実証

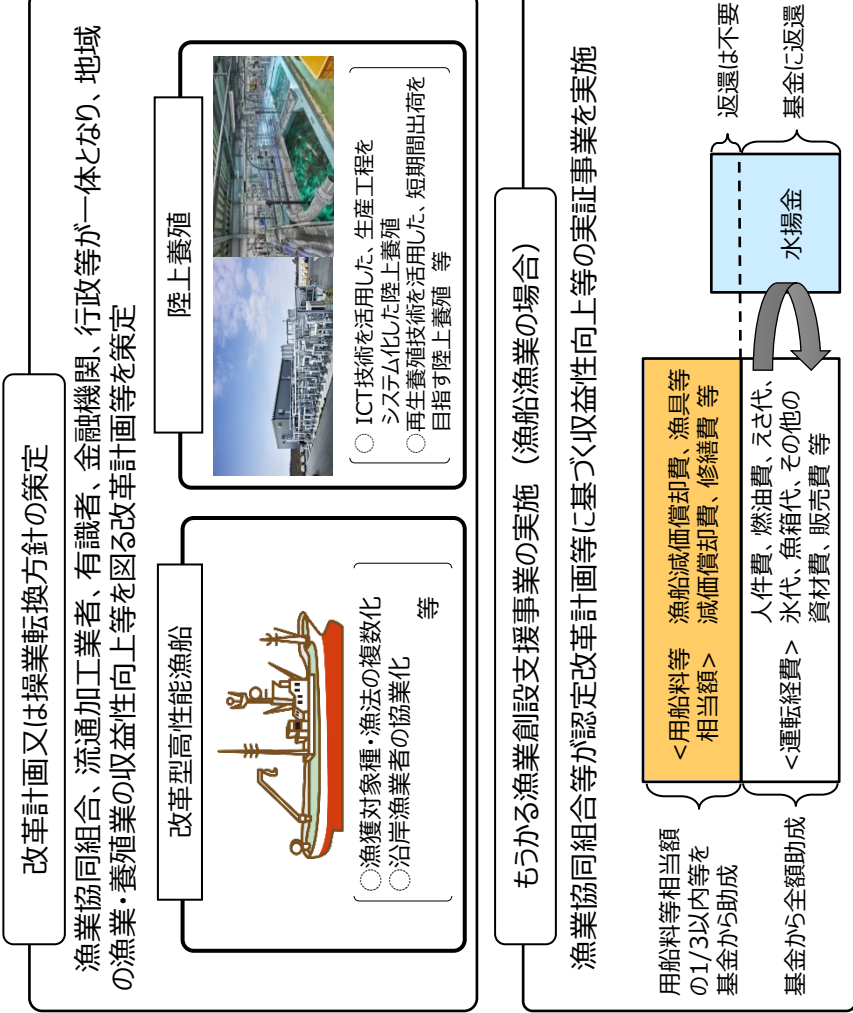
陸上養殖・大規模沖合養殖システムの導入等の新たな生産体制への転換による**収益性向上の実証**を支援します。

認定された養殖業改善計画等に基づく**マーケットイン型養殖業等の実証に必要な資材・機材の導入費等を養殖経営体・グループ等に支援**します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

意欲ある漁業者が将来にわたり希望を持って漁業経営に取り組むことができるよう、「広域浜プラン」等に基づくリース方式による漁船導入や漁業収益力強化等に資する水産業共同利用施設等の整備、生産性向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入、漁港施設の整備等を支援することにより、持続可能な収益性の高い操業体制への転換を推進するとともに、浜の活性化を主導すべき漁協の経営・事業改善の取組を促進します。

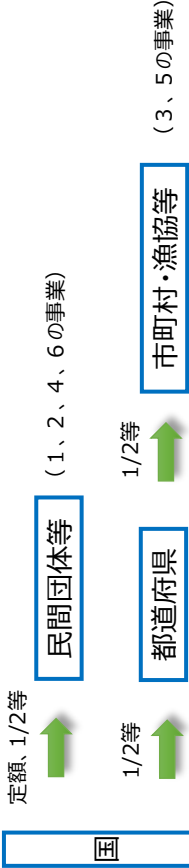
＜事業目標＞

- 1 経営体当たりの生産額の向上（10%以上〔令和10年度まで〕）

＜事業の内容＞

- 1. 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 9,500百万円
「漁業構造改革総合対策事業」等で得られた成果の実装を含む、中核的漁業者へのリース方式による漁船等の導入を支援します。
- 2. 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 4,500百万円
生産性の向上や省力・省コスト化、養殖業への転換等に必要な機器等の導入を支援します。また、遊漁船の安全性向上に資する機器等の導入を支援します。
- 3. 水産業競争力強化緊急施設整備事業 4,820百万円
競争力強化のために必要となる共同利用施設の整備等を支援します。
- 4. 広域浜プラン緊急対策事業 1,310百万円
漁協の経営・事業改善の取組等を促進するための意欲ある漁業者の収益力向上・コスト削減等の実証的取組を支援するとともに、安定的な操業に必要なクロマグロの混獲回避活動を支援します。
- 5. 水産業競争力強化漁港機能増進事業 1,650百万円
漁港の機能を増進し、競争力のある生産・流通体制を構築するために必要となる漁港施設等の整備を支援します。
- 6. 漁業構造改革総合対策事業 6,500百万円
新たな操業・生産体制への転換を促進するため、漁獲対象種の転換や協業化、陸上養殖・大規模沖合養殖の導入等による収益性向上の実証を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

広域浜プラン（浜の活力再生広域プラン・漁船漁業構造改革広域プラン）

広域な漁村地域が連携して取り組む浜の機能再編や中核的漁業者の育成、漁船漁業の構造改革を推進し、あわせて漁協の経営・事業改善の取組を促進

＜ 広域浜プランに基づき以下を実施 ＞

- 中核的漁業者を認定し、漁船等の導入促進
- 生産性の向上、省力・省コスト化等に資する漁業用機器等の導入促進
- 漁業収益力強化等に資する水産業共同利用施設等の整備を推進
- 収益力向上・コスト削減等の実証的取組への支援を通じて漁協の経営・事業改善の取組の促進及び安定的な操業に必要なクロマグロの混獲回避活動への支援



水産業の体質強化を図り持続可能な操業体制への転換を推進

【お問い合わせ先】

- | | | |
|-----------------|----------------|--------|
| (1の事業) 水産庁研究指導課 | (03-6744-2031) | ※遊漁船関係 |
| (2の事業) 企画課 | (03-6744-2341) | |
| 管理調整課 | (03-3502-7768) | |
| 防災漁村課 | (03-6744-2391) | |
| 漁獲監理官 | (03-6744-2361) | |
| 計画・海業政策課 | (03-3502-8491) | |
| 研究指導課 | (03-6744-0210) | |

＜対策のポイント＞

漁業に関する国際規制の強化に対応するため、閣議了解に基づく減船を実施した漁業者に対する救済費及び処理費交付金を交付します。

＜事業目標＞

国際漁業の計画的かつ円滑な再編整備の推進

＜事業の内容＞

1. 減船漁業者救済対策事業

再編整備の実施計画に従って廃業した者に対し、救済費交付金を交付します。

2. 不要漁船処理対策事業

再編整備の実施計画に従った廃業により不要となった漁船を処分した者に対し、処理費交付金を交付します。

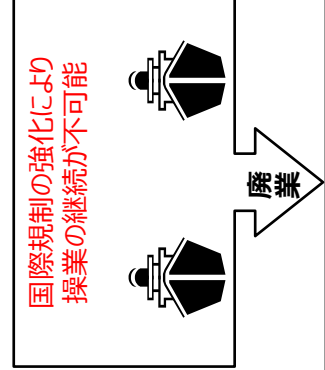
＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

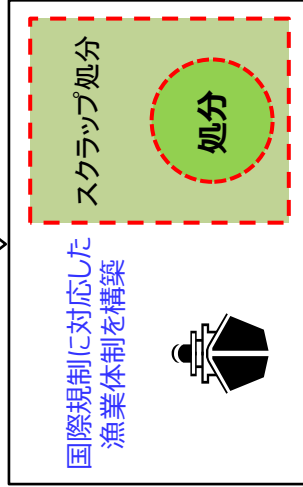
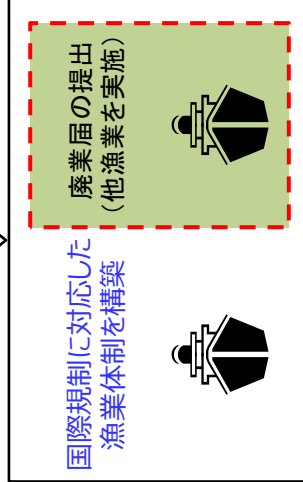
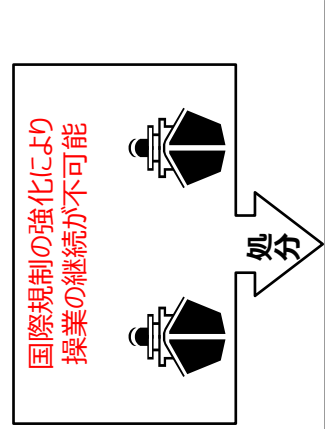
1. 減船漁業者救済対策事業

（救済費交付金の交付）



2. 不要漁船処理対策事業

（処理費交付金の交付）



＜対策のポイント＞

我が国と入漁協定を締結している太平洋島嶼国のニーズに沿った漁業協力を拡充することにより、PALM10共同行動計画に掲げる「太平洋における持続可能な水産業の発展」に貢献し、我が国との協力関係を強化します。
こうした取組を通じて、我が国かつお・まぐろ漁船の海外漁場における安定的な入漁を確保します。

＜事業目標＞

海外漁場における我が国の漁船の漁業活動の維持
(海外漁場で操業する海外まき網漁業の漁船数（許可隻数）30隻［令和7年度］→30隻［令和11年度］）

＜事業の内容＞

太平洋島嶼国における持続的な漁業の推進に向けた支援

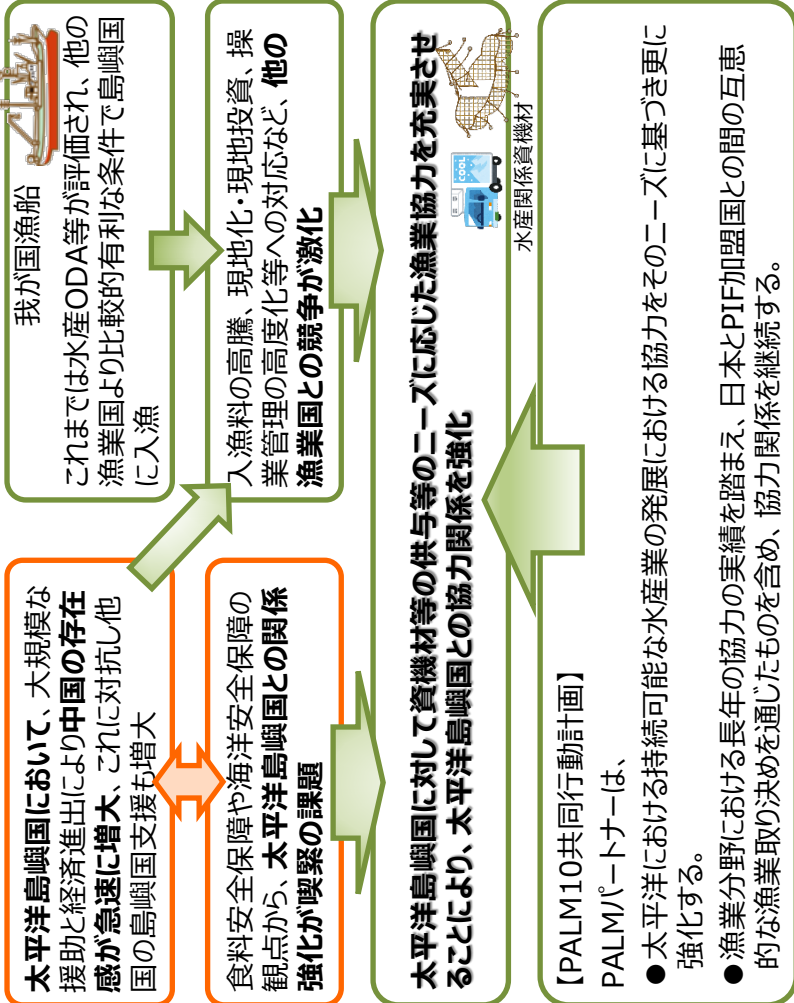
第10回太平洋・島サミット（PALM10）共同行動計画に沿って、我が国と入漁協定を締結している太平洋島嶼国のニーズを踏まえ、

- 漁具や船外機、製氷機、漁獲物運搬用のトラック等の水産関係の資機材等を
供与するとともに、
- 当該水産関連資機材等の適切な使用・維持管理等に関する技術指導を実施
します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



ウナギ安定供給緊急総合対策事業等

令和7年度補正予算額 710百万円

＜対策のポイント＞

ウナギは、二ホンウナギを含むウナギ属全種が天然で採捕されるシラスウナギを利用し、我が国及び各国において養殖されている。輸入依存から脱却するべく人
工種苗のより早期の社会実装を目指すとともに、依然として生態に不明な点が多い**ウナギの資源保全や管理、合理的な代替品の供給**を緊急的に講じる必要
がある。

目標事業

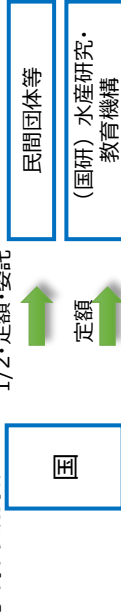
- ニホンウナギの人工種苗比率100%の実現 [2050年まで]
- 国内でのウナギの安定供給

△ 結 核 の 養 育 △

・ **ウナギ緊急総合対策事業**

- ① **ウナギ人工種苗・完全養殖社会実装加速化事業**
ア **人工種苗生産対策**
民間事業者によるウナギ人工種苗の量産試験を実施するため、**新型量産水槽**及び**関連設備の導入や技術移転、専門家の派遣による技術指導に係る経費を支援**します。
- イ **社会実装促進対策**
人工種苗技術の持続的な普及を担うコンソーシアムの形成や**知的財産の国外流出を防ぎながら社会実装**するために必要な経費を支援します。
- ② **国際的な海洋生態系保全対応のための持続的利用確保調査**
輸出許可書発給に必要な無害証明などについて、**国外における優良事例の調査・分析及び国内における検討会等の開催に必要な経費を支援**します。
- ・ **水産研究・教育機構施設整備事業**
ウナギ人工種苗の基礎研究・技術実証の飛躍的向上による技術水準の更なる引き上げを行うため、研究開発に必要な施設や設備等を整備します。
- ・ **革新的技術開発・ビジネスマッチング支援**
超大型ウナギの生産に必要な飼料の開発に必要な経費を支援します。**生産・流通・加工等の事業者連携による、超大型ウナギ、人工種苗ウナギの消費拡大に必要な経費を支援**します。
- ・ **ウナギ産業価値連鎖トレーサビリティ支援システム機能強化等支援事業**
消費者の信頼を確保し、ウナギ産業のサプライチェーンの最適化を図るためのシステム改修に必要な経費を支援します。

事業の流れ



事業イメーシム

ウナギ安定供給の確保

- (1①ア、3、4の事業) 水産庁栽培養殖課 (03-3502-8489)
(1①イ、2の事業) 研究指導課 (03-3502-0358)
(1②の事業) 漁場資源課 (03-3502-8487)

＜対策のポイント＞

国が策定する養殖業成長産業化総合戦略やみどりの食料システム戦略を着実に実行し、国内外の需要を見据えた養殖業の成長産業化を実現するため、飼料原料価格の高騰や天然種苗の不漁などの新たなリスクの下でも持続的に養殖生産を行う取組（国産飼料原料への転換、天然由来の種苗から人工種苗への転換、生産コストの低減）と、陸上養殖・大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上のための実証等の取組を支援します。

＜事業目標＞

戦略的養殖品目の生産量の増加（409千t〔平成30年度〕→620千t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 養殖業体質強化緊急総合対策事業

- ① 国産飼料原料転換のため、国産魚粉の供給体制の構築を支援します。
- ② 人工種苗普及促進のため人工種苗生産施設等の強化を支援します。
また、人工種苗生産技術の開発や、栄養価の高いカイアシ類を活用した初期餌料の開発を支援します。
- ③ 協業化に取り組み養殖業者等に対し、飼料やワクチン等の共同購入費、環境変化への対応のための取組を支援します。

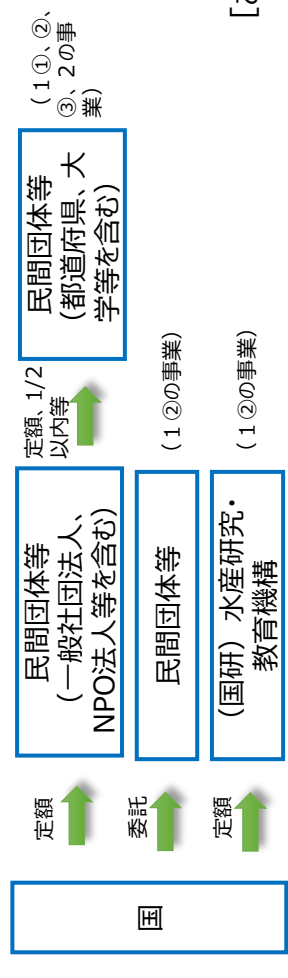
1,643百万円

2. 漁業構造改革推進事業（もうかる漁業創設支援事業等）

6,500百万円の内数
陸上養殖・大規模沖合養殖システムの導入等の新たな生産体制への転換による収益性向上の実証を支援します。

認定された養殖業改善計画等に基づくマーケットイン型養殖業等の実証に必要な資材・機材の導入費等を養殖経営体・グループ等に支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 養殖業体質強化緊急総合対策事業

1-① 国産飼料原料転換対策事業

- 国産魚粉の供給体制構築に必要な機器整備



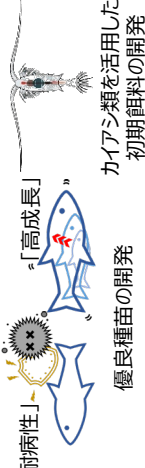
1-③ 養殖コスト低減対策事業

- 飼料の統一購入、ワクチン・薬浴剤等の共同購入
- 環境変化への対応の為に養殖対象種・手法の転換等



1-② 国産人工種苗転換対策事業

- 人工種苗生産施設の強化や種苗生産技術の開発
- カイアシ類を活用した初期餌料の開発を促進



2. もうかる漁業創設支援事業の実施

- 漁業協同組合等が改革計画に基づき収益性向上等の実証事業を実施（支援内容）
- 実証事業に必要な事業費を全額支援（償却費、人件費、餌代、種苗代等養殖生産に必要な経費）
- 事業費のうち4/5相当額は事業終了後、養殖生産物の販売代金で返還

新技術を活用した養殖システム

- 陸上養殖
- 耐波浪性大型養殖施設
- 省力・省人化給餌施設
- 漁場環境・生産情報モニタリングシステム等



海洋環境に左右されない安定生産による収益性の向上

養殖業体質強化緊急総合対策事業

令和7年度補正予算額 1,643百万円

＜対策のポイント＞

飼料原料価格の高騰や天然種苗の不漁などの新たなリスクの下でも持続的に養殖生産を行うことができるよう、国産飼料原料への転換に対する取組、天然由来の種苗から人工種苗への転換に対する取組、生産コストの低減に資する取組を支援します。

＜事業目標＞

戦略的養殖品目の生産量の増加（409千t〔平成30年度〕→620千t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 国産飼料原料転換対策事業

国産飼料原料転換のため、国産魚や、国内で出た加工残渣等を原料とした魚粉の供給体制の構築に必要な経費を支援します。

2. 国産人工種苗転換対策事業

① 人工種苗普及促進に対する支援

人工種苗の普及を推進するため、国内の人工種苗生産施設、中間育成施設の強化に必要な経費を支援します。

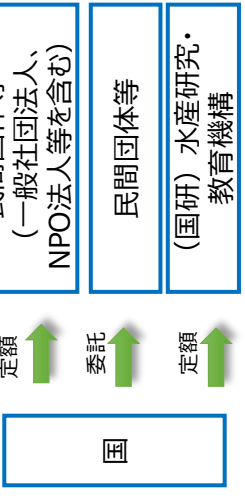
② 優れた人工種苗の開発促進に対する支援

養殖業の生産性向上に必要な人工種苗生産技術の開発や優れた性質を有する種苗の開発の促進、栄養価の高いカイアシ類を活用した初期餌料の開発に必要な経費を支援します。

3. 養殖コスト低減対策事業

協業化に取り組む養殖業者等に対し、飼料の統一購入、ワクチン・薬浴剤の共同購入費、生産性向上に資する機器及び環境変化への対応のための養殖対象種・手法の転換や養殖種類の多角化の取組に資する資機材の共同購入費等に必要な経費を支援します。

＜事業の流れ＞



(1, 2 ①, 3の事業)

【お問い合わせ先】

(1, 2, 3の事業) 水産庁栽培養殖課 研究指導課

(2 ②の事業)

(03-3502-0895)

(03-6744-2370)

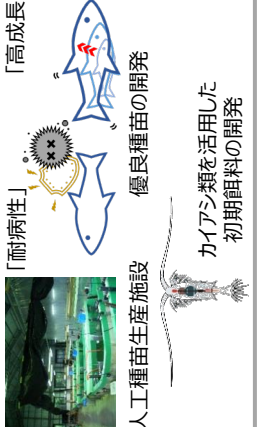
1. 国産飼料原料転換対策事業

- ・ 国産魚、国内で出た加工残渣等を原料とした国産魚粉の供給体制構築に必要な機器整備



2. 国産人工種苗転換対策事業

- ・ プリ、カンパチ等の人工種苗を生産する施設の機能を強化
- ・ 人工種苗生産技術の開発、高成長等の優れた性質を有する種苗の開発、カイアシ類を活用した初期餌料の開発を促進



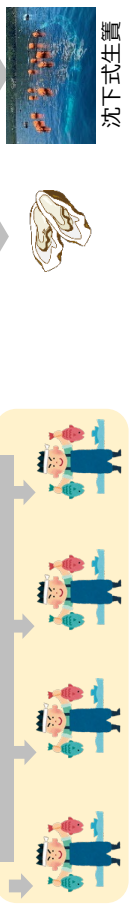
3. 養殖コスト低減対策事業

- ・ 飼料の統一購入、ワクチン・薬浴剤等の共同購入
- ・ 環境変化への対応の為に養殖対象種・手法の転換等



飼料の統一購入、ワクチン・薬浴剤の共同購入等

協業化によるコスト削減



スマート水産業推進緊急事業

令和7年度補正予算額 1,050百万円
うちデジタル庁計上 農林水産省システム分5,475百万円の内数

＜対策のポイント＞

漁獲情報等の電子的な収集体制の強化等に対応したシステムの整備や生産性の向上のためのデータ収集・利活用、人材育成、機械導入・普及活動支援、省人省力化技術開発を進めます。また、水産流通適正化制度の円滑な実施等に向けて、漁協等が行う流通管理・伝達の電子化・効率化等や証明書等を電子的に申請・発給するためのシステム開発に取り組みます。また、クロマグロ遊漁の管理の高度化や遊漁船業の安全性を向上するため、既存の報告システムの機能強化や海事行政DXの推進に取り組みます。

＜事業目標＞

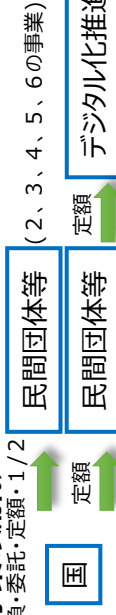
- 新たな資源管理の推進による漁獲量の回復（漁獲量444万t【令和12年度まで】）
- 太平洋クロマグロの電子的かつ効率的な流通管理・伝達体制の整備（14都道府県【令和12年度まで】）

＜事業の内容＞

1. スマート水産業普及推進事業
地域におけるスマート化の取組をリードする伴走者を育成支援するとともに、伴走者のサポートの下で生産者がスマート機械を導入・利用する取組、都道府県におけるスマート化に向けた普及活動の取組への支援を行い、その成果や知見を全国に伝播していくことで、スマート水産業の普及を推進します。
2. まき網漁業の自動操業に向けたAI技術の開発
漁業就業者の減少や高齢化を見据えて、適切な漁船の進入方向や船速、投網タイミングなどを計算し、漁業の自動操業に結びつく技術を用いて開発します。
3. 特別管理特定水産資源等の漁獲・流通に係る効率化等推進対策
太平洋クロマグロの漁協等が行う地域における流通管理・伝達の電子化・効率化に向けた取組等を支援します。また、消費者の信頼を確保し、ウナギ産業のサプライチェーンの最適化を図るためのシステム改修に必要な経費を支援します。
4. 水産流通適正化制度における電子化推進事業
既存の情報伝達システムの改修等を行うとともに、適法採捕証明書等を電子的に申請・発給するためのシステム開発に向けたテスト等を行います。
5. スマート水産業情報システム強化緊急事業
漁獲情報等の電子的な収集体制の強化、資源評価・管理の高度化に対応したシステムの整備に取り組みます。
6. 遊漁情報システム強化緊急事業

クロマグロ遊漁について採捕報告の正確性の確保など管理の高度化を図るため、報告システムの改修を実施します。また、遊漁船業の安全性向上を図るため、海事行政DXと連携する遊漁船情報データベースの機能改修を行います。

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】（1、2、5の事業）水産庁研究指導課（03-6744-0205）
（3、4の事業）加工流通課（03-6744-2519）
（3の事業）栽培養殖課（03-3502-8489）
（6の事業）管理調整課（03-3502-7768）

＜事業イメージ＞

スマート水産業の推進

水産業の成長産業化に向けた取組 ＜目的＞ 漁業・養殖業の生産性向上 助と経験に基づく漁業からの脱却、スマート水産技術の生産現場への展開、データの利活用	水産資源の持続的利用のための取組 ＜目的＞ 資源評価・管理の高度化 資源評価の精度向上、適切な数量管理の実現、資源管理の徹底
---	--

スマート水産業推進緊急事業
漁獲情報等を収集・管理する機能等を持つシステムの一体的な整備、運用等や人材育成・機械導入支援等を実施します。

1. スマート水産業普及推進事業 生産現場でのスマート化の取組を全国に伝播することで、水産業の成長産業化を推進 2. まき網漁業の自動操業に向けたAI技術の開発 漁業の自動操業に結びつく技術を開発することで、水産業の成長産業化を推進 5. スマート水産業情報システム強化緊急事業 漁業者に海洋環境情報等を提供すること等で、水産業の成長産業化を支援	3. 特別管理特定水産資源等の漁獲・流通に係る効率化等推進対策 ・太平洋クロマグロの資源管理の強化の推進 ・うなぎ流通の一元的管理体制を構築 4. 水産流通適正化制度における電子化推進 証明書発行、情報伝達等の電子化推進 5. スマート水産業情報システム強化緊急事業 ・知事許可、大臣許可漁業の漁獲情報 ・TAC管理・IQ管理、許可情報 ・かつお、まぐろ等国際資源の漁獲情報 6. 遊漁情報システム強化緊急事業 ・クロマグロ遊漁の採捕報告の正確性確保等 ・遊漁船に係る情報のデータベースの機能改修
---	---

＜対策のポイント＞

就職氷河期世代等多様な人材の新規就業と定着を促進するため、**漁業への就業前の者に対する資金の交付、就業相談会の開催、インターンシップの受入れ、漁業現場での長期研修**などにより、就業準備から定着までを支援します。また、近年、海技資格を有する漁船乗組員は、高齢に偏った年齢構成となっており、次世代を担う若手の海技士をはじめとする漁船乗組員の計画的な確保・育成が急務であることから、**海技士の確保や海技資格の取得等**を支援します。

＜事業目標＞

漁業新規就業者の確保（毎年2,000人）

＜事業の内容＞

1. 漁業就業支援

- ① 漁業への新規就業者の確保に向け、就職氷河期世代を含む幅広い世代へ働きかける**就業相談会の開催**や**就業情報の発信、インターンシップの受入れ**を支援します。
- ② 漁業への就業に向け、漁業学校等で学ぶ者に**就業準備資金**を交付します。
- ③ 新規就業者の**技術・知識の習得**に向け、**漁業現場での長期研修の実施**を支援します。
- ④ 若手漁業者の**経営能力・技術の向上**を支援します。

2. 海技士確保支援事業

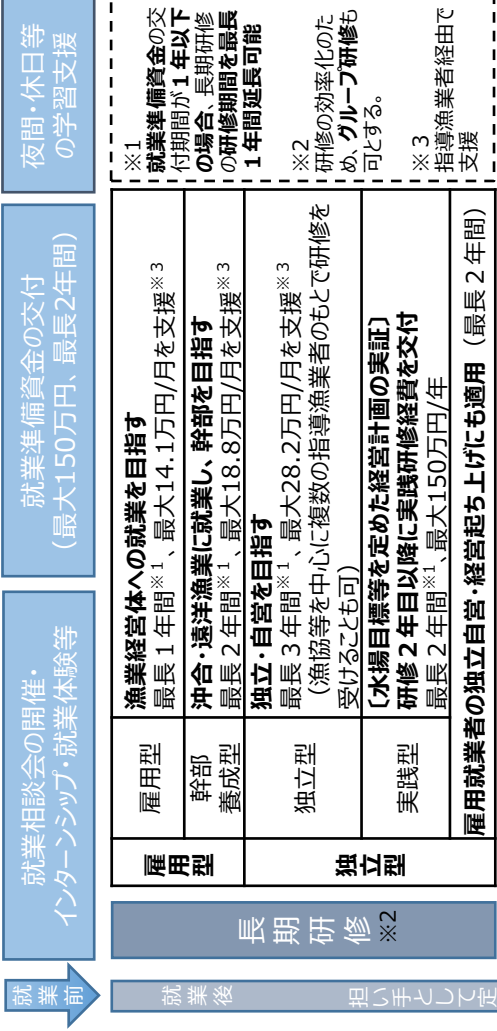
- ① **海技士（機関）確保に要する掛かり増し経費**を支援します。
- ② 海技資格の取得に必要な**講習受講等**を支援します。

＜事業の流れ＞



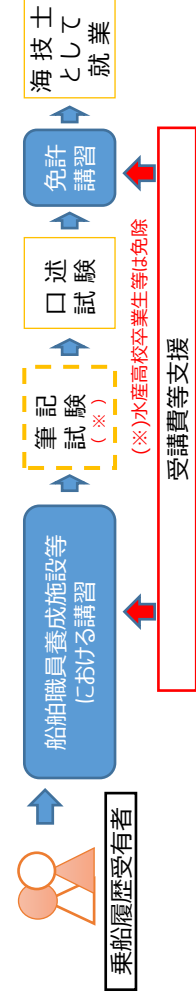
＜事業イメージ＞

1. 漁業就業支援



経営能力・技術の向上を支援

2. 乗船履歴受有者の海技資格取得に必要な講習受講等を支援



水産物輸出加速化連携推進事業

令和7年度補正予算額 50百万円

＜対策のポイント＞

水産物の更なる輸出拡大の加速化に向けて、生産・加工・流通・輸出等のバリューチェーン関係者が連携して重点課題の解決に資する商流・物流構築の実証の取組を支援します。

＜事業目標＞

水産物の輸出額の拡大（5,568億円［令和7年まで］）

＜事業の内容＞

水産物の生産から加工・流通・輸出にわたるバリューチェーン関係者が連携し、競争力ある水産物を輸出できる体制を整備するため、①バリューチェーン関係者の連携強化、②加工機器や情報共有システム等の導入、③海外の販路の拡大・多角化のための活動等の実証の取組を、以下のメニューに重点化して支援します。

① 新市場開拓・多角化実証支援

既存輸出先に加え、新たに非日系市場や第三国への輸出拡大にチャレンジする取組を支援。

② 供給力拡大・革新的鮮度保持技術実証支援

輸出に至るまでの輸送能力低下による鮮度低下や活魚致死率低下等の課題解決を図りつつ輸出拡大にチャレンジする取組を支援。

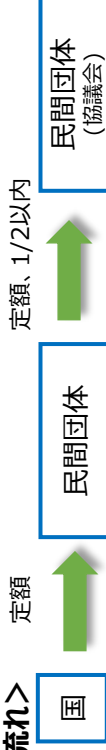
③ 水産物輸出規制等対応実証支援

生産から輸出までの流通情報管理や加工体制整備により、輸出先国等の規制や調達基準に対応しうる輸出体制の構築による輸出拡大の取組を支援。

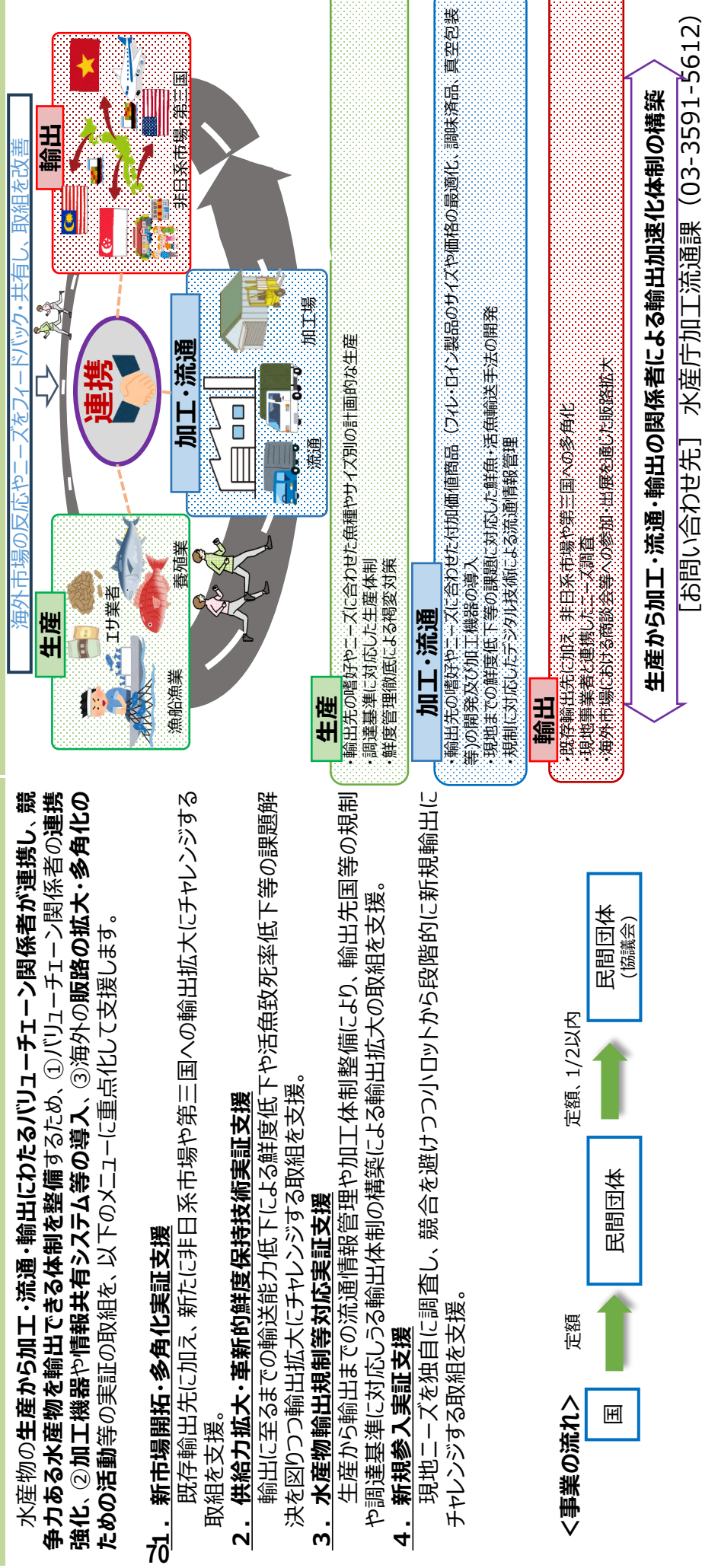
④ 新規参入実証支援

現地ニーズを独自に調査し、競合を避けつつ小ロットから段階的に新規輸出にチャレンジする取組を支援。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業

令和7年度補正予算額 6,005百万円

<対策のポイント>

食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した**施設の新設及び改修、機器の整備**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 施設等整備事業

加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国等の求める基準・条件等の規制に対応するため、**製造・加工、流通等の施設の新設（掛かり増し経費）及び改修、機器の整備に係る経費**を支援します。

① 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定取得に必要な**施設・設備**

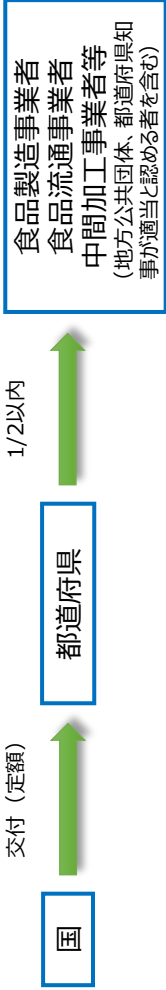
② ISO、FSSC、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な**施設・設備**

③ 検疫や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な**施設・設備**

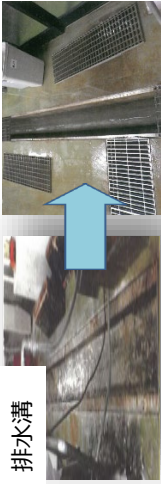
2. 効果促進事業

施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサルティング費用等の経費**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



施設の衛生管理の強化に対応する排水溝、床、壁等の改修

厳密な温度管理に対応する急速冷凍庫等の導入



空気を經由した汚染を防止する設備（パーティション）の導入



製造ラインにおいて添加物混入を回避する輸出専用ミキサーの導入

＜対策のポイント＞

水産資源の持続的利用に対する国際的な関心の高まりへの対応や水産物輸出の増加等を図るため、資源管理や環境配慮への取組を証明する水産エコラベル認証の取得を促進する取組を支援します。

＜事業目標＞

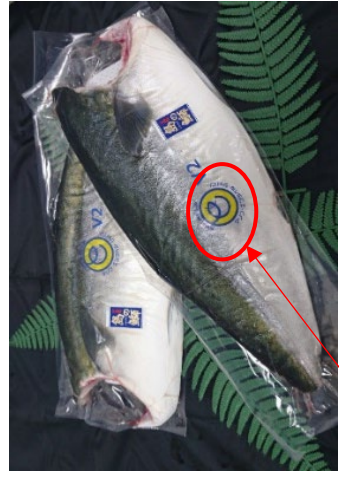
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）
- 国内における水産エコラベルの認証取得数の拡大（水産物全体で2023年度末から1.5倍〔2030年度末まで〕）

＜事業の内容＞

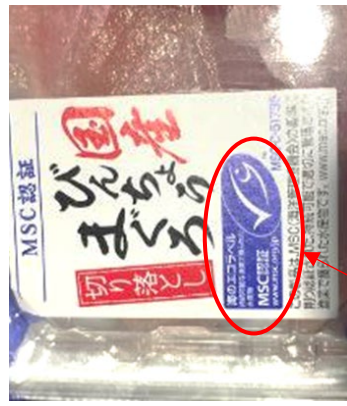
水産エコラベル認証の取得促進に係る取組の支援

国際基準の水産エコラベル認証の取得を希望する事業者に対してコンサルティングを行い、審査の事前準備となる取組状況の確認、申請書作成等を支援します。

【水産エコラベルが貼付された商品の例】



MEL（マリン・エコラベル・ジャパン協議会）



MSC（海洋管理協議会）

＜事業の流れ＞

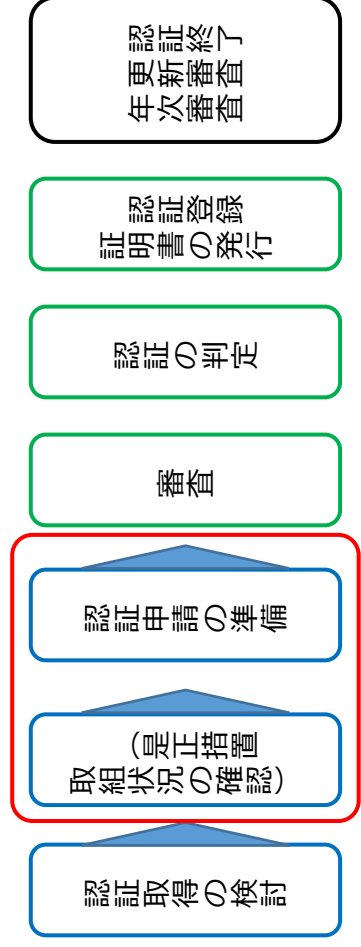


コンサルティングの実施

水産及び規格・認証に関する専門的知見、経験等を有する者が、認証取得を希望する漁業者、養殖業者、流通加工業者等を指導



【水産エコラベル認証取得の流れ】



事前準備 コンサルティングを実施 審査 維持等

水産物輸出促進緊急基盤整備事業 <公共>

令和7年度補正予算額 4,773百万円

<対策のポイント>

水産物の更なる輸出拡大に向けて、産地における輸出促進の取組と連携しつつ、大規模な水産物流通・生産の拠点漁港等における集出荷機能の強化や輸出ポテンシャルの高い沿岸性資源等の回復・増産、養殖水産物の生産機能の強化等を推進します。

<事業目標>

水産物の輸出拠点となる漁港において、総合的な衛生管理体制の下で取り扱われる輸出处象水産物の取扱量の割合の増加（60%〔令和8年度まで〕）

<事業の内容>

1. 大規模流通拠点漁港等の集出荷機能の強化及び輸出处象水産物の増産

大規模流通・輸出拠点漁港（特定第3種漁港等）及び港湾背後地区において、輸出处先国・地域が求める衛生管理基準等に適合した集荷・保管・出荷・出荷等に必要な共同利用施設等の一体的整備を推進します。また、輸出のポテンシャルの高い沿岸性資源等の回復・増産を図るため、水産動植物の生息環境を改善する魚礁や藻場等の漁場整備を推進します。

2. 養殖水産物の生産機能の強化

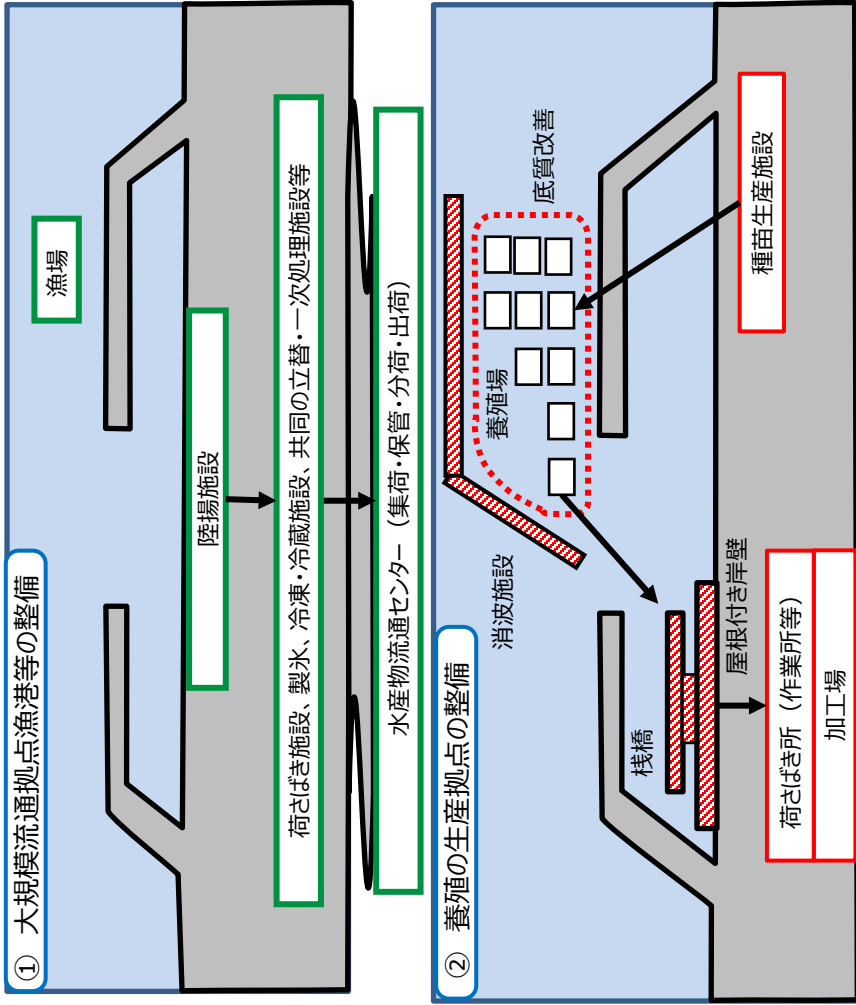
養殖の生産拠点において、輸出处先国・地域のニーズが高い水産物の養殖場及び養殖水産物の流通・加工等に必要な共同利用施設等の一体的整備を推進します。

<事業の流れ>



※ 事業の一部は、直轄で実施
(国費率2/3等)

<事業イメージ>



＜対策のポイント＞

原材料を転換する水産加工業者の取組を推進するために、漁業者団体等が水産物を買取・冷凍保管・販売（＝調整保管）する際の買取資金（利子助成）、保管料、運搬料等を支援することにより、将来にわたり国民への水産物の安定供給を図ります。

＜事業目標＞

輸入原材料（生鮮・冷蔵・冷凍）の約5割を国産原材料に転換

＜事業の内容＞

1. 買取資金等の助成

原材料を転換する水産加工業者の取組を推進するために、水産物を、**漁業者団体等※が買い取り、保管するために必要な資金を金融機関から借り入れる場合に、金利相当分に対して助成（無利子化）**します。

※ 漁業者団体等：全漁連、全水加工連、県レベルの団体等

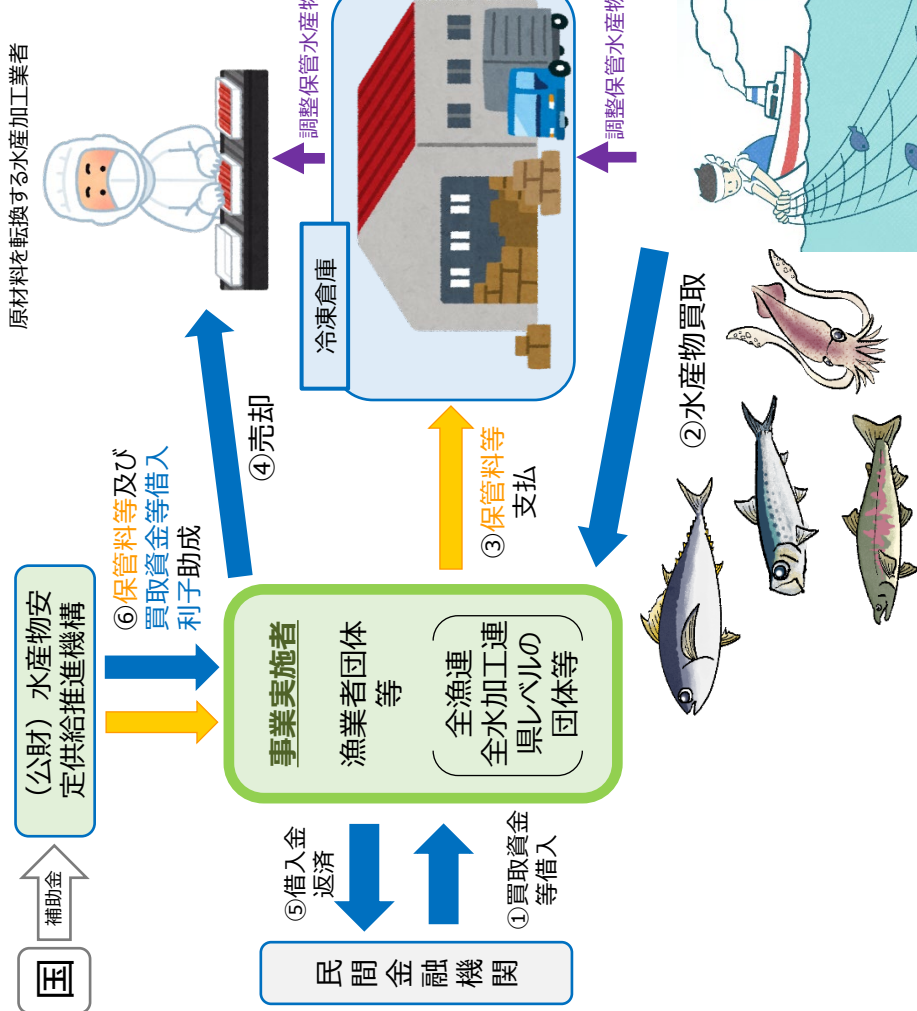
2. 調整保管に係る経費助成

原材料を転換する水産加工業者等に、保管している水産物を**販売するまでの期間の調整保管に要する保管料、入出庫料、加工料、運搬料**を助成します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

地域の所得向上と雇用機会の確保に向けて、漁港施設等活用事業の活用を緊急的に促進するため、モデル地区における実証や、地域において海業に一歩を踏み出すための調査、効果分析、取組の実証等を支援し、海業の全国展開を加速化します。

＜事業目標＞

当該事業の実施地区における、地域の漁業者等の海業による所得の向上及び水産物の消費増進の達成

＜事業の内容＞

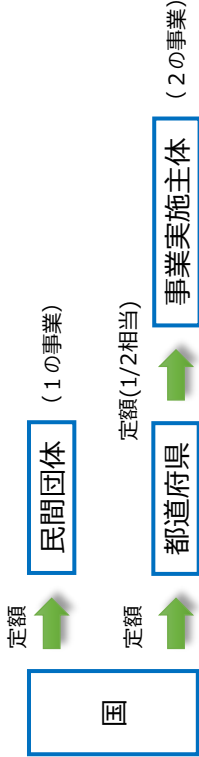
1. 海業立ち上げ支援事業

海業の全国展開にあたり、活用推進計画策定を目指すモデル地区において、国の施策として率先して取り組むべきテーマ（インバウンド対応、こども体験活動、魚について総合的に学ぶ「ぎょしよく」の拡大、港湾を含めた海業の展開、複数の市町村・漁協等による広域連携の取組等）に対して、活用推進計画の策定に必要な調査、効果分析、取組の実証等の民間事業者が行うモデルづくりを支援します。

2. 海業取組促進事業

地域において海業への一歩を踏み出し、海業取組に係る活用推進計画策定を目指すために必要な調査、効果分析、取組の実証等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

海業振興緊急支援事業

海業の全国展開の加速化に向けて

モデル形成により横展開を図り、活用推進計画策定を推進するため

1 海業立ち上げ支援事業

漁港施設用地を活用した取組の実証（漁業体験）



釣った魚を自分たちで調理（食育教育）



2 海業取組促進事業

漁港管理者、漁業者、専門家等による調査、計画検討



水産物消費増進に向けた朝市での実証



各地区、各漁業協同組合等による海業事業化・取組の実施

※漁港施設等活用事業とは、令和6年4月施行「漁港及び漁場の整備等に関する法律」により創設された、漁港施設等を活用し海業に取り組みやすくするための事業。
※活用推進計画とは、漁港管理者が作成する漁港活用のマスタープラン。

【お問い合わせ先】 水産庁計画・海業政策課（03-3506-7897）

＜対策のポイント＞

海水温の上昇等の海洋環境の変化が著しく、藻場や干潟等において海藻類の生育不良や食害生物による影響が増大しているため、漁業者等が緊急的に実施する悪化した漁場環境を復旧・回復するための活動の活動を支援します。

＜政策目標＞

海洋環境の変化により悪化した漁場環境の回復

＜事業の内容＞

漁業者等が緊急的に実施する漁場保全活動の支援

海洋環境の変化に対応した藻場、干潟、サンゴ礁、ヨシ帯、内水面等の環境・生態系の保全対策（食害対策、海水温上昇に対応できる海藻種の投入等）を支援します。

また、大雨等により漁場に堆積した土砂や流木の除去等、悪化した漁場環境の復旧・回復対策等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

＜背景と課題＞

- 海洋環境の変化が著しく、藻場の生育不良や食害生物の活性化等に伴う漁場環境が悪化

＜対策の内容＞

- 漁業者等による
 - ① 藻場・干潟等の環境・生態系の保全対策
 - ② 堆積した土砂の除去等、悪化した漁場環境の復旧・回復対策



植食動物の駆除とともに仕切り網を設置する防衛対策の実施事例

漁場環境の復旧・回復

環境変動に対応した持続的漁業・養殖業構築緊急対策事業

令和7年度補正予算額 2,001百万円

＜対策のポイント＞

海洋変動に対応した持続的な漁業・養殖業を構築するために、赤潮の早期感知・対策を可能にするためのモニタリング体制構築や発生抑制対策等の実証、被害軽減対策の導入及び今後の漁業被害の防止・軽減を図るための対策技術に関する研究開発等を支援します。また、不漁が長期化・深刻化しているサケについて、さけ定置漁業等から養殖業への転換等を図るために行う調査・検証を支援するとともに、餌料効率の向上を目指した稚魚の飼料の開発等を支援します。さらに、海洋環境の変化が採苗や生産等に大きな影響を及ぼすホタテ、カキ、リ等における環境変動対応のための取組を支援します。

＜事業目標＞

本事業による取組の合計件数（50件〔令和8年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 赤潮被害緊急総合対策

- ① 省人・自動化による持続可能な柔軟な赤潮モニタリング体制構築実証支援
赤潮の早期感知に必要な海況観測ブイや携行可能な観測機器等の導入による広域的かつ機動的なモニタリング体制構築への実証を支援します。
- ② 海洋環境の変化に対応した赤潮発生抑制対策等実証支援
各種底質改良剤、赤潮防除剤の比較試験、貝類の複合養殖等の赤潮発生抑制対策の実証を支援します。
- ③ 赤潮被害軽減対策
赤潮被害軽減に必要な避難漁場・新規漁場の調査及び整備、生質の大型化並びに足し網・底枠の導入に要する経費を支援します。
- ④ 漁場環境改善緊急対策事業
沿岸漁業に大きな被害を及ぼす赤潮について、近隣水域も含めた調査研究、被害軽減技術や発生機構の解明に向けた調査研究、モニタリング・予察の技術開発等を行います。

2. さけ定置合理化等実証事業

さけ定置の合理化等に向けて漁協等が行う養殖転換等の調査・検証の取組を支援します。

3. さけ増殖資材緊急開発事業

各道県の増殖団体等が行う、餌料効率の向上を目指した新たな飼料原料の導入等によるさけ稚魚の飼料の開発や、稚魚の生育効果を検証・普及する取組を支援します。

4. 環境変動に対応した栽培・養殖生産体制導入事業

海洋環境の変化が採苗や生産等に大きな影響を及ぼすホタテ、カキ、リ等における環境変動対応のための取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 赤潮被害緊急総合対策

各地で赤潮による漁業被害が発生。海洋環境の変化に伴い赤潮の発生傾向が変化しており、安定的な漁業生産に支障をきたすおそれ。

モニタリング体制の構築

例：二枚貝との複合養殖

発生抑制等

例：二枚貝との複合養殖

被害軽減

例：避難漁場、大型化、足し網

研究開発

例：二枚貝との複合養殖

2. さけ定置合理化等実証事業

海洋環境の変化等に対応するため、養殖業への転換等によりさけ定置等の合理化を図る。

ウニ等の陸上養殖

ワカメ等の無給餌養殖

サーモン等の魚類養殖

3. さけ増殖資材緊急開発事業

餌料効率の向上のための飼料の開発により、ふ化放流の効率化を図る。

一般的に使用されるサケ稚魚の餌用飼料

DHAやフィートオイル等を含む改良餌の導入等

4. 環境変動に対応した栽培・養殖生産体制導入事業

ホタテ、カキ、リ等は、採苗やその後の養殖生産が海洋環境の変化を大きく受けるため、高水温化等により安定的な生産に支障をきたすおそれ。

環境変化への対応（養殖対象種、手法の転換）

【お問い合わせ先】
(1) ①②④の事業) 水産庁漁場資源課 (03-6744-2382)
(1) ③、2、3、4の事業) 栽培養殖課 (03-3502-0895)

＜対策のポイント＞

主要魚種の記録的な不漁等の影響がある中で、計画的に資源管理等に取り組み漁業者の経営を支えるため、漁獲変動等による減収を補填します。

＜事業目標＞

漁業経営安定対策の下で資源管理等に取り組み漁業者による漁業生産の割合（90％）

＜事業の内容＞

1. 資源管理等推進収入安定対策事業費（積立ぶらす）

計画的に資源管理・漁場改善に取り組み漁業者に対し、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費により補填します。（漁業者と国の積立金の負担割合は 1：3）

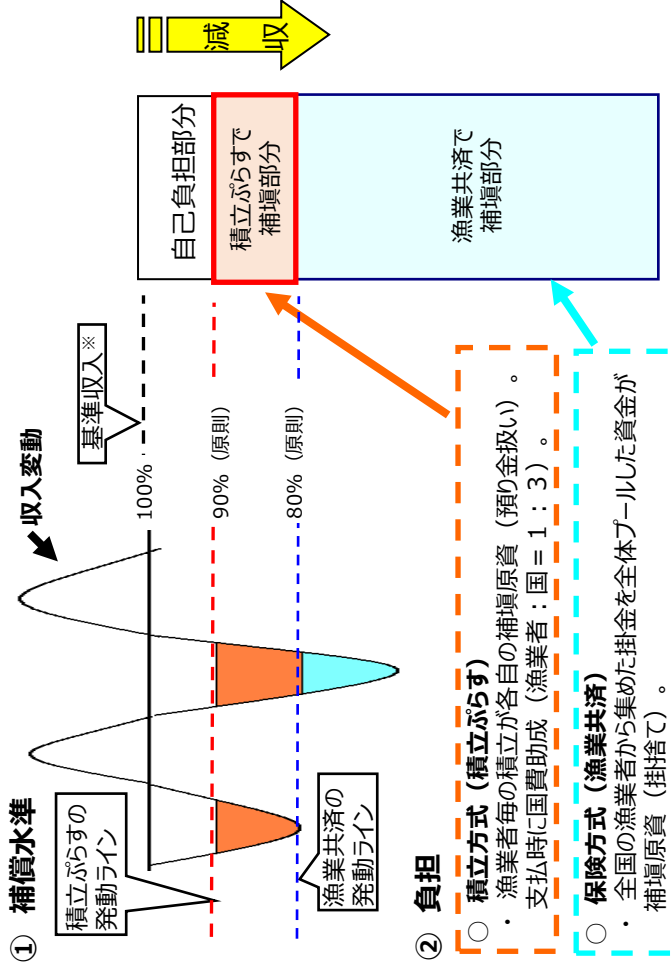
2. 収入安定対策運営費

漁業災害補償法の改正等に伴う漁業共済・積立ぶらすオンラインシステムの改修に係る経費について補助します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

「第 1 次国土強靱化実施中期計画」を踏まえ、切迫する南海トラフ地震・津波等の大規模自然災害や気候変動に伴い激甚化が懸念される台風・低気圧災害への備えとして**漁業地域の耐震・耐津波・耐浪化等を推進**するとともに、将来にわたり施設の機能を保持するための**長寿命化対策を推進**します。

＜事業目標＞

水産物の流通拠点や災害時に物資輸送の拠点等となる漁港のうち、主要施設において必要な耐震・耐津波・耐浪化対策が完了した漁港の割合の増加（40%〔令和12年度まで〕）
地域において中核となる漁港等のうち、施設の長寿命化対策が完了した漁港の割合の増加（80%〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化等

災害発生時等における漁港の機能や安全を確保するため、大規模地震・津波による甚大な被害が予測される地域等における**防波堤、岸壁等の耐震・耐津波化**、近年気候変動に伴い激甚化・頻発化する台風・低気圧災害に対する**防波堤の耐浪化**等の対策とともに避難施設及び避難経路の整備等を推進します。

2. 漁港施設等の緊急性の高い長寿命化対策

持続可能な漁業生産の確保のため、漁業地域において、老朽化が進み、更新や維持管理費用の増大が懸念される施設について、**予防保全型メンテナンスへの転換**による**長寿命化対策を推進**します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

対策実施例

防波堤や岸壁等の 地震・津波対策	防波堤等の 台風・低気圧対策	漁港施設の 長寿命化対策
 地震により漁港が被災すると 陸揚げ等機能が損失	 低気圧に伴う高波が 防波堤を越波	 コンクリートの 劣化・欠損
 岸壁の耐震化により 漁業の早期再開が可能	 防波堤の高上げにより 越波を低減	 コンクリートを補修し、 防波堤の耐用年数を延長

海岸堤防等の防災・減災対策＜公共＞

令和7年度補正予算額 1,352 百万円

＜対策のポイント＞

気候変動に伴い、津波・高潮等の災害リスクが高まることが懸念される中、巨大地震による津波やゼロメートル地帯の高潮等に対し、沿岸域における安全性向上を図る**津波・高潮対策**を実施します。また、**大規模地震が想定されている地域等**において、海岸堤防等の**耐震対策**を実施します。さらに、「予防保全型の維持管理」への転換に向けて、事後保全段階の海岸堤防等において機能の回復を図り、**修繕・更新**を実施します。

＜政策目標＞

気候変動を踏まえた高潮・津波に対応した海岸堤防等の整備完了率（51%〔令和5年度〕→58%〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

大規模地震による津波やゼロメートル地帯の高潮等に対し、沿岸域における安全性向上を図る**津波・高潮対策**を推進します。また、**大規模地震が想定される地域等**における海岸堤防等の**耐震対策**を推進します。

「予防保全型の維持管理」への転換に向けて、**老朽化が進行した海岸堤防等の修繕・更新**を推進します。

＜対象事業＞

海岸保全施設整備事業（補助）

＜事業の流れ＞

2/3、1/2等

国

都道府県、市町村

流域治水対策（海岸）

○津波・高潮対策の実施により、沿岸域の安全・安心を確保

巨大地震による津波や海抜ゼロメートル地帯の高潮・高波など災害リスクが高く、官公署・病院・重要交通等が存在する沿岸域において、既往最大クラスの高潮等に対応した海岸堤防等の整備を促進し、災害リスクを軽減する。



海岸保全施設の整備により、災害のリスクを軽減



更なる高潮・高波対策が必要な海岸

耐震対策

○耐震対策の実施により、大規模地震・津波のリスクを軽減

大規模地震が想定されている地域等において、海岸堤防等の耐震対策を促進することで、災害リスクを軽減する。



耐震対策（鋼管杭による施工）



耐震対策（地盤改良による施工）

老朽化対策

○老朽化が進行した施設を修繕・更新し、安全性を確保

事後保全段階の海岸堤防等の修繕・更新を実施することで、背後地域の安全性を継続的に確保するとともに、予防保全型維持管理への転換を図り、施設のライフサイクルコストを低減する。



コンクリート劣化・鉄筋露出



護岸の補修



護岸が損傷



護岸の補修

< 対策のポイント >

令和 6 年能登半島地震等により被災した漁港や海岸等を早期に復旧するため、災害復旧事業を実施します。

< 事業目標 >

地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧

< 事業の内容 >

< 事業イメージ >

1. 漁港、海岸等の災害復旧事業

13,195百万円

令和 6 年能登半島地震等により被災した漁港や海岸等の災害復旧を実施します。

[事業主体] 国、都道府県、市町村等

[国費率 (基本)] 事業費の10/10、4/5、2/3、6.5/10

81

2. 漁港、海岸等の災害関連事業

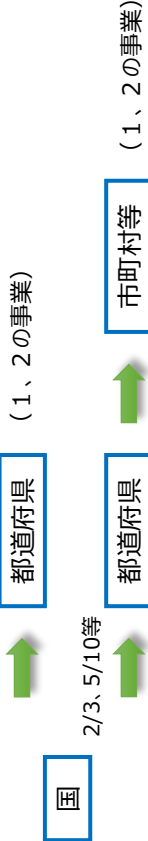
514百万円

漁港や海岸等の災害復旧事業と併せて再度災害防止のため、構造物の強化を実施します。また、漁業集落排水施設の復旧や海岸に漂着した流木等の緊急的な処理等を行う災害関連事業を実施します。

[事業主体] 都道府県、市町村等

[国費率 (基本)] 事業費の 5/10

< 事業の流れ > 2/3、5/10等

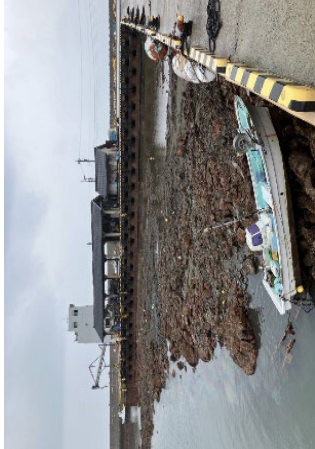


※ この他、一部を直轄でも実施



1. 漁港、海岸等の災害復旧事業

地盤の隆起 (令和 6 年能登半島地震)



2. 漁港、海岸等の災害関連事業

津波で被災した集落排水処理施設 (令和 6 年能登半島地震)



【お問い合わせ先】 水産庁防災漁村課

(03-3502-5638)

＜対策のポイント＞

令和6年能登半島地震及び能登半島地震の被災地域における令和6年9月20日からの大雨により被災した水産業共同利用施設や機器等の整備、共同利用に供する漁船の建造や中古漁船等の導入を支援します。

＜事業目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

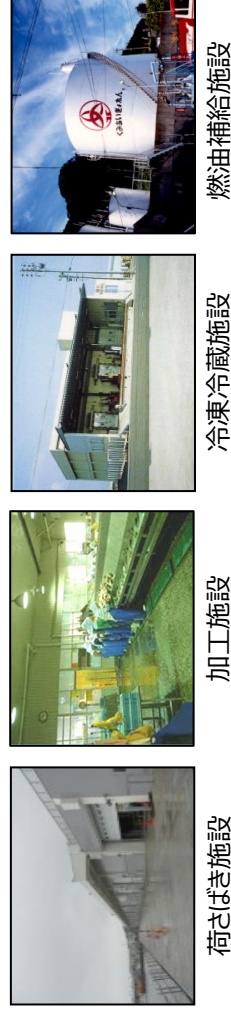
＜事業の内容＞

1. 水産業共同利用施設緊急復旧整備事業
被災施設整備対策事業
漁業協同組合等の水産業共同利用施設や機器（荷さばき施設、鮮度保持施設、燃油補給施設等）の再建、修繕、改築、整備及びそれに伴う既存施設の撤去等を支援します。
- 900百万円

＜事業イメージ＞

水産業共同利用施設緊急復旧整備事業

（補助対象施設の例）



荷さばき施設

加工施設

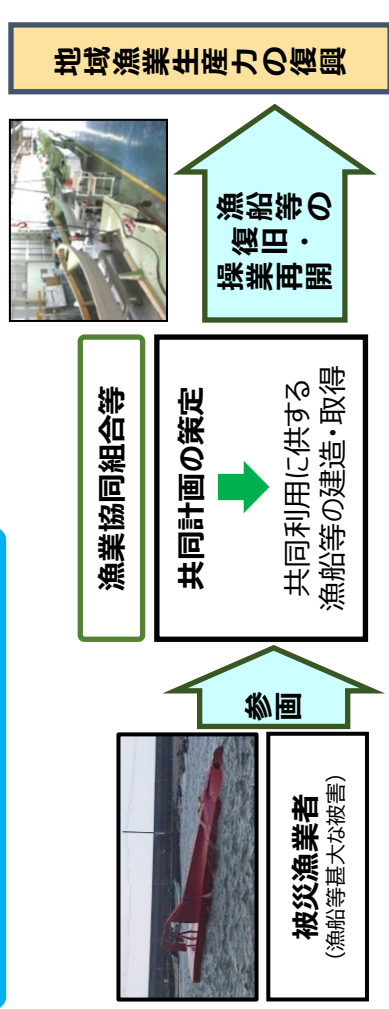
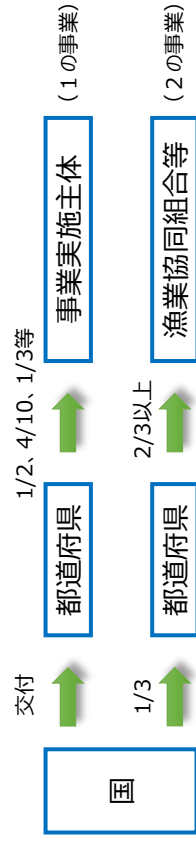
冷凍冷蔵施設

燃油補給施設

共同利用漁船等復旧支援対策事業

2. 共同利用漁船等復旧支援対策事業
省エネ、生産性向上、資源管理等を目的とした共同計画に基づき漁業協同組合等が行う漁船の建造、中古船及び漁具・漁労設備の導入に対して支援します。
- 100百万円

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 （1の事業） 水産庁防災漁村課 (03-6744-2391)
（2の事業） 管理調整課 (03-3502-8476)

＜対策のポイント＞

韓国・中国等の外国漁船に対応するため、我が国の水域において漁業者が行う、外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援します。

＜政策目標＞

外国漁船の操業による影響を受けている漁業の経営の安定

＜事業の内容＞

日本海等において韓国・中国漁船等により影響を受けている漁場の機能回復や日韓漁業交渉中断等に伴う我が国漁業者の経営安定・被害救済のための対策を基金により支援します。

1. 漁場機能回復管理協力

外国漁船の投棄漁具等の回収・処分等を支援します。

2. 漁業経営安定化支援等

緊急避泊する外国漁船による漁具や施設の被害を軽減するための監視活動等を支援します。

3. 外国漁船被害救済支援

外国漁船の操業状況調査・監視、外国漁船による漁具・施設被害の復旧支援等を支援します。

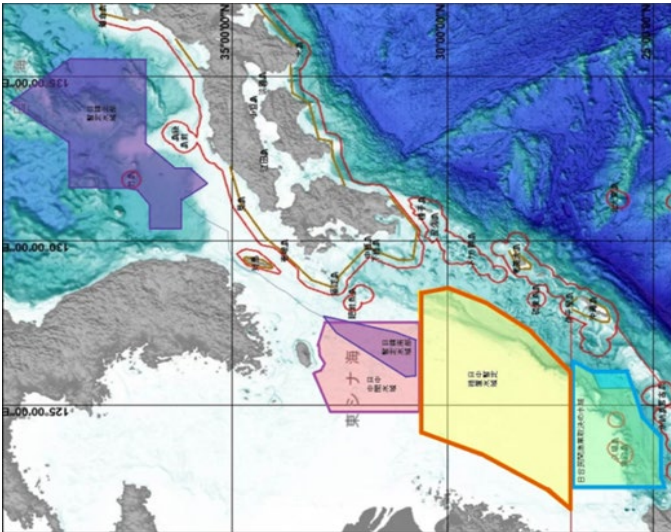
＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

＜背景＞

日本海と東シナ海において、本来、我が国が主権的権利を行使すべき水域に広大な日韓暫定水域や日中暫定措置水域等が設定され、外国漁船による無秩序な操業、漁具の投棄による我が国漁船の操業に影響が生じており、外国漁船に対応し、水産物の安定供給を図るため、我が国漁業者の経営安定・被害救済を実施することが重要です。



韓国漁船等による投棄漁具の回収



外国漁船の調査・監視



＜対策のポイント＞

日台民間漁業取決め水域等において、沖縄の漁業者が行う、外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援します。

＜政策目標＞

外国漁船の操業による影響を受けている漁業の経営の安定

＜事業の内容＞

外国漁船により影響を受けている沖縄県の漁業者の経営安定・被害救済のための対策を基金により支援します。

1. 外国漁船対策

- ① 外国漁船による投棄漁具の回収・処分を支援します。
- ② 外国漁船の操業状況調査・監視、漁具・施設被害の復旧等を支援します。
- ③ 外国漁業者との民間交流による操業ルール策定を支援します。
- ④ 漁業者の安全操業確保に必要な機器の整備を支援します。

2. 漁業振興対策

沖縄産水産物の流通促進及び消費の拡大に必要な取組等を支援します。

3. 漁業環境整備の推進

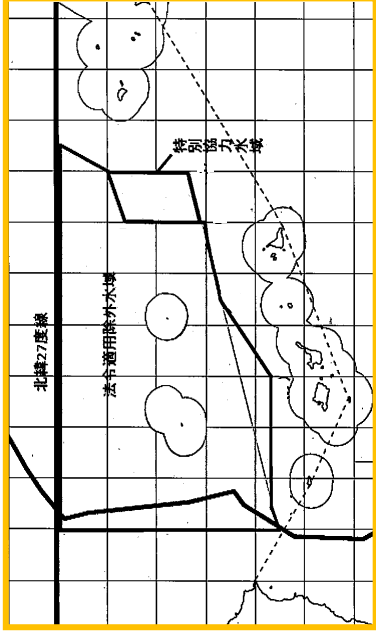
海岸清掃等の活動を支援します。

＜事業の流れ＞



＜背景＞

日台民間漁業取決め（平成25年署名）において、互いに相手側の漁船に関係法令を適用しない水域が設定された結果、台湾漁船の漁場占拠により沖縄県漁船の操業が脅かされる状況が続いています。また、台湾漁船等が投棄したはえ縄等の漁具により沖縄県漁船の操業・航行への支障が生じており、漁業者の経営安定・被害救済を実施することが重要です。



＜台湾漁船対策＞



＜漁業振興対策＞

沖縄県水産物の流通促進及び消費拡大に必要な取組等を支援。

＜漁業環境整備の推進＞

海岸清掃等の活動を支援。



<対策のポイント>

我が国周辺水域における外国漁船の違法操業等に対して、漁業取締船を適切に整備・配備することにより、万全な漁業取締りを実施します。

<事業目標>

漁業取締体制の強化等による水産資源の適切な保存及び管理の推進と漁業者の経営安定

<事業の内容>

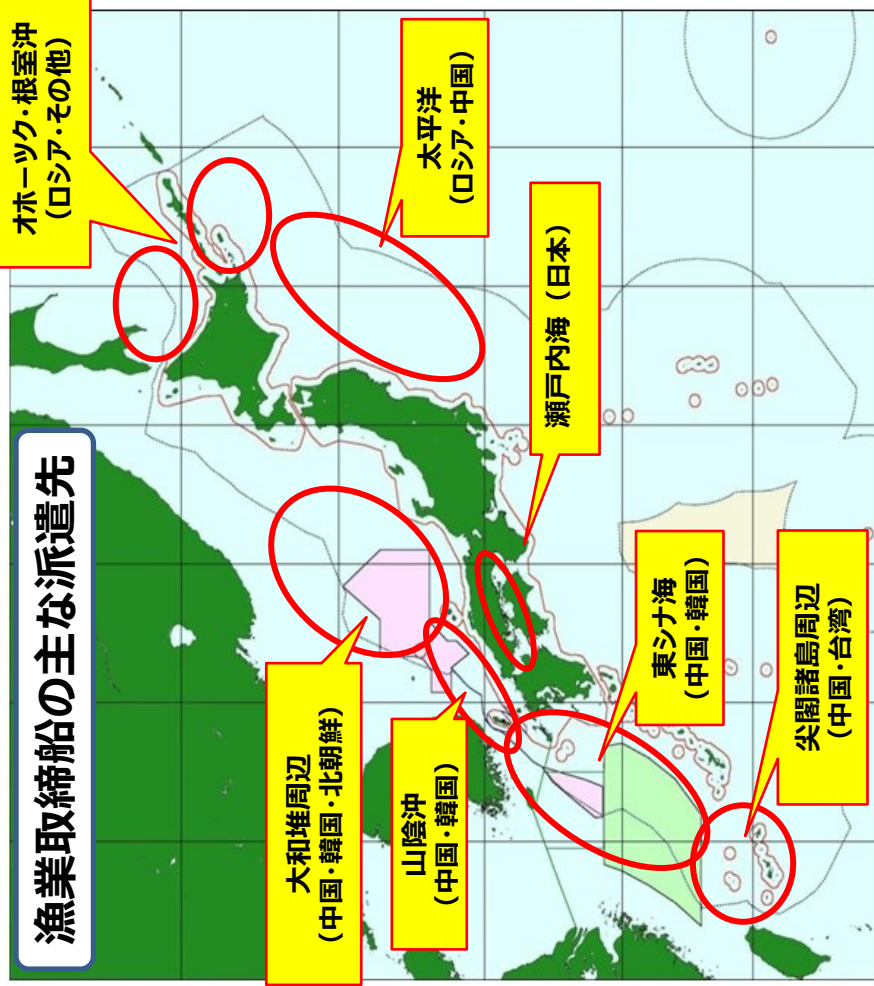
漁業取締船の運航経費の確保

我が国周辺水域において、依然として中国、韓国、北朝鮮漁船等による越境操業（違法操業）が後を絶たないこと、2 国間協定に基づき我が国水域へ入漁するロシア漁船への監視強化が必要なことから、引き続き、重要水域の最前線に漁業取締船を確実に派遣し、万全な漁業取締りを実施します。

85

<事業イメージ>

漁業取締船の主な派遣先



<事業の流れ>

[事業実施主体] 国（水産庁）

[お問い合わせ先] 水産庁漁業取締課（03-3502-0942）

令和 8 年度水産関係復旧・復興対策
(復興庁計上・東日本大震災復興特別会計)

令和8年度水産関係復旧・復興対策
(復興庁計上・東日本大震災復興特別会計)

事 業 名	頁
水産業復興支援	
水産業復興販売加速化支援事業	90
被災地次世代漁業人材確保支援事業	91
放射性物質影響調査推進事業	92
被災海域における種苗放流支援事業	93
漁業・養殖業復興支援事業	94
漁業経営体質強化機器設備導入支援事業	95
水産関係資金無利子化事業	96
漁業者等緊急保証対策事業	97
漁協経営再建緊急支援事業	98
共同利用漁船等復旧支援対策事業	99
漁場復旧対策支援事業	100

水産業復興販売加速化支援事業

【令和8年度予算概算決定額 3,703 (4,053) 百万円】

＜対策のポイント＞

東日本大震災被災地の水産加工業については、震災後14年経つものでは未だ回復途上であり、復興に向けて道半ばの状況にある。このため、第2期復興・創成期間後も引き続き被災地の水産加工業・流通業の販路回復、被災地水産物の認知度向上や消費拡大を図るため、**商談会・セミナー等の開催、加工機器の整備、外食店等での販売促進、被災地水産物の魅力等の情報発信等**を支援するほか、特に沿岸漁業の水揚量も未だ震災前の3割未満に留まっている福島県を対象として、**県内における加工原料確保や小売店での販売促進等の取組**を支援します。

＜事業目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 復興水産物プロモーション支援 1,363百万円

①復興水産物魅力発信事業

特設サイトやSNS等を用いた**東日本大震災被災地水産物の魅力**や安全性等の情報発信、大都市商圏での外食店での被災地水産物を用いたメニューの販売促進を支援します。

②復興水産物販売促進事業

西日本地域等の**小売店への水産物の出荷及び販売棚の設置**を支援します。

2. 水産加工業者販路開拓回復支援 1,645百万円

①復興水産加工業販路開拓事業

販路開拓等に向けた**個別指導**、内外バイヤーを招聘した水産加工品の**商談会・セミナー**の開催を支援します。

②被災地水産加工業機器整備事業

個別指導を踏まえた取組に必要な**加工機器整備及びEC事業者等とのマッチングを通じた販路開拓**等にかかる経費を支援します。

3. 福島県水産物流通改善 695百万円

①福島県産水産物競争力強化支援事業

福島県において**加工原料を確保するために遠隔地から調達**する際の運賃の掛かり増し経費の一部を支援するとともに、福島県産水産物の**第三者認証取得、高付加価値化、量販店での販売の取組**を支援します。

②福島県産水産物消費拡大事業

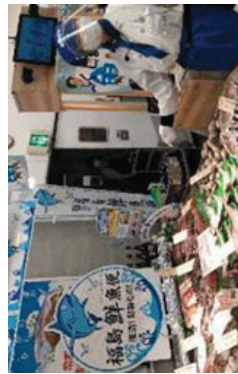
福島県産水産物の取扱拡大に取り組み**県内消費地市場の水産卸・仲卸業者**に対して支援します。



外食店でのフェア開催

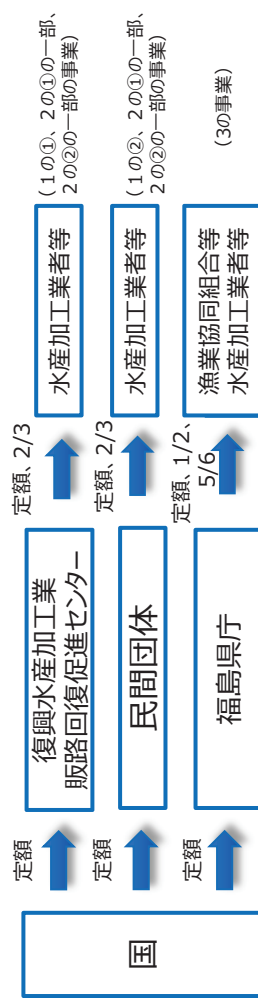


水産加工品商談会の開催



量販店での販売の取組

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 (1、2、3 ①の事業) 水産庁加工流通課 (03-6744-2350)
(3 ②の事業) 新事業・食品産業界食品流通課 (03-3502-5729)

被災地次世代漁業人材確保支援事業

【令和8年度予算概算決定額 2,121 (2,121) 百万円】

＜対策のポイント＞

震災からの復興に取り組み福島県及び近隣県において、漁家子弟を含め長期研修支援等や就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援します。

△ 臨 邑 縣 志 ▽

業 事

1. 新規漁業就業支援

震災からの復興に取り組み福島県及び近隣県において、地域の漁業就業者を早急に確保していくため、より確実な定着が見込まれる漁家子弟を含め、地域内外から広く人材を受入れ、地域への漁業就業を支援します。

- ① 新規就業者や漁業再開者等の漁業現場での長期研修を支援します。
- ② 漁業者の経営・技術の向上を支援します。
- ③ 就業希望者のインターンシップやトライアル雇用の受入れを支援します。

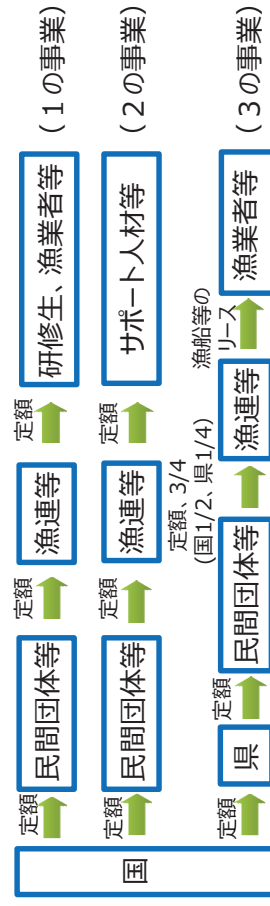
2. 漁業復興サポート人材支援

繁忙期の漁労作業や市場出荷作業への支援、販路開拓や就業相談等のイベント支援など、漁協等が行う漁業復興の取組を広くサポートする人材の活動に必要な経費を支援します。

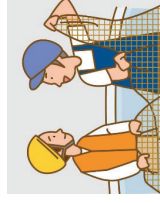
3. 漁業再開支援

就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援します。

＜事業の流れ＞



○定着促進のため、新規就業者（漁家子弟も含む）の漁業現場での長期研修について支援



○漁業再開者・雇用就業者の自営経営の起ち上げについて支援

經營・技術向上支援

○クレーンやフオークリフトなど経営発展に必要な資格取得を支援



○漁業者等による水揚量回復に向けた研究活動等を支援

一、復興サポート人材確保支援

○漁協等が行う漁業復興の取組を広くサポートする人材の活動に必要な経費を支援



漁船漁具等の導入支援

○就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援



【お問い合わせ先】 水産庁企画課 (03-6744-2340)
研究指導課 (03-6744-2031)

放射性物質影響調査推進事業

【令和8年度予算概算決定額 688（688）百万円】

＜対策のポイント＞

過去の放射性物質の検出状況等を踏まえ、水産物の安全性を確保するため、大臣許可漁業等で漁獲される回遊性魚種等を中心に放射性セシウムの検査を継続的に実施するとともに、トリチウムを対象とする検査を行います。また、消費者等の安心の回復と信頼の確保につなげるため、検査結果の正確な情報を提供します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜事業の内容＞

1. 放射性物質影響調査推進事業

- ① 福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の海洋への流出により一部の水産物から検出される放射性物質は、今後の操業見通しへの不安要因となっています。このため、関係省庁、関係都道府県及び関係団体と連携し、安全な食料の安定供給のために、生産段階において水産物の放射性物質調査を円滑に行うことが必要です。
- ② 過去の放射性物質の検出状況等を踏まえ、「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」（令和7年3月31日改正 原子力災害対策本部）における検査計画の対象自治体、関係業界団体等と連携し、大臣許可漁業等で漁獲される回遊性魚種等の水産物の放射性物質調査を実施します。また、国内における検査結果の正確な情報をとりまとめ提供します。

※ 総合モニタリング計画（令和7年3月28日改正 モニタリング調整会議）

に基づき、関係機関の連携の下、継続して放射線モニタリングを実施。

2. ALPS処理水影響調査推進事業

ALPS処理水の海洋放出にあたっては、処理水は十分に処理された上で希釈して放出されるものの、処理水に含まれる放射性物質が水産物から検出されるのではないかと不安が生じていることから、引き続き、早期に分析結果の情報を提供できる手法も含め、放射性物質の水産物への影響調査を実施します。

＜事業の流れ＞

委託

国

民間団体等

＜事業イメージ＞

- ① 東日本海域を中心に、大臣許可漁業の対象となる回遊性魚種等（タラ類、カレイ類、サバ類等）を中心に放射性物質調査を実施。

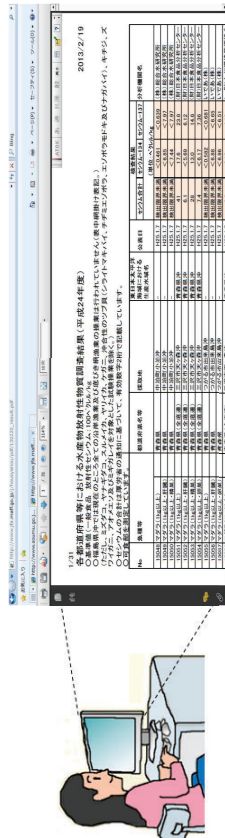


魚種判別・測定

測定用試料の調整

ゲルマニウム半導体
検出器による放射性物
質分析

- ② 結果については、水産庁ホームページにて随時公表し、正確な情報提供を実施。
(<http://www.jfa.maff.go.jp/j/housyanou/kekka.html>)



【お問い合わせ先】 水産庁研究指導課（03-6744-2030）

被災海域における種苗放流支援事業

【令和8年度予算概算決定額 680（884）百万円】

＜対策のポイント＞

被災地の水産資源の回復と漁業収入の向上を目指すため、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、他海域からの種苗の導入等による放流種苗の確保、震災によるサケの来遊数減少に対処した採卵用サケ親魚の確保等を支援します。また、風評影響が生じるおそれがある地域における種苗生産・放流による資源造成の取組を妨げることもないよう、漁獲物を安定的に生産・供給するため、岩手県から茨城県における種苗確保の取組を支援します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜事業の内容＞

被災海域における種苗放流支援事業

○ 東日本大震災により、ヒラメ、アワビ等の放流用種苗を生産している各県の種苗生産施設が壊滅的被害を受けたことから、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、他海域の種苗生産施設等からの種苗の導入等による放流種苗の確保に対して支援します。

○ 資源の全てがふ化放流事業によって造成されているサケについては、平成23年春に放流予定の稚魚の大半が津波に流され、その後も必要数の放流ができなかったことにより漁獲数が減少しています。このため、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、震災によるサケの来遊数減少に対処した採卵用サケ親魚の確保等に対して支援します。

○ 風評影響が生じるおそれがある地域における種苗生産・放流による資源造成の取組を妨げることもないよう、また、漁獲物を安定的に生産・供給するため、岩手県から茨城県における種苗確保の取組を支援します。

＜事業の流れ＞

2/3



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 水産庁栽培養殖課（03-6744-2385）

漁業・養殖業復興支援事業

【令和8年度予算概算決定額 20,100（4,400）百万円】

<対策のポイント>

地域で策定した復興計画に基づき、漁業の本格的な復興・再生に向けて生産量の回復を目指す事業を行う漁業協同組合等や、養殖業の早期再開、経営再建等に取り組む養殖業者等に対し、必要な経費を助成します。

<事業目標>

被災地における水揚量及び水揚げ金額の回復（令和12年度まで）

<事業の内容>

1. 漁業・養殖業復興支援運営事業

漁業者、流通・加工業者、地方公共団体等が一体となり、生産量の回復や収益性向上等により地域の復興を図る復興計画の策定・審査等を支援します。

2. がんばる漁業・養殖業復興支援事業

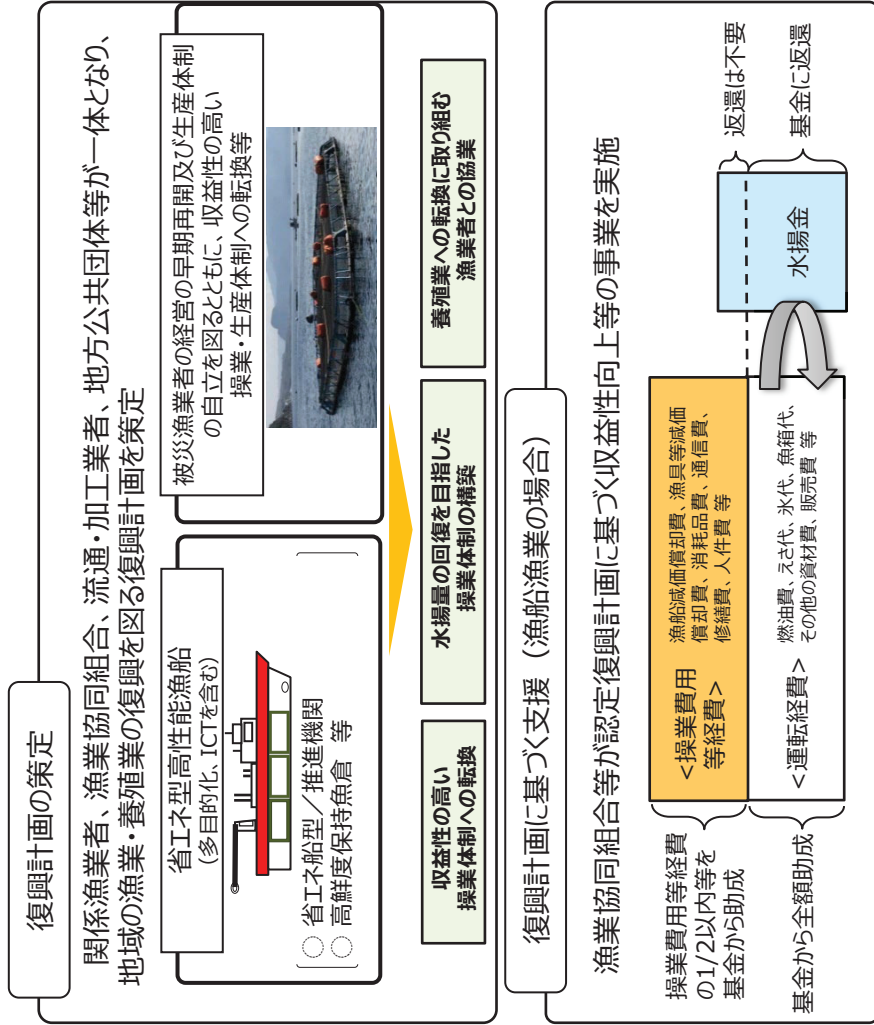
東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故等の影響を受けて経営に支障を来している漁業者等が、経営の早期再開及び生産体制の自立を図るとともに、収益性の高い操業・生産体制への転換等を推進するため、地域で策定した復興計画に基づき実施する下記の取組について、必要な経費を助成します。

- ① 福島県沿岸における生産回復（福島県沖への入漁再開の取組を含む）
- ② 福島県又は近隣県における漁業の収益性向上
- ③ 収益性の高い養殖生産体制への転換（漁船漁業から養殖業への転換・兼業を含む）

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】（1、2の①、②の事業）水産庁研究指導課（03-6744-0210）
（1、2の③の事業） 栽培養殖課（03-6744-2383）

＜対策のポイント＞

高収益・環境対応型漁業として、福島県及び近隣県における迅速かつ効率的な漁業の再建及び発展を図るため、生産性向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器設備の導入を支援します。

＜政策目標＞

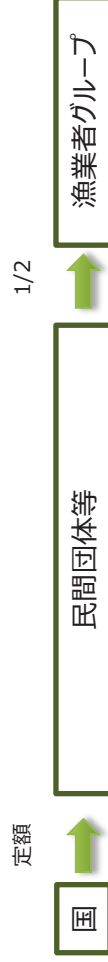
我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜事業の内容＞

1. 生産性向上等に資する漁業用機器設備の導入に対する支援

- 福島県、青森県、岩手県、宮城県、茨城県及び千葉県の漁業者のグループが行う生産性向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器設備（LED集魚灯、漁船用エンジン（船外機・船内機）、海水冷却装置等）の導入費用を支援します。

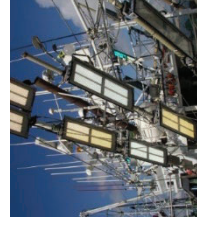
＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

○ 漁業用機器設備の例

① LED集魚灯



約30%
削減

② 漁船用エンジン
（船内機）



約5%
削減

③ 漁船用エンジン
（船外機）



④ 海水冷却装置等



※ 下線部分は、省エネ型漁業用機器設備導入により見込まれる
燃油使用量削減率の例

水産関係資金無利子化事業

【令和8年度予算概算決定額 434（409）百万円】

＜対策のポイント＞

漁業者等の復旧・復興に必要な資金の融通の円滑化のため、災害の復旧・復興に必要な日本政策金融公庫資金（水産加工資金を含む。）、漁業近代化資金及び漁業経営維持安定資金が円滑に融通されるように利子助成金を交付します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興［令和12年度まで］

＜事業の内容＞

1. 水産関係資金の利子助成

日本政策金融公庫資金、漁業近代化資金及び漁業経営維持安定資金について、原子力災害による影響を依然として受けている漁業者、水産加工業者及びこれらの者又は地方公共団体が構成員又は出資の過半を占める団体等を対象として、**金利負担を軽減します（最大2％、貸付当初18年間）**。

① 日本政策金融公庫資金分

対象資金：漁業経営改善支援資金、農林漁業施設資金、農林漁業セーフティネット資金、漁業基盤整備資金、水産加工資金

融資枠：漁業関係57億円、水産加工関係 3億円

② 漁業近代化資金分

融資枠：12億円

③ 漁業経営維持安定資金分

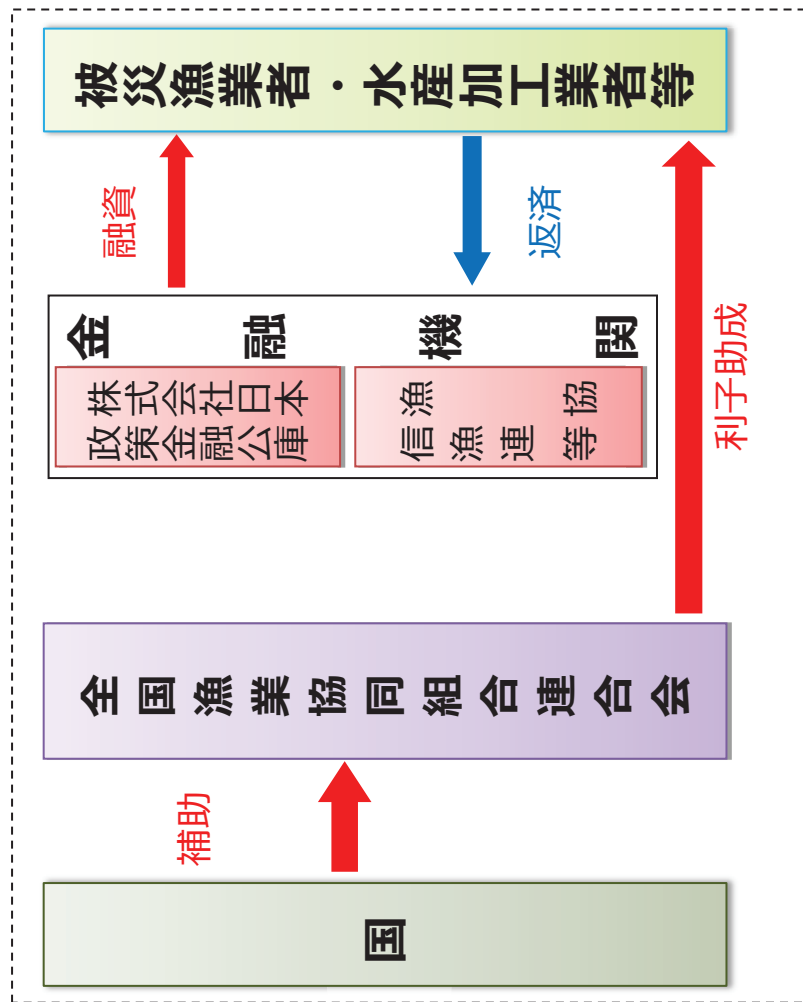
融資枠：2億円

また、令和7年度までの貸付けであって、本事業の助成対象となったものに係る令和8年度の義務的経費分についても助成を行います。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 水産庁水産経営課(03-6744-2347)
加工流通課(03-6744-2349)※
※水産加工資金のみ

漁業者等緊急保証対策事業

【令和8年度予算概算決定額 209（218）百万円】

＜対策のポイント＞

東日本大震災により被害を受けた漁業者等の復旧・復興に必要な資金が円滑に融通されるよう、保証保険機関が引き受けた債務保証等にかかる代位弁済等に必要経費を助成します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興 [令和12年度まで]

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 求償権償却経費助成事業

本事業による保証が代位弁済事故となった場合、**求償権行使後の求償権償却額**について、**農林漁業信用基金負担部分（90%、80%又は70%）の100%、漁業信用基金協会負担部分（10%、20%又は30%）の70%、85%又は90%を助成**します。

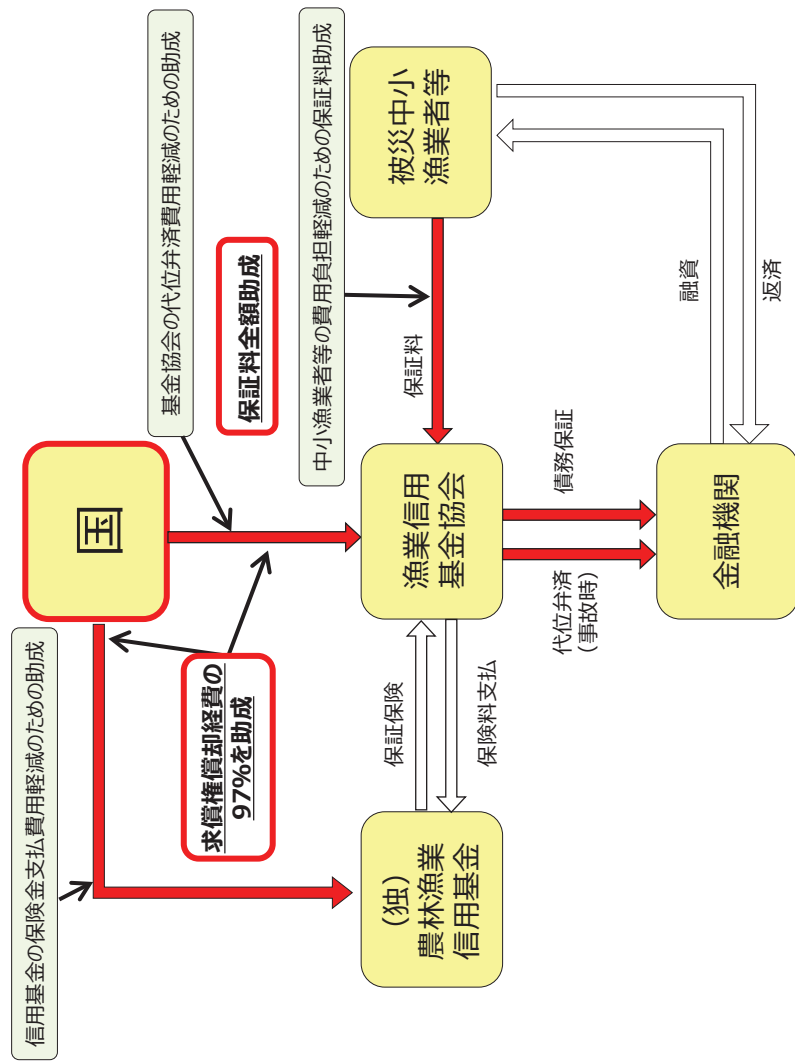
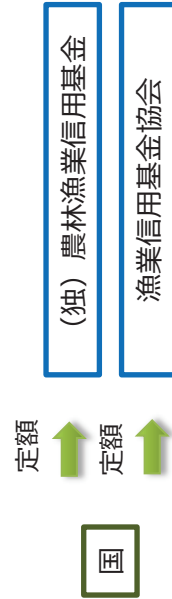
※新規の保証引受については、原子力災害による影響を依然として受けている漁業者等

2. 保証料助成事業

本事業による**漁業者・漁協等の負担する保証料を全額助成**します。

（保証枠）24億円

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】水産庁水産経営課（03-6744-2346）

漁協経営再建緊急支援事業

【令和8年度予算概算決定額 16 (37) 百万円】

<対策のポイント>

被災した漁業協同組合及び漁業協同組合連合会が経営再建のために借り入れる資金について、**借入に係る負担軽減のための利子助成（実質無利子化）**を措置します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

<事業イメージ>

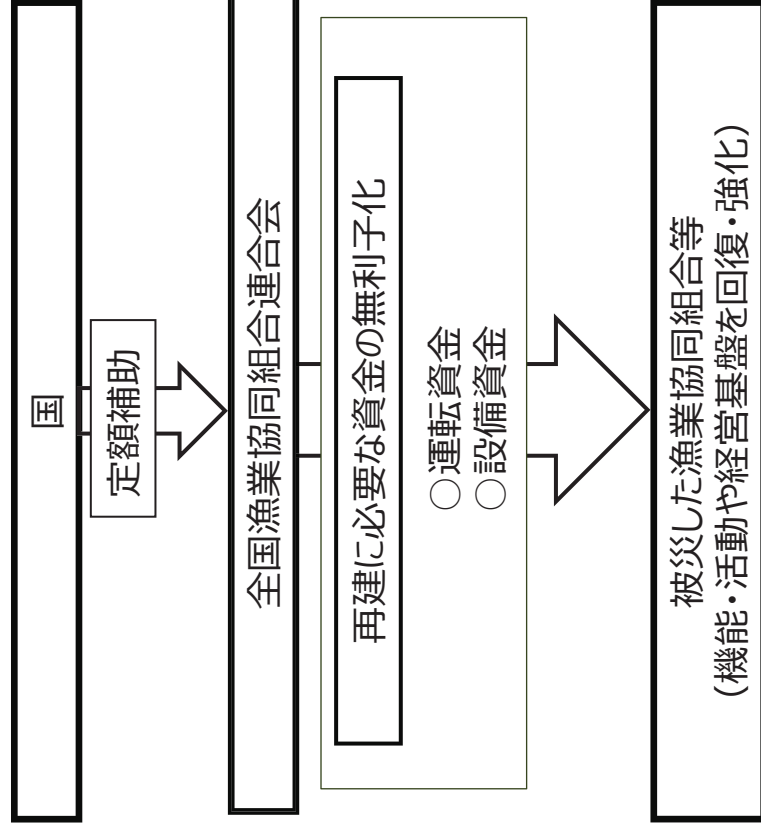
漁協経営再建緊急支援事業

1. 漁協経営再建緊急支援事業

- 被災した漁業協同組合及び漁業協同組合連合会が経営再建のために借り入れる資金（運転資金、設備資金）に対して、**借入に係る負担軽減のための利子助成（実質無利子化）**を措置します。

補助要件：運転資金は最長10年、設備資金は最長15年の償還計画を作成すること。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 水産庁水産経営課（03-3502-8416）

共同利用漁船等復旧支援対策事業

【令和8年度予算概算決定額 7 (7) 百万円】

＜対策のポイント＞

原子力災害の影響により復旧の遅れている福島県を対象として、被災した漁業者のために漁業協同組合等が行う共同利用に供する漁船の建造、中古船及び漁具・漁労設備の導入を支援します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜事業の内容＞

1. 共同利用漁船等復旧支援対策事業

- 省エネ、生産性向上、資源管理等を目的とした共同計画に基づき漁業協同組合等が行う漁船の建造、中古船及び漁具・漁労設備の導入に対して支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 水産庁管理調整課 (03-3502-8476)

漁場復旧対策支援事業

【令和8年度予算概算決定額 280（296）百万円】

<対策のポイント>

東日本大震災により漁場に流出した瓦礫が漁業に被害を及ぼしているため、専門業者による瓦礫の回収処理及び漁船が操業中に回収した瓦礫の処理等への支援をします。

<政策目標>

関係県が作成した計画に記載のあるすべての漁場について処理完了（定置・養殖漁場1140か所、その他漁場5海域〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

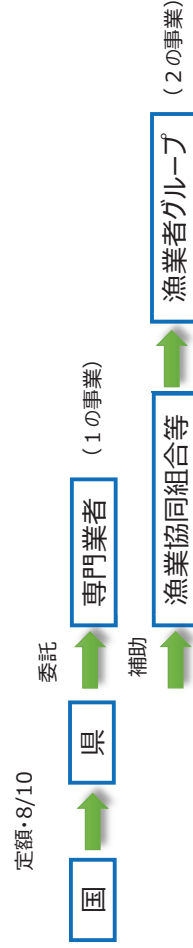
1. 漁場漂流・堆積物除去事業

漁場において、専門業者が行う瓦礫の状況把握に係る海底調査及び瓦礫の回収処理を支援します。

2. 漁場生産力回復支援事業

沖合漁場において、通常操業を行う漁船が操業中に回収した瓦礫の処理等について支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 海底調査後、クレーン船等により瓦礫回収



2. 漁船が操業中に瓦礫を回収

